

龍谷紀要

第47巻 第2号

2026年2月

-
- 日本語における陰謀論関連表現
—Google トレンドを用いた語彙分析— …………… ドールトン・フランク (1)
- 声調言語と語強勢体系言語の類型論的研究…………… 角 岡 賢 一 (21)
- 日本の学校英語教育における英文読解活動再考
—理解レベルと発問タイプからの検討—…………… 前 田 哲 宏 (37)
- サマセット・モームを超えて
—張愛玲「沈香屑・第二炉香」試論—…………… 林 麗 婷 (51)
- 権威主義 2.0?
—フランクフルト学派の権威主義研究から学べる
いくつかのこと—…………… 入 谷 秀 一 (65)
- 1920年代における文化財保護地方行政の形成 …………… 手 嶋 泰 伸 (83)
- メタバース法廷による (文学) 模擬裁判の実践的研究
—オンライン (文学) 模擬裁判との比較・検討より—…………… 札 埜 和 男 (95)
-

龍谷大学

Conspiracy Theory Related Expressions in Japanese: A Lexical Analysis Using Google Trends

Frank Daulton

► Key words

lexical analysis, language borrowing, online discourse

▼ Abstract

The Japanese lexicon absorbs foreign concepts. This paper examines five such expressions salient to conspiracy theories from sociolinguistic, etymological, and lexical perspectives. These expressions are shaped by digital media, social attitudes, and cultural reception of foreign discourse. Google Trends data indicates that although not all conspiracy theories have cultural traction, general skepticism toward official narratives has become normalized.

I. Introduction

Conspiracy theories offer alternative explanations for events, typically involving hidden plots by powerful groups. In recent decades, such theories have spread globally via online platforms such as Twitter (now X) and YouTube.

In Japan, the associated lexicon is directly borrowed from English through native coinages, Sino-Japanese calques, and phonetic *katakana* borrowings. This paper examines five prominent expressions used in Japan in conspiracy theory discourse, focusing on their backgrounds, use, and engagement as reflected in Google search data.

To distinguish between Japanese and English, romanized Japanese terms will be underlined (e.g., inbō-ron) and English terms italicized (e.g., *conspiracy theory*). *Expression* and *term* will be used more or less interchangeably.

II. Five Conspiracy Theory-Related Expressions

Let us begin with the Japanese for *conspiracy theory*, itself: 陰謀論 (*inbō-ron*). This broad term sits atop all others in its genre.

1. *Conspiracy Theory*

This term has origins dating back to the mid-19th century (see Harvard, 2017). Yet it was from 1967 that the CIA promoted *conspiracy theory* as a dismissive label.

conspiracy theory
陰謀 (*inbo; conspiracy*) + 論 (*ron; theory*)

(1) Background

After the assassination of President Kennedy in 1963, public skepticism regarding the official Warren Commission report grew. In response, the CIA issued the secret 1967 memo “Countering Criticism of the Warren Report” (CIA Document 1035-960), urging operatives to label dissenters as “conspiracy theorists.” This memo shifted the term to a pejorative to undermine public doubt about the assassination.

From the late 1960s onward, *conspiracy theory* came to be applied to a wide range of alternative explanations—including those surrounding the Vietnam War, Watergate, UFOs, and the 9/11 attacks. In this way, the phrase migrated from a narrow Cold War context to a catch-all label for contesting official narratives across politics, science, and culture.

(2) History of usage in Japan

Japan has seen conspiracy theory thinking since the Meiji era (Haruki, 2020) and was receptive to the US conspiracy theory discourse, which influenced Japanese usage particularly from the late 20th and early 21st centuries. Japanese discussions on JFK and other conspiracy topics emerged on Bulletin Board System platforms like 2channel, followed by blogs, YouTube, and Twitter/X. Typically, *inbō-ron* refers to political, historical, or scientific conspiracy narratives (e.g., vaccine injury cover-ups).

Conspiracy theory migrated primarily from the United States to Japanese as the Sino-Japanese calque 陰謀論 (*inbō-ron*) via the internet and media, bringing its connotations of baseless speculation. The expression began appearing in Japanese writing in the postwar period and became more common in the 1970s and 80s, especially in books, magazines, and later TV programs, when political scandals and Cold War stories were widely reported. In the 2000s-2010s, *inbō-ron* became a mainstream label online for everything from UFO cover-

ups to vaccine skepticism. (Fenster, 2008). Post 2011, theories around 9/11, the 2011 Great East Japan Earthquake, and COVID19 have spread widely online (Yamashita, 2022).

Although it can be used neutrally, inbō-ron mostly mirrors the negative (e.g., pejorative, ironical) connotations of *conspiracy theory*—wild speculation and distrust of authority (Demelius, 2025). In Japanese media, it is broadly used to dismiss or critique unverified theories. In academia, it is used as a label for beliefs contrary to mainstream explanations. During global events like 9/11 and COVID-19, Japanese media frequently referred to related doubts as inbō-ron, reinforcing the term’s critical and dismissive nuance.

(3) Example usage

Using the search term 陰謀論 (inbō-ron), the following usage example was obtained from a YouTube video; it was posted in August 2025 and had 153,000 views three days later. The full title translated to English is: [Sanseitō] Representative Kamiya Responds to Criticism of “Conspiracy Theories” (Vaccines / Deep State / Pfizer / mRNA / Trump / Exclusion of Foreigners / Immigration).



<https://www.YouTube.com/watch?v=wS5-nf6sVJg&t=1s>

The title implies that the politician must defend his party’s unconventional policies. (The thumbnail features the quote: “The Deep State exists.) The video’s popularity reflects its timeliness and a growing interest in inbō-ron.

(4) Present-day context

Today, *conspiracy theory* and inbō-ron refer specifically to claims that covert groups secretly manipulate major events. In March 2025, the National Archives released more than 31,000 pages of previously redacted documents on the Kennedy assassination in compliance with Executive Order 14176 (National Archives, 2025). These records disclosed details about U.S. covert interactions with the “lone gunman” Lee Harvey Oswald prior to the event, and evidence that the CIA misled congressional inquiries about these ties (*New York Post*, 2025).

The “weaponization” of *conspiracy theory*—into a dismissive label—continues to influence how discussion counter to the mainstream and official narrative is perceived and constrained today (Corbett, 2013; see also Corbett, 2023).

2. Flat Earth (Conspiracy Theory)

Flat Earth (theory)

地球 (**chikyū**) + 平面 (**heimen; flat surface**) {+ 説(**setsu; theory**)}

The next conspiracy theory contradicts centuries of astronomical and physical evidence and is widely regarded as the exemplar of pseudoscientific conspiracy theories.

(1) Background

The *Flat Earth theory* denies that the Earth is a sphere (i.e., an oblate spheroid), instead positing that the Earth is a flat, disc-like shape. Adherents often claim that the North Pole is at the center, surrounded by a large wall of ice (typically Antarctica). Some variants claim that the Sun and Moon are relatively small and hover above the Earth in circular paths. In more extreme versions, the theory is tied to the belief that governments, scientists, and institutions are hiding the truth for control or profit.

Beliefs in a flat Earth were common in many ancient civilizations (see Lindberg, 1992). The modern resurgence of Flat Earth belief can be traced to 19th century individuals like Rowbotham (1865), who promoted the idea by personal observations and religious interpretations (Garwood, 2007). In the 21st century, social media and video platforms have enabled the spread of the theory despite a lack of credible evidence. Modern “flat-earthers” often accuse governments and mainstream science of conducting a vast deception (Dunbar, 2020).

(2) History of usage in Japan

地球 (chikyū, Earth) + 平面 (heimen; flat surface) {often accompanied by 説 (setsu; *claim*)} creates a compound, Sino-Japanese calque that mirrors the structure of many Japanese scientific theories. Rather than the affix 論 (ron), the often added 説 (setsu) has the dismissive nuance of *claim* rather than *theory*.

The resurgence of the Flat Earth theory (i.e., claim) in Japan corresponds to global online activity post-2015. Chikyū heimen appeared in the Japanese YouTube and Twitter discussions of both by adherents and critics; the mocking or skeptical tone is often emphasized with rhetorical particles such as *ね* (*ne*) or *よ* (*yo*) (see Tanaka, 2020).

(3) Example usage

The search term 地球平面 (chikyū heimen) yielded the following YouTube example, posted in June 2025 and already having 263,000 views. The full title translates to: A Serious Explanation of the Claims of the “Flat Earth theory,” signaling that the topic is usually not

taken seriously.



<https://www.YouTube.com/watch?v=tuFmVouXyBs>

As with the general term for *conspiracy theory*, the abundance of views for chikyū heimen indicates a robust interest in the topic.

(4) Present-day context

Today in Japan, the term has surged within fringe ideological circles, inspired by the global resurgence of Flat Earth ideas.

Some argue that the modern resurgence of Flat Earth functions more as a psychological operation (psy-op) designed to discredit dissenting inquiry in general. According to this perspective, the promotion of an easily falsifiable belief (i.e., a “conspiracy theory”) serves to associate critical inquiry — into controversial historical or political events — with irrational or pseudoscientific thinking (Lewis, 2020). By amplifying fringe claims through online platforms, Flat Earth provides media and institutional actors with a convenient strawman against which to delegitimize broader skepticism regarding governmental transparency or covert operations (Harambam, 2021).

While direct evidence for such a conspiracy remains limited, the persistence of the highly implausible Flat Earth narrative illustrates how extreme claims can be strategically leveraged to undermine the credibility of more substantiated alternative explanations of events (see Ward & Voas, 2011).

3. UFO Cover-up

UFO Cover-up
UFO (yūfō) + 隠蔽 (inpei; cover-up)

The UFO (and alien) cover-up theory asserts that particularly the United States government has intentionally concealed evidence of unidentified flying objects (UFOs) and extraterrestrial life.

(1) Background

The UFO Cover-up theory emerged in the mid-20th century after the 1947 Roswell incident, where a mysterious object crashed on a ranch in Roswell, New Mexico. The U.S. military initially claimed to have recovered a “flying disc” but later stated the debris was from a weather balloon—an explanation met with skepticism (Korff, 1997). Further fueling the cover-up theory was the establishment of Project Blue Book (1952-1969), a U.S. Air Force investigation into UFOs. Although Project Blue Book concluded that most sightings could be explained, the secrecy surrounding it intensified public suspicion (Hynek, 1972).

Proponents of the UFO Cover-up theory argue that governments possess crashed alien spacecraft and have had contact with alien civilizations. Citing the purportedly leaked *Alien Autopsy* film of the 1990s, they further contend that autopsies of extraterrestrial beings have been conducted. Advocates claim that facilities such as Area 51 are reverse engineering alien technology. Also, they maintain that disclosure of extraterrestrial existence is suppressed to prevent public panic or to preserve global power structures (Greer, 2006).

(2) History of usage in Japan

UFO is used in Japan both as-is (in Roman alphabet) and as the straightforward *katakana* transliteration ユーフォー (yūfō) of the English acronym (see Daulton, 2008). It was introduced into Japanese popular media postwar through American sci-fi films and Cold War-era reportage (Allison, 2006). Meanwhile, 隠蔽 (inpei, concealment), is a well-established Sino-Japanese term frequently used in political and media contexts to denote *cover-up* (Heinrich, 2012).

UFO inpei came to function as a calque of *UFO cover-up*, particularly as Japanese alternative media and online forums in the late 20th and early 21st centuries translated and circulated Western conspiracy narratives (Kilroy, 2018). UFO inpei circulates broadly in both serious and entertainment contexts. In casual speech and forums, the topic is often part of jokes or speculative discussions.

The UFO inpei collocation has never achieved the same cultural ubiquity as the loanword UFO (in alphabet) or ユーフォー (yūfō, in *katakana*). Scholars note that even such episodic, hybrid compounds serve as “bridging expressions,” making imported narratives intelligible to Japanese readers while retaining their foreign aura (Harambam, 2021). UFO inpei is less a term of sustained popular usage than a discursive artifact of Japan’s engagement with global UFO secrecy debates. As a hybrid expression, UFO inpei illustrates how global conspiracy discourses can be domesticated in Japanese through a mix of linguistic borrowing and native or Sino-Japanese terminology.

(3) Example usage

The search term UFO 隠蔽 (UFO inpei) yielded the following YouTube example, posted in 2022 and having 2.2 million views. The full title translates to: [Area 51] Government UFO

Cover-Up | In-Depth Investigation X-Files Season 1 (ID Investigation Discovery).



【エリア51】政府によるUFO隠蔽工作 | 深層解明Xファイル シーズン1 (ID Investigation Discovery)

2.2M views · 3 years ago

ID Investigation Discovery

UFOの目撃証言はあまりに多く存在するが、その正体を知ることはない。真相は隠蔽されているのだろうか？大統領さえも知ら...

<https://www.YouTube.com/watch?v=507vi7kqJSc>

The dark thumbnail appeals to viewers through a mysterious, and foreboding atmosphere that is evocative of a sci-fi thriller. There is some degree of derision baked into this topic.

(4) Present-day context

The U.S. government has increased transparency about UFOs, now officially Unidentified Aerial Phenomena. ODNI reports in 2021 and 2022 acknowledged numerous unexplained sightings while avoiding extraterrestrial conclusions (ODNI, 2021). Meanwhile, the Department of Defense's All-domain Anomaly Resolution Office, established in 2022, documented 757 reports in 2023 and 2024 but resolved only 49 (Department of Defense, 2024).

Official reviews have denied there is evidence linking sightings to alien technology or covert programs. Meanwhile, investigative reporting has revealed that Cold War-era disinformation campaigns deliberately spread UFO myths to obscure weapons development (Schectman & Viswanatha, 2025). Partial disclosures have both legitimized public skepticism and reinforced suspicions that deeper truths remain concealed.

4. 9/11 Inside Job

9/11 Inside Job
(9.11)自作自演 (jisaku-jien)

Next is a category of conspiracy theories that claim the September 11, 2001 terrorist attacks were a *false flag operation*—either orchestrated or knowingly permitted by elements within the government.

(1) Background

Proponents of the *9/11 Inside Job theory* advance several claims. The Controlled Demolition Hypothesis argues that the unlikely collapse of both World Trade Center towers and WTC 7

were the result of pre-planted explosives rather than aircraft impacts (Griffin, 2004). The Air Defense Stand-Down claim contends that the U.S. military intentionally failed to intercept the hijacked planes despite protocols (Meysan, 2002). A further allegation cites unusual stock trading activity prior to the attacks (Poteshman, 2006). Finally, there is the challenge to the official account of the Pentagon strike, pointing to the size of the impact hole, distribution of debris, and limited video evidence.

(2) History of usage in Japan

Originally, 自作自演 (jisaku jien, “self-made, self-performed”) indicates creating and performing one’s own work, such as authors reciting their own lyrical poems. By contrast, (9.11)自作自演 (説) {(9.11) jisaku jien (theory/claim)} is a repurposing of the native coinage to express *9/11 Inside Job theory*. (9.11) jisaku jien first appeared shortly after 2001 and has been used in activist circles and critiques of U.S. policy (Ōgushi, 2007).

In Japan, the spread of (9.11) jisaku jien can be traced to the post-9/11 proliferation of conspiracy-themed media, including documentaries such as *9/11: Blueprint for Truth*, which in turn prompted psychological and media-literacy studies into their persuasive effects (Itō & Ōtaka, 2011). Scholarly critiques, such as Okuna (2007), assert that such conspiracy claims derive rhetorical power from emotional manipulation rather than empirical information.

(3) Example usage

The search term 自作自演 (jisaku jien) yielded the following YouTube example, posted in 2024 and having 870 views. The full title translated to English is: [The Dark Truth of 9/11] Was It a Self-Orchestrated Operation by the U.S.!?



<https://www.YouTube.com/watch?v=b0blmZSmwtQ>

Here the “Dark Truth” appeals to conspiracy believers. Most videos in the first page of search results date from over a decade ago, which implies a waning interest in the topic.

(4) Present-day context

9/11 Inside Job proponents point out that the attacks were used to justify subsequent and ongoing U.S. military interventions, as well as the expansion of domestic security powers; there is growing awareness of historical precedents for false flag operations. The most

famous is Operation Northwoods, consisting of the Joint Chiefs of Staff's plans to stage acts of terrorism—such as hijackings or attacks on Cuban émigrés in Miami—to justify U.S. military intervention against Cuba. Although the plan was never approved by President Kennedy, declassified records confirm its existence (U.S. Department of Defense, 1997).

A considerable number of engineers and architects continue to challenge the official account of the three WTC collapses (see Gage, 2011). They argue that the speed, symmetry, and apparent “free fall” of the buildings suggests controlled demolition and point to alleged traces of thermite (Harrit et al., 2009). Architects & Engineers for 9/11 Truth, founded in 2006, has gathered thousands of professional signatories, funded a University of Alaska study on WTC 7 (see Hulsey, et al., 2020), and continues to pursue advocacy, lawsuits, and public outreach despite mainstream rejection of its claims.

5. Chemtrails

<p style="text-align: center;"><i>chemtrails</i> ケムトレイル (<i>kemutoreiru</i>)</p>
--

The last conspiracy term asserts that some condensation trails (*contrails*) left by aircraft are not merely water vapor and ice crystals but deliberate releases of chemical or biological agents (Bauer, 2018; West, 2015).

(1) Background

Chemtrail—a portmanteau of *chemical* and *trail*—gained traction following a 1996 U.S. Air Force research paper on “weather as a force multiplier” (U.S. Air Force, 1996), which conspiracy theorists interpreted as evidence of atmospheric spraying programs (Knight, 2001). Some examinations of residue left after chemtrail sightings has found aluminum, barium, strontium, and other heavy metals. These claims are frequently circulated in activist websites and self-published analyses (e.g., Wigington, 2014). Social media, alternative news websites, and grassroots groups amplified the narrative in the early 2000s, ultimately linking it to broader environmental and anti-government conspiracies (Mayer, 2012).

In the 2000s, the *chemtrail* conspiracy theory expanded to claims of climate control and geoengineering, population control, and mind control through chemicals or metals. In the 2010s, the theory merged with other conspiracy narratives such as geoengineering was tied to global warming debates, links to vaccines or pharmaceutical interests, and heavy metals and health risks (e.g., Alzheimer’s, autism).

In the 2000s, scientific bodies such as NASA and the EPA attributed suspicious aircraft trails to ordinary contrail formation (Schumann, 2012). In the 2010s, multiple studies found no credible evidence of large-scale clandestine spraying (Shearer et al., 2016). Yet, the theory

endured, sustained by a deep-seated distrust in governmental transparency, grid-like patterns across the sky, and a resonance with other conspiratories (Douglas et al., 2019).

(2) History of usage in Japan

ケムトレイル (kemutoreiru) is a phonetic, loanword borrowing of *chemtrail* that includes the loanwords for *chemical* (kemikaru) and *trail* (toreiru). Kemutoreiru is similarly distinct from ordinary contrails 飛行機雲 (*hikōki-gumo*, “airplane cloud”).

Although the notion of *chemtrails* originated in the late 1990s in Western contexts, the term kemutoreiru only circulated in Japan with the onset of online forums and alternative media. Unlike in Western countries, the term remained relatively obscure until the 2010s, due in part to more restrained media attention and a lack of widespread grassroots organizing around the topic (*IPIP Bulletin*, 2018). In recent years, kemutoreiru has gained renewed attention through online platforms.

Fact-checking organizations have insisted that contrails are simply condensed water vapor (Japan Fact-Check Center, 2022). Meanwhile, culture- and conspiracy-focused publications—such as *Web Mu*—situate the concept within broader social anxieties, portraying chemtrails as emblematic of declining trust in authorities and linking them with other conspiratorial theories in the Japanese imagination (Usa, 2023).

(3) Example usage

The search term ケムトレイル (kemutoreiru) yielded the following YouTube example, posted in 2024 and having 870 views. The full title translated to English is: What Are Chemtrails? (Dr. Satoshi Utsumi).



<https://www.YouTube.com/watch?v=U4kqeDEeRQU>

Here as with 自作自演 (*9/11 Inside Job*), most videos in the first page of search results date from over a decade back. However, in the case of kemutoreiru, it can be argued that rather than waning interest, data conversely show the topic’s longevity (see Section III).

(4) Present-day context

The chemtrail theory continues to evolve. During COVID-19, some chemtrail believers linked spraying to the pandemic (e.g., spreading the virus or activating 5G-related harms). There are

now claims that nanotechnology, “smart dust,” or microchips are being dispersed. And there are regional claims that specific populations are being targeted.

Environmental manipulation claims have been increasingly fueled by revelations of research and proposals to combat global warming, spanning from 1965 to the present (Mavragani & Ochoa, 2019). The most recent research on solar radiation modification (SRM) focuses on: Stratospheric Aerosol Injection (SAI), dispersing reflective particles into the stratosphere; and Marine Cloud Brightening (MCB), increasing the reflectivity of low-level clouds. In the United States, NOAA’s Earth-Radiation-Biosphere program, launched in 2020, has expanded this research (see National Academies of Sciences, Engineering, and Medicine, 2021), with congressional directives in 2024 mandating further collaboration.

In 2025, the EPA issued a public factsheet clarifying that while SRM is under study, there is yet no deployment of “chemtrails” (U.S. Environmental Protection Agency, 2025).

III. Using Google Trends

This section will report the unique Google search patterns for the five conspiracy-related expressions.

Google Trends is a public data service of Google offering insights into the relative frequency of search queries across time (between June 2004-October 2024) and regions (e.g., Japan). This enables researchers to identify patterns of public interest and the diffusion of ideas or terms across space and time. Rather than giving absolute search counts, Google Trends normalizes data by dividing the number of searches for a term by the total search. The results are then scaled from 0 to 100, where 100 represents peak popularity, 50 indicates half that level, and 0 reflects insufficient data (Mavragani & Ochoa, 2019).

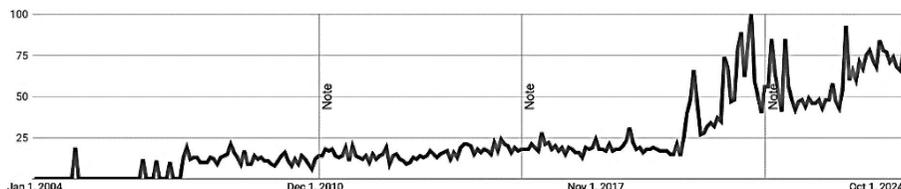
As search terms, the same arrangement of *kanji* can exist in both Japanese and Chinese (e.g., 陰謀論 (inbō-ron / *yīn móu lùn*)). However, Google filters search results by account language settings, device language, and geographic location.

Google Trends has been widely used in fields such as epidemiology, for example in tracking influenza outbreaks (Carneiro & Mylonakis, 2009), and in monitoring interest in conspiracy theories (Brennen et al., 2021). However, limitations include its reliance on relative rather than absolute frequencies, lack of transparency in Google’s sampling methodology, and potential biases introduced by uneven internet access across populations (Jun et al., 2018).

A standard Google search can complement Google Trends data. Google search “results” indicate how much content is available online on a given topic. However, Google estimates the number of indexed webpages that contain the searched term, not the number of unique documents. The “results” can fluctuate over time, depending on the search phrasing, language, personalization settings, and Google’s own algorithms. How long a Google search takes (e.g., 0.25 seconds) has no effect.

1. 陰謀論 (inbō-ron; *conspiracy theory*)

The Google Trends data for the Japanese term 陰謀論 (inbō-ron; *conspiracy theory*) shows a clear increase in public interest over the past two decades. Searches for inbō-ron spike during major political or social events when public curiosity about conspiracies intensifies. Media coverage or social debate drives renewed interest in the expression.



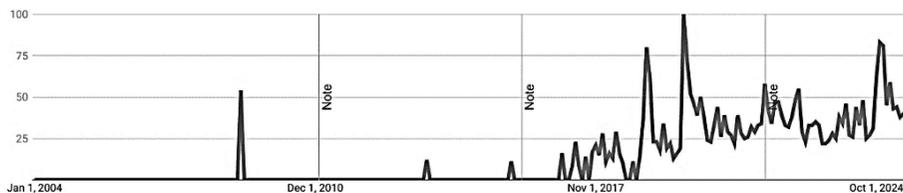
From 2004 until around 2015, inbō-ron searches remained relatively low and stable, suggesting that it was not widely used outside of specific events. Beginning around 2016-2017, however, there is a noticeable upturn, reflecting the growing influence of online conspiracy movements and increased global attention to “misinformation,” “disinformation,” and populist politics. The most dramatic spikes appear between 2019 and 2022, coinciding with the COVID-19 pandemic, when conspiracy theories surrounding vaccines, 5G, and government responses pushed the term into mainstream discourse. Since 2020, even outside these sharp spikes, the higher baseline level of search interest indicates that inbō-ron has become everyday vocabulary.

The continued volatility of the data into 2024 demonstrates that while interest is still event driven, it now consistently operates within a higher range, reflecting the enduring relevance of conspiracy theories in Japan’s political, social, and media discussions. With its broad generality, inbō-ron is the most consistently queried of the five expressions examined.

In a (0.35 second) Google search, 陰謀論 had 7,890,000 results; there appears to be an abundance of internet content on conspiracy theories.

2. Flat Earth (地球平面 ; *chikyū heimen*)

Regarding the Google Trends data for 地球平面 (chikyū heimen; *Flat Earth*), searches remained niche and seldom had climbed above low baseline levels until around 2016, whereafter they soared.



From 2004 through roughly 2015, search activity is almost nonexistent. This reflects that the Flat Earth concept was not part of Japanese public conversation, either academically or in popular culture. The rare mentions may have come from imported scientific or educational discussions using chikyū heimen as a pejorative.

However, from around 2016, search activity occurs more consistently, paralleling the global revival of Flat Earth discourse online, particularly through YouTube and social media. From 2018 onward, searches for chikyū heimen show modest but noticeable increases, with small peaks that align with moments when Flat Earth movements or media reports gained visibility.

The low baseline until around 2018 suggests that, until recently, Japanese were aware of Flat Earth but that chikyū heimen had not entered common vocabulary. It remained a niche or academic expression, used primarily in direct translations from English. Overall, the search data indicates that Flat Earth is transitioning from a borrowed, fringe notion into an established element of domestic conspiracy culture.

This conclusion was supported by a (0.33 second) Google search. 地球平面 had 14,400,000 results, far higher than even inbō-ron. Today, a considerable amount of Japanese content concerning Flat Earth seems to exist.

3. UFO Cover-up (UFO 隠蔽)

The Google Trends data for UFO 隠蔽 (yūefuo inpei; *UFO Cover-up*) indicates that this phrase is not commonly used in Japan, except in response to specific events. Search volume often spikes following events such as government disclosures, major sci-fi releases, or viral conspiracy discussions. Outside of these peaks, interest stays minimal.



From 2004 through the present, the baseline interest remains essentially flat at zero, suggesting that Japanese users rarely searched for this exact term. There are two notable

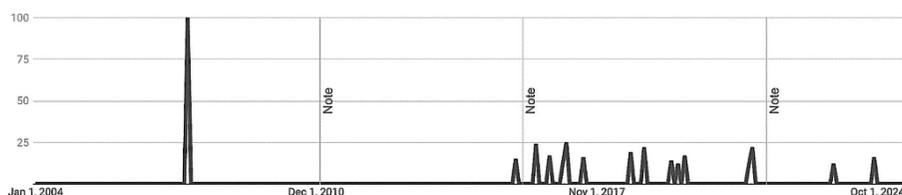
spikes in activity. The first occurs around 2010, when search interest suddenly reached its maximum. The second, smaller spike takes place in 2017. These peaks suggest that news items or viral online discussions temporarily drew attention to the idea of UFO secrecy. Unlike the terms for *conspiracy theory* and *Flat Earth*, which have become normalized in public vocabulary, yūefuo inpei never transitioned into a sustained area of public curiosity.

In a (0.33 second) Google search, UFO 隠蔽 had 68,300 results, a far lower figure than that *conspiracy theory* and *Flat Earth*. This may reflect the alternative ways to express the concept such as ユーフォー隠蔽 (yūefuo inpei) and UFO 情報の隠蔽 (UFO jōhō no inpei, *UFO information cover-up*); in a (0.31s) search ユーフォー隠蔽 had 81,900 results and UFO 情報の隠蔽 had 1,180,000. Yet, for both these variations, a Google Trends search resulted in the reply: “Hmm, your search doesn’t have enough data to show here.”

The contradictory data indicates the event-driven nature of UFO discourse in Japan. When media attention is directed toward revelations, foreign government disclosures, or sci-fi entertainment, there is a short-lived surge in interest. However, without ongoing coverage or active domestic debate, UFO inpei quickly fades from the search landscape. Thus, while UFO secrecy resonates episodically, it may not have enduring traction in Japanese society.

4. 9/11 Inside Job (9.11 自作自演)

The Google Trends data for 9.11 自作自演 (9.11 jisaku jien; *9/11 Inside Job*) displays yet another markedly different pattern. In general, the term remains on the fringe with frequent, periodic increases around 9/11 anniversaries or when new conspiracy-related content or documentaries surface online.



From 2004 to the late 2000s, the graph records almost no activity, apart from a single sharp spike that reached maximum interest early in the period. This isolated surge for 9.11 jisaku jien likely coincided with a media event, documentary broadcast, or anniversary coverage that sparked temporary attention. However, as with the term for *UFO cover-up*, there was no sustained baseline afterward, indicating that the phrase itself did not enter everyday vocabulary.

Beginning around 2015, 9.11 jisaku jien appears sporadically, with small clusters of activity peaking between 2016 and 2019. These bursts align with the global wave of conspiracy discussions spreading via YouTube and online communities during that time, coinciding with

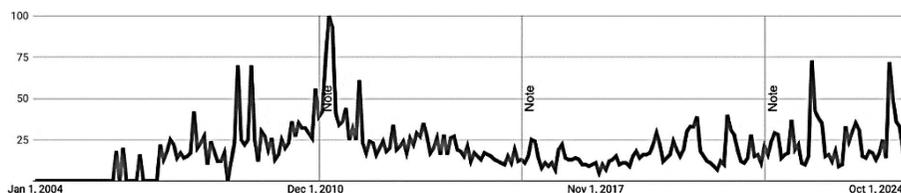
the growth of skepticism about official narratives in Japan. Compared to the term for *conspiracy theory*, however, the spikes are weaker and less sustained, showing that *9/11 Inside Job* discourse remains far more niche.

In the years after 2020, search activity returns to near-zero, with only occasional blips. This is consistent with the general decline of 9/11 conspiracy prominence worldwide, as newer issues such as COVID-19 and vaccine conspiracies dominated attention. The data indicates that in Japanese discourse, 9.11 jisaku jien remains not only marginal and event-driven but fading over time.

In a (0.25 second) Google search, 9.11 自作自演 had 10,400 results, the lowest figure of all expressions examined. On balance, this particularly small result reflects the various ways to express the concept such as 9.11 陰謀論 (9.11 inbo-ron, *the 9/11 conspiracy theory*) with 34,200 results and 9.11 テロ自作自演説 (9.11 tero jisaku jien setsu, *9/11 Terror Attack Inside Job Claim*) with 10,700 results.

5. Chemtrails (ケムトレイル)

By contrast, the Google Trends data for ケムトレイル (kemutoreiru; *chemtrails*) reveals a steady but low-level search interest. Periodic increases seem to arise when chemtrail theories appear in viral videos or are mentioned in news articles or social media.



From 2004 to around 2006, search activity was unreadably low. However, beginning in the late 2000s and especially around 2008-2010, the graph shows a noticeable surge. The maximum peak occurs around 2010, indicating a period when chemtrails briefly became a highly visible topic in Japan, likely influenced by imported conspiracy discourse and media exposure.

After the early surge, interest declined but never vanished. Throughout the 2010s, search activity remained at low to moderate levels, with occasional spikes. Unlike the term for *9/11 Inside Job*, which faded over time, kemutoreiru sustained a stable baseline, indicating a small but ongoing audience in Japan. This mirrors the global pattern, where chemtrails became a fixture of conspiracy culture rather than a passing fad.

From the late 2010s into the 2020s, volatility re-emerges. While the baseline remains modest, peaks recur at levels approaching the initial surge. These spikes suggest that the chemtrails topic is periodically revived through social media, international conspiracy

movements, or climate-related controversies.

Unlike the broader term *conspiracy theory*, kemutoreiru functions as a niche but durable sub-topic that continues to resurface. The data indicate that chemtrail discourse has been cyclical yet resilient: after an early dramatic peak, it settled into steady low-level interest punctuated by bursts. Kemutoreiru has become embedded in the Japanese conspiracy lexicon, less dependent on singular news events and more sustained by a core community of believers and repeated online exposure.

In a (0.36 second) Google search, ケムトレイル had a small but substantial 74,200 results. The Google Trends data demonstrates that not all conspiracy-related expressions have equal cultural impact. Among the five examined, 陰謀論 (*conspiracy theory*) and 地球平面説 (*Flat Earth theory*) have achieved mainstream status. ケムトレイル (*chemtrails*) displays cyclical but persistent attention, suggesting it, too, has secured a durable niche. Meanwhile, UFO 隠蔽 (*UFO Cover-up*), and 9.11 自作自演 (*9/11 Inside Job*) have remained marginal in Japan's conspiracy lexicon.

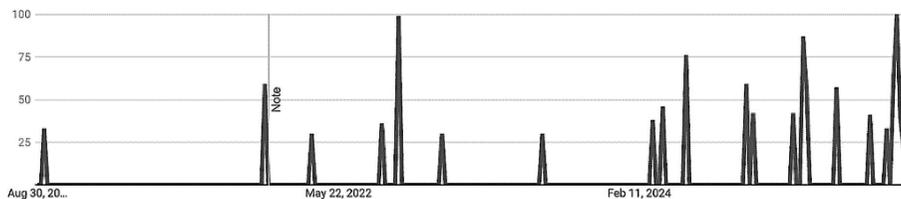
Normal Google searches highlighted that there may exist a multitude of ways to refer to a given conspiracy. Thus, the cultural traction of all conspiracy theories should be assessed by adding the data from all their related words.

Taken together, these patterns reveal a spectrum of cultural penetration. Japanese conspiracy discourse mirrors global trends but filters them selectively. Overall, the above data, scholarly analyses, and historical revelations suggest that while not all conspiracies have taken root, general skepticism has been normalized and often justified.

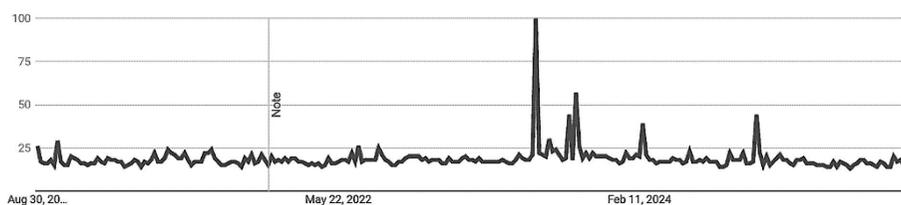
IV. CONCLUDING REMARKS

Western conspiracy vocabulary is adopted into Japanese by blending native coinages, Sino-Japanese compounds, and *katakana* borrowings. These expressions are shaped by digital media, social attitudes, and cultural reception of foreign discourse. Some become well established in the lexicon and culture while others remain obscure. Further study could analyze the related expressions of a conspiracy theory as well as other genres (e.g., neologisms and memes). In the case of obscure expressions, research could also confirm whether the conspiracies, themselves, are as marginal.

Google Trends is not just a tool for linguists. As mentioned earlier, it is used for epidemiology. And, more broadly, it can reveal obscured phenomena. For instance, using the search term 突然死 (kyūshi shita: *died suddenly*), we see frequent and intense spikes of interest in sudden deaths, escalating since 2022.



Interest may correlate with news of the unexpected, health-related deaths of celebrities and athletes, etc. Meanwhile, the more general 突然死 (totsuzen-shi; *sudden death*), used both reactively and in academic contexts, has a steady baseline and recent surges.



Given its limitations, Google Trends should be employed with other data sources. In this case, kyūshi shita and totsuzen-shi data both align with research identifying a sustained rise in excess mortality in Japan since 2022 (e.g., Devanathan *et al.*, 2025; Kakeya *et al.*, 2025).

References

- Allison, A. (2006). *Millennial monsters: Japanese toys and the global imagination*. University of California Press.
- Bauer, J. (2018). *Conspiracy theories and environmental narratives: The case of chemtrails*. *Environmental Communication*, 12(5), 632-645.
- Brennen, J. S., Simon, F., Howard, P. N., & Nielsen, R. K. (2021). Types, sources, and claims of COVID-19 misinformation. *Journalism*, 22(9), 2135-2152.
- Carneiro, H. A., & Mylonakis, E. (2009). Google Trends: A web-based tool for real-time surveillance of disease outbreaks. *Clinical Infectious Diseases*, 49(10), 1557-1564.
- Central Intelligence Agency. *Countering Criticism of the Warren Report*. CIA Document 1035-960, 1967. National Archives.
<https://www.archives.gov/files/research/jfk/releases/docid-32110499.pdf>
- Corbett, J. "I Am a Conspiracy Theorist." *The Corbett Report*, 28 June 2020,
<https://www.corbettreport.com/i-am-a-conspiracy-theorist>
- Corbett, J. (2023). *Reportage: Essays on the New World Order*. Editions Shukutou.
- Daulton, F. (2008). *Japan's built-in lexicon of English-based loanwords*. Clevedon & Philadelphia: Multilingual Matters.
- Demelius, Y. (2025). *Inbō-ron: Minshushugi o yurugasu mekanizumu* [Conspiracy Theories: Mechanisms That Shake Democracy]. *Social Science Japan Journal*, 28(2).
- Department of Defense. (2024). *Annual report on unidentified anomalous phenomena covering May 1, 2023 —June 1, 2024*. U.S. Department of Defense.
- Devanathan, V., Gasparrini, A., Sera, F., Hashizume, M., Onozuka, D., Seposo, X., ... Kaneko, S. (2025). All-

- cause excess mortality in Japan during and after the COVID-19 pandemic: a two-stage interrupted time series analysis. *BMC Medicine*, 23(1), 26. <https://doi.org/10.1186/s12916-025-03901-8>
- Douglas, K. M., Sutton, R. M., & Cichocka, A. (2019). The psychology of conspiracy theories. *Current Directions in Psychological Science*, 28(6), 538-542.
- Dunbar, R. (2020). "Why Do People Believe the Earth Is Flat?" *Scientific American*.
- Fenster, M. (2008). *Conspiracy Theories: Secrecy and Power in American Culture*. 2nd ed., University of Minnesota Press.
- Gage, R. (2011). *Blueprint for Truth: The Architecture of Destruction*. Architects & Engineers for 9/11 Truth.
- Garwood, C. (2007). *Flat Earth: The History of an Infamous Idea*. Macmillan.
- Greer, S. (2006). *Hidden Truth, Forbidden Knowledge*. Crossing Point, Inc.
- Griffin, D. R. (2004). *The New Pearl Harbor: Disturbing Questions About the Bush Administration and 9/11*. Interlink Publishing.
- Harrit, N. H., Farrer, J., Jones, S. E., Ryan, K., Legge, F., Farnsworth, D., & Roberts, G. (2009). Active thermic material discovered in dust from the 9/11 World Trade Center catastrophe. *The Open Chemical Physics Journal*, 2(1), 7-31.
- Harambam, J. (2021). *Contemporary conspiracy culture: Truth and knowledge in an era of epistemic instability*. Routledge.
- Haruki, W. (2020). "The historical development of conspiracy theories and their characteristics in Japan." *Gendai Shisō (Contemporary Thought)*, 48(10), 86-95.
- Harvard, S. "No, the CIA Did Not Invent the Term 'Conspiracy Theory'." *AP News*, 1 July 2017, <https://apnews.com/article/af5d3f22865c4a6db5e27a5e7553b5fe>
- Heinrich, P. (2012). *The making of monolingual Japan: Language ideology and Japanese modernity*. Multilingual Matters.
- Hulsey, L., Quan, Z., & Xiao, F. (2020). *A structural reevaluation of the collapse of World Trade Center 7*. Institute of Northern Engineering, University of Alaska Fairbanks. <https://ine.uaf.edu/wtc7>
- Hynek, J. A. (1972). *The UFO Experience: A Scientific Inquiry*. Chicago: Henry Regnery Company.
- IPIP Bulletin*. (2018, August 23 / 2019, May 6). The current status and countermeasures of chemtrails in Japan.
- Itō, T., & Ōtaka, Y. (2011). Why did support for the U.S. government's official view change before and after viewing "9/11: Looking for the Boeing" and "9/11: Blueprint for Truth"? — A study of media literacy using text mining. *Shinri Kagaku (Japanese Journal of Psychology)*, 31(2), 38-49.
- Jun, S.-P., Yoo, H. S., & Choi, S. (2018). Ten years of research change using Google Trends: From the perspective of big data utilizations and applications. *Technological Forecasting and Social Change*, 130, 69-87.
- Takeya, H., et al. (2025). Significant increase in excess deaths after repeated COVID-19 vaccination campaigns in Japan. *Journal of the Japanese Medical Association*. <https://www.jmaj.jp/detail.php?id=10.31662/jmaj.2024-0298>
- Kilroy, D. (2018). Flying saucers and the cultural politics of the Cold War. *Journal of American-East Asian Relations*, 25(1), 45-70.
- Knight, P. (2001). *Conspiracy culture: From the Kennedy assassination to The X-Files*. Routledge.
- Korff, K. (1997). *The Roswell UFO Crash: What They Don't Want You to Know*. Prometheus Books.
- Lewis, T. (2020). Digital disinformation and the rise of conspiracy publics. *Media and Communication*, 8(3), 13-25.
- Lindberg, D. C. (1992). *The Beginnings of Western Science*. University of Chicago Press.
- Mavragani, A., & Ochoa, G. (2019). Google Trends in infodemiology and infoveillance: Methodology

- framework. *JMIR Public Health and Surveillance*, 5(2), e13439.
- Mayer, J. (2012). Chemtrails: The spread of a conspiracy theory. *Journal of Contemporary Myth*, 1(1), 43-60.
- Meysan, T. (2002). *9/11: The Big Lie*. Carnot.
- National Archives. (2025, March 18). *Unredacted JFK assassination records released pursuant to Executive Order 14176*. National Archives. <https://www.archives.gov/research/jfk/release-2025>
- National Academies of Sciences, Engineering, and Medicine. (2021). *Reflecting sunlight: Recommendations for solar geoengineering research and research governance*. Washington, DC: The National Academies Press. <https://doi.org/10.17226/25762>
- New York Post*. (2025, July 6). *Shadowy CIA operative interacted with Lee Harvey Oswald months before JFK assassination, newly released documents show*. New York Post. <https://nypost.com/2025/07/06/us-news/shadowy-cia-operative-interacted-with-lee-harvey-oswald-months-before-jfk-assassination-documents>
- Nihon Fakuto Chekku Sentā* (JFC). (2022, September 28). *Kemutoreiru. Seifu ga hikōkigumo de yūgai busshitsu o sora kara sanpu shite iru?* [Chemtrails: Is the government secretly dispersing harmful substances via contrails?]. Retrieved from <https://factcheckcenter.jp/>
- Ōgushi, K. (2007). *An Examination of the "9/11 Inside Job" Theory*. Tokyo: Takarajimasha.
- Okuna, S. (2007). *The Trap of Conspiracy Theories: How the "9/11 Inside Job" Claim Was Fabricated*. Tokyo: Kobunsha Paperbacks.
- Poteshman, A. M. (2006). "Unusual Option Market Activity and the Terrorist Attacks of September 11, 2001." *The Journal of Business*, 79(4), 1703-1726.
- Rowbotham, S. B. (1865). *Zetetic Astronomy: Earth Not a Globe*. London: Simpkin, Marshall & Co.
- Ryan, K. (2007). The NIST World Trade Center report: A new standard for deception. *Journal of 9/11 Studies*, 14(1), 1-48.
- Schectman, J., & Viswanatha, A. (2025, June 7). *The Pentagon disinformation that fueled America's UFO mythology*. *The Wall Street Journal*. Retrieved from <https://www.wsj.com/politics/national-security/ufo-us-disinformation-45376f7e>
- Schumann, U. (2012). *A contrail cirrus prediction model*. *Geoscientific Model Development*, 5, 543-580.
- Shearer, C., West, J., Caldeira, K., & Davis, S. J. (2016). Quantifying expert consensus against the existence of a secret large-scale atmospheric spraying program. *Environmental Research Letters*, 11(8), 084011.
- Office of the Director of National Intelligence (ODNI). (2021). *Preliminary Assessment: Unidentified Aerial Phenomena*. <https://www.dni.gov>
- Tanaka, K. (2020). "Conspiracy Discourse in Japanese Social Media." *Japanese Studies*, 40(2), 155-172.
- Usa, K. (2023, April 10). *Seifu ga dokusei busshitsu o sanpu suru to iu uwasa no haikei wa? "Kemutoreiru" inbō-ron to shinyō o sen no genzai* [The background of rumors about the government dispersing toxic substances? The chemtrail conspiracy theory and the current contamination of public trust]. *Web Mū*.
- U.S. Air Force. (1996). *Weather as a force multiplier. Owning the weather in 2025*. Air University.
- U.S. Department of Defense. (1997). *Records Relating to Operation Northwoods*. National Security Archive, George Washington University (declassified memorandum).
- U.S. Environmental Protection Agency. (2025). *Geoengineering: Government action*. Retrieved from <https://www.epa.gov/geoengineering/government-action>
- Ward, C., & Voas, D. (2011). The emergence of spirituality. *Journal of Contemporary Religion*, 26(1), 103-121.
- West, M. (2015). The chemtrail conspiracy theory. *Skeptical Inquirer*, 39(6), 38-43.
- Wigington, D. (2014). *Geoengineering: The most urgent threat to humanity*. Geoengineering Watch.
- Yamashita, S. (2022). *Conspiracy theories and the post-truth era*. Chūōkōron Shinsho.

声調言語と語強勢体系言語の類型論的研究

角 岡 賢 一

▶ キーワード

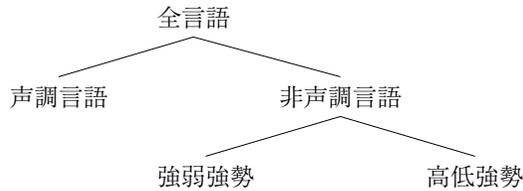
声調言語、語強勢、強弱強勢、
高低強勢、無強勢

▼ 要 旨

The purpose of this paper is to classify all the languages of the world into the tone languages and the accent-system languages. The accent-system languages are further divided into the pitch-accented ones and the stress-accented ones. Other than these categories, we must consider the accentless systems. Take French for an example. In all the French words, accents fall on the final syllable. That means the contrast between *é*xport (noun) vs. *exp*ort (verb) in English is not possible in French. Typologically, stress-accented languages occupy majority in number, overwhelming the pitch-accent and accentless languages.

第一節 はじめに

この小論は、世界の諸言語を声調言語と語強勢言語に類型化することが可能であるかを言語類型論的観点から試みるものである。声調言語とは、機能語も含めて全ての語彙に固有の声調が割り当てられている言語であると定義することができる。中国語のように一音節内に声調が何種類かあって語彙が区別されるものと、アフリカ大陸に分布する声調言語のように高低二種類の音素が音節によって当てはめられるものと大きく二分されるであろう。他方で声調言語でない言語の語彙は、一語のうちどの音節かに強勢を付与することによって語彙の弁別に寄与しようと作用する。内容語には語強勢が与えられるものの、機能語には語強勢が付与されないということも考えられる。語強勢には、高低と強弱の二種類がある。世界の諸言語が、このような三類型に分類できるという一般化がどこまで可能であるかを探るのが目的である。この三類型を図示すると、次のようになる。



このような三分類は、語彙という次元が研究対象である。これを次の段階に進めると、上述のような三分類が節音調（イントネーション）と関連するという仮説を立てることになる。即ち、声調言語においては抑揚が語彙に固有であるために、例えば文末を上昇調にすることによって発話が質問である、というような語用論的機能を持たせることが不可能である。例えば現代中国語で最も広く通用している普通話では、疑問を表す語気助詞「嗎」などを付加する以外は、節音調による質問の意図表示などは不可能である。つまり音高の抑揚は語彙の弁別において作用するため、節次元での音調が抑制されることになる。他方で声調言語でない語強勢言語では、このような制限がかからないことによって、節音調の語用論的機能が大きいと言える。また語強勢言語においても、高低語強勢は語彙において抑揚を区別するために節音調の語用論的機能が発達しないという可能性が考えられる。そうであるとしても、日本語では「そうですか」という発話が下降調であれば相手の言い分に対する相槌と受け止められるであろうし、上昇調になるとその言い分に対して疑問を呈していることになるというような対比はある。また、強弱語強勢言語である英語、特に一世紀以上に及んで研究が蓄積されてきた英国英語では、節音調の語用論的機能が実に複雑で多様であることが示されている。

上掲のような樹形図において、諸言語の音韻体系を三分類しているが、これについては音声学や音韻論学者は百人百様であろう。百人居れば百様の論で、その違いを纏めるだけでも一書となるであろう。例えば中條修氏『日本語の音韻とアクセント』では、声調言語を独立した範疇として立てずに諸言語を強弱と高低による語強勢体系に二分する。中国語は高低語強勢体系言語として論じられている。松森晶子氏ら編著『日本語アクセント入門』は、中国語を声調言語として語強勢体系言語からは区別している。中国語では、音節全体の音高曲線がそのような形を描くが弁別的で、これを「声調」と呼ぶとしている。しかし第八章では、日本語方言に声調を体系づけられる場合があると論じている。例えば京都方言がそうであると言う。しかしこれは「声調」という用語を持ち出さずとも語強勢で説明が付く現象であり、「声調」という概念を日本語方言に組み入れることは本来の声調言語との混乱を招く故に有害であると考えられる。杉藤美代子氏『日本語のアクセント、英語のアクセント』（2012）は語強勢体系言語として両言語を比較対照している。声調言語についての言及はない。語強勢体系は強弱と高低と両方の組み合わせ——というよりも、音高が高い音節は強く長く発音され、強勢がない音節は低く短くなる。杉藤氏の主張はそれ故に、語強勢体系を一体として捉えるというものである。

まず上掲の樹形図において最初の分岐点となっているのは声調言語であるか否かという基準である。『英語学・言語学 用語辞典』には、次のような記述がある。

tone language (声調言語、語調言語)

語の意味や文法範疇の区別が、音の高さに依存している言語をいう。東南アジアやア

フリカにはこのタイプの言語が多い。

僅か二文という限られた分量であるが、ここでこの記述を少し吟味してみよう。まずは見出しの日本語であるが、用語としては「声調言語」が一般的であり、「語調言語」という言い方は専門用語としても目にすることがない。

遡って声調の定義を見てみると、tone の②（声調、語調）として「弁別的な語の意味に関わる、言語音のピッチの高さや変動をいう」とある。しかしこの定義では、日本語のような高低語強勢体系を持つ言語も声調言語という分類になってしまうという欠点がある。

声調言語が分布する地理についての記述では、東南アジアという区分はタイやベトナムに代表される国々で話されている言語については妥当であるが、中華人民共和国は東アジアとするべきであり、精密さを欠く。字数が限られるとはいうものの、もう少し正確な記述が求められる。また、アフリカにおいても地理的偏りはある。アフリカ大陸で話されている言語のうちで声調言語はバントゥー語族に属する諸語である。

次に強勢体系を有する言語について、高低と強弱がどのようにに区別されるべきであるかを述べた記述について見てみよう。『音声学基本事典』において上野善道氏が執筆した「分類」という項では「人間の言語が高さアクセントと強さアクセントに截然と分けられると考えるのは楽観的すぎ」と制動が掛けられている。しかしながら強弱強勢の体系を持つ言語に特有な特徴として、以下の六点を列挙している。

- 一. 分節音に対する影響が大きい——強勢のある音節においては、強化が起こる。
- 二. 主強勢は一箇所で、その出現がリズムの基本をなして等間隔に現れる傾向が強い。主強勢の連続は可能な限り避けられる。
- 三. 自立語（内容語）はすべて強勢核を持つ。
- 四. 一般に音節単位である。日本語のように音韻論的等時性を持つ拍単位ではない。
- 五. 高低強勢体系に比べて変異が少ない。
- 六. 核の位置は決まっても、その音調変動の方向までは定まっていない。

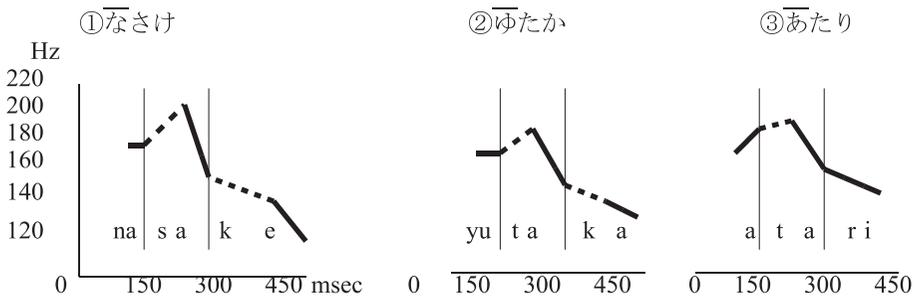
全体として、これら諸条件が複合して高低強勢と強弱強勢という体系が相対的に区別されると考えているようである。このように区別が複合的になる主因としては、どの言語においても基本周波数の上下と強弱は同時並行的に推移するという観察を挙げることができよう。ここではこの立場を採用し、高低と強弱という強勢体系を類別するところから議論を始めるものとする。

上掲の第四点に関しては、日本語のように拍を単位として同じような強さの音が等間隔に並ぶ——即ち等時性——という点において、中国語（普通話）のような声調言語と共通点が見られる。但し普通話では、一声から四声までの「四声」⁽¹⁾と異なる軽声と呼ばれる音節の存在を指摘しておかねばならない。例えば疑問文を作る「嗎」や話し手の強い確信などを示す「吧」などの語気助詞という語類は、文末に位置して固有の声調を持たない。こういう類を軽声と定義している。軽声字は固有の声調を持つ字より短く、軽く発音されるのである。

では、声調言語でない言語を語強勢による分類にすることの妥当性は何処に根拠を求めるべ

きであろうか。声調言語においては、中国語普通話における軽声のような例外を除いて、声調を割り振られている音節はほぼ同等の強さで発音される。語強勢というのは、発話の中において卓立を受ける語とそうでない類を区別する役割を担う。もしも一発話の中で語強勢を受ける語が一つもないとしたら、極めて平板に聞こえるであろう。複数の音節から成る単語においては語強勢によって統語範疇の弁別もなされるし、文強勢となると、一文がどのような統語構造をしているかを示す目印ともなる。日本語では橋-箸-端、英語では *contrast* (名詞) - *contrast* (動詞) というような例を挙げることができる。

杉藤美代子氏『日本語のアクセント、英語のアクセント』(第四章)では、強弱強勢と高低強勢は相対的な違いであって語強勢体系を持つ言語では両方が認められるという主張である。これは重要な視点である。つまり強勢を受ける音節は強く高くゆっくりと発音される——専門用語では「卓立」と言う。同書第五章第一節は「『日本語は高低アクセント』、それは本当か?」と題して日本語を高低強勢体系と考えることの例外として、「おそ下がり」と「無声拍に強勢」を論じている。結論としては音声学的にこれら両現象は客観的に観察される事実なのであるが、それをもって日本語が高低強勢体系を持たないという反証にはならないと述べている。おそ下がりについては、強勢があると考えられていた拍の次が高い周波数なのであるが、聞き手の知覚では強勢のある拍よりも低いと捉えられているというのが理由であった。次に同書の図五-1を再現してみる。



実線と破線の直線で示された波形は、知覚上の高低型とは微妙に異なっており、興味深い。同書にはこの図に関して何ら説明はないが、実際の音声波形を直線で代用して単純化したものであることは明らかである。このように聴覚的におそ下がりと聞こえるのは、三語とも二拍目の子音が無声閉鎖音であることが関連していると考えられる。上図では破線で示されている部分が無声閉鎖音である。「なさけ、ゆたか」では当該閉鎖音が各二、「あたり」では一つのみである。三語とも推移の型は驚くほど似ている。一拍目より二拍目が高く、無声閉鎖音の区間は上昇して母音に移ると下降している。三拍目も連続して下降する。一拍目から二拍目に移行する際ではなく、二拍目の途中で峠を越えるように下降が始まることをもって「おそ下がり」と呼んだものと考えられる。

無声拍の例として「ストライク」が挙げられている。日本放送出版協会のアクセント辞典では第一拍の「ス」は無声化され、三拍目の「イ」で下がるという表示である。杉藤氏の主張は、「草、癖、北、房、人、鹿」は京阪方言で第一拍に強勢が来るが、同方言の話者も最近はこの拍を無声化して発音しているというものである。

方法論として、音声学的な具体論と音韻論的な抽象化をどのように止揚するかというのが問題意識の出発点である。両者は決して矛盾対立する存在ではなく、伝統的言語学でも車の両輪に譬えられてきた。

第二節 等時性

前節でも触れたが、各音節をどのような長さで発するかというのは等時性という尺度で分析している。フランス語や日本語など等時性の高い言語は、強弱による強勢体系になりにくい。他方で強弱強勢体系では、強勢が置かれる音節は強く高く長く発せられるのである。等時性は、音節構造と関わりがある。複雑な子音連続による音節構造を持つ言語では、等時性は崩れる。対照的に音節構造の種類が少ない言語は、等時性を保ちやすいと言える。

声調言語においても等時性という観点から分析することには意味がある。中国語普通話では、四種類の声調は基本的に同じ長さである。普通話での閉音節は、/n ŋ/ という鼻音二種類のどちらかで終わるという単純な構造である。この閉音節は、母音で終わる開音節と同じ長さである。ということは、開音節の母音は二拍分の長さである。単母音では特に母音の長化が著しい。但し普通話の軽声は短い。

広東語やタイ語には軽声がないので、音節全般において等時性は高い。しかし両言語に存在する入声では、母音は短く破裂音で終わる音節では当該音は内破音で、これも短い。

正書法と等時性の関連を考察してみるのも興味深い。日本語の仮名文字、朝鮮語のハングル、タイ文字はどれも結果的に音節の等時性を体現しているような造作になっている。広東語の漢字表記は頭子音+母音+末子音が一体として一字になっている。これは、音節構造が正書法に反映された結果と言えるのではないであろうか。タイ文字はアルファベットと同じように子音と母音が独立している。日本語の仮名文字は独立拍と特殊拍に二分される。独立拍では(子音+)母音が一字に具現するが、「ん、っ」という特殊拍は独立拍に後続して一音節の二拍目を形成する。音引き(長音符号)「ー」で表記されるのは母音の長化である。これら特殊拍も独立拍と同じ長さを保持している。従って日本語の場合は、音節よりも拍単位で見れば等時性はより高まる。特殊拍を伴う音節は二拍であるから、単音節の二倍という長さになるからである。

俳句や短歌においてそれぞれ五七五、五七五七七と数えるのは音節数ではなく拍数である。朗詠する際には、黙拍を置いて各行の長さが同じになるようにしている。

一茶翁	わくら葉の○○○	伊勢	なにはがた○○○
	しんぼづよくは○		みじかきあしの○
	なかりけり○○○		ふしの間も○○○
			あはでこの世を○
			すぐしてよとや○

日本語の音節構造としては末子音 /n ŋ/ の特殊拍が二拍目となる音節以外は全て開音節であるので、漢詩や印欧語の定型詩のように韻を踏むことができない。それで唯一の定型詩と言

える俳句や短歌では黙拍を置いて等時性を実現しようとしたものであろう。しかしこの辺りが等時性追求としても限界であった。

漢詩では五言絶句や七言律詩というような形式が発達して、唐代に最盛期を迎えた。代表作として「白帝城」を挙げる。現代音を拼音で添える。

朝 辞 白 帝 彩 雲 間	千 里 江 陵 一 日 還
zhāo cí bái dì cǎi yún jiān	qiān lǐ jiāng líng yī rì huán
兩 岸 猿 声 啼 不 住	輕 舟 已 過 万 重 山
liǎng àn yuán shēng tí bù zhù	qīng zhōu yǐ guò wàn chóng shān

転句を除く起承結句では「間、還、山」と韻を踏んでいる。これは日本語の音読み「カン、カン、サン」の方が押韻しているという実感が強いかもしれない。現代普通話では軽声になることが多い「不」は、本来の声調としては第四声である。全編で二十八音節であるが、各句とも等時性が維持される。漢詩には平仄という規則がある。中古漢語の四声——平上去入——で、平声以外を仄声と分類した。絶句であれば、起承転結の何字目は平字であるか仄字であるかが定まっている。声調言語特有の決まり事である。漢詩が日本に入ると、「読み下し」として鑑賞される。漢字は訓読みにして、日本語の助詞などを補う。語順も変わり、漢語の動詞+目的語は目的語+「を」+動詞というようになる。否定の「不」は日本語に訳すと「～せず」とせざるを得ない。「白帝城」を読み下してみると、次のようになる。

^{あした} 朝に辞す、白帝 彩雲の間	千里の江陵 一日にして還る
兩岸の猿声 啼いて住まざるに	輕舟 已に過ぐ 万重の山

これが『和漢朗詠集』以来、日本での漢詩鑑賞法であった。意味は完全に理解できるので、優れた翻訳法であると言える。長江の雄大な景色が目浮かぶが如くである。

印欧語圏からは、中世英文学の傑作である『カンタベリ物語』冒頭部分を引用してみよう。詩形は弱強五歩格の一行十音節から成る。右側には現代語訳を添える。

Whan that Aprill, with his shoures soote	When in April the sweet showers fall
The droghte of March hath perced to the roote	And pierce the drought of March to the root,
	and all
And bathed every veyne in swich licour,	The veins are bathed in liquor of such power
Of which vertu engendred is the flour;	As brings about the engendering of the flower,
Whan Zephirus eek with his sweete breeth	When also Zephyrus with his sweet breath
Inspired hath in every holt and heeth	Exhales an air in every grove and heath
The tendre croppes, and the yonge sonne	Upon the tender shoots, and the young sun
Hath in the Ram his halfe cours yronne,	His half course in the sign of the Ram has run
And smale foweles maken melodye,	And the small fowl are making melody
That slegen al the nyght with open eye	That sleep away the night with open eye,

十四世紀末に書かれた英語は、現代英語と「地続き」として原文のままで読める。注釈があれば意味を解することもできる。肝腎のカンタベリ大聖堂に巡礼するような場面はなく、そこに至る道中の世俗的な挿話が生き活きと語られている。大母音推移が起こる前であるから、綴り字と発音は大部分で一致していた。韻は二行単位で踏んである。

第三節 音節構造

どの言語にも、固有の音節構造がある。それは母音を音節の核として、それに先立つ子音と後続する子音の組み合わせによって構成される。音節構造は個別言語における音韻構造として重視する必要がある。それは即ち、音素－(拍)⁽²⁾－音節－形態素－単語－句－節－段落－談話という階層において音素に次ぐ基本構造と位置付けられるからである。

音節の種類を大きく二分するとすれば、開音節と閉音節に分けるのが最も一般的であろう。音節の核となる母音の後に子音を置かないのが開音節であり、子音を置くのが閉音節である。開音節は閉音節に比べて、単純な音節構造であると言える。それは、母音に後続する子音が複数であるような閉音節になると更に複雑であるというような含意関係が成り立っていることから明らかである。一般的に、語頭——即ち母音の前に立つ——子音に子音連続があるならば、語末も同様に子音連続があるという関係がある。

よく知られているのは、この音節構造において世界中で最も単純なのはハワイ語という事実である。ハワイ語は完全な開音節言語で、母音の前に立つ子音は一種類のみ、それがあかないかの二種類の音節しかない。拙著(2024)第八章で音節構造について論じ、世界の様々な語族に属する言語を比較している。子音は C、母音は V と略表示する。

	Hawaiian	Chinese	Korean	Japanese	Mundari	Sandawe	English
	V	V	V	V	V	V	V
	CV	CV	CV	CV	CV	CV	CV
		VC	VC	VC	VC	VC	VC
		CVC	CVC	CVC	CVC	CVC	CVC
							VCC
					CCV	CCV	CCV
				(CVCC)			CVCC
							CCVC
							CCCV
							CVCCC
							CCVCC
							CCVC
							CCVCCC
							CCVCC
音節数	409			769			3,203

ここでは限られた数の言語を並べているだけであるが、それでも興味深い傾向が現れている。中国語、朝鮮語、日本語、ムンダリ語、サンダウエ語はどれも似たような音節構造をしている。サンダウエ語に母音だけの音節がないことを除いて、母音の前後にそれぞれ一つの子音が配される上から四列目までは共通である。即ちこの四種類の音節が、世界の諸言語においてはほぼ共通する音素配列であると考えて差し支えはなからう。

このように音節構造は一見して単純であっても、音素の数によって音節数には格段の開きが見られる。表の最下段に付け加えたのが中日英の三言語において見られる音節の数である。中国語は、これに声調による変異を加味すると一千を超えて、日本語の音節数よりも多くなる。朝鮮語は子音の原音素が九で、語頭子音はこれに濃音と激音の区別が加わるので十八、母音は九、音節末子音は八であるから単純計算で一千三百足らずの種類と数えられる。限られた比較考察ではあるが、世界の諸言語で平均的な音節構造を持つ言語の音節数は一千前後と考えて、大きな逸脱は少ないであろう。

上表で右端に配している英語は、母音の前後で子音連続が非常に複雑な型を示すために音節の種類は三千超と突出して多い。上掲書 (Kadooka 2024) では英語の他にオランダ語を加えているが、どちらもゲルマン語系の言語である。オランダ語は英語の十四型に /VCCC, VCCCC, CVCCCC/ という三つを加えて、合計十七もの変種が数えられる。これをもって、ゲルマン語族は「子音優位の言語」、つまり子音言語とする。子音言語に対立する範疇としては「母音言語」として括ることとする。あらゆる自然言語において子音も母音も言語音としては必須なのであるが、音節構造では母音を核として前後に子音を配し、その子音は必須ではない。従って「母音優位」というのは自然言語全てにおいて自明の理なのであるが、その中でもゲルマン諸語のように複雑な子音連続を認める言語を別扱いして、敢えて「子音優位——子音言語」と考えてみようと言うのである。

上表では母音は一種類の表示しかしていないが、実際は子音連続と同じように多様である。一般的には「基本母音」というのは、長母音と二重母音を除く。しかしこれは単純化が過ぎており、長母音と二重母音を加えて考察しないと類型論的に母音体系というのは検証できない。更には、フランス語やポルトガル語やポーランド語のように鼻母音を有する言語もある。音節構造については子音連続に焦点が当てられる傾向があり、母音は別体系として研究されているようである。

音節構造と声調言語の関連で、これまでの研究でも当然すぎて言及されていなかったであろう相関について考えてみたい。それは、声調というのは母音に載せられるという単純な理である。これは音声学的に考えても自明の理である。中国語普通話の拼音表記では、一声から四声までを表す - / \ は母音の上に付け加える。逆に言うと、声調を子音に載せるというのは音声学的に不可能である。従って、声調言語は必然的に母音言語であるという含意関係が成り立つ。声調言語に子音連続があったとしても理論的にこれを排することはできないはずであるが、現実には声調言語に子音連続は「不要」である。つまり生物学的なひとの言語処理には限界があるので、声調言語は比較的単純な音節構造で一千ほどの形態素を区別することができるようになっている。そこに子音連続という複雑なものを持ち込むというのは、自然言語処理の限界を超えるのであろう。そのように考えを進めていくと、声調言語と子音連続の相補分布という仮説が成り立つように思われる。声調言語と子音連続というのは、一見して相互に関連しているという連関が見出しにくいように思われるが、言語類型論的に音節構造という枠組みで括っていくと体系化が可視化されるというように議論を進めたい。

第四節 節音調の機能

言語学における節音調（イントネーション）についての研究はこれまで、英語を中心に進められてきたという仮定に異論は少ないであろう。節音調というのは声調言語を含めて、あらゆる言語に観察される普遍的な音韻現象であろう。個別言語によって節音調の持つ機能は多様であり、その役割は質的・量的双方の観点から捉える必要がありそうである。声調言語において節音調が果たす機能は、これを認めないという説も従来には見られた。

英語の節音調研究は、大きくイギリス学派とアメリカ学派に分かれて進められてきたと考えられないであろうか。イギリスでは十九世紀のヘンリー・スイートに始まり、ダニエル・ジョーンズ、オコナー、アーノルド、ハリデー、クラテンデン、ラッドなどの名を挙げられよう。他方アメリカでの研究は、パイク、トレーガー、ヘンリー・スミス、ボリンジャーらに代表されよう。

大西洋を挟んだ両学派には、節音調の持つ意味という点でかなり違いがあるように思われる。即ちイギリス学派は、談話中の各音調型を何種類かに分類する過程で意味を考慮に入れるのを常としていた。対してアメリカでは音声的な記述を行うが、イギリスの研究者ほど系統立てて意味を組み入れていないように思われる。

イギリス学派の伝統に根ざす選択体系理論は、談話において形成される意味を中心に組み立てられた枠組みである。意味を機能という観点から分析しているとも言える。選択体系理論は節音調だけを考察の対象にするのではなく、音声学や音韻論という枠をも超え、従来の研究体系でいえば意味論や語用論をも取り込んだ大きな枠組みである。

選択体系理論において層は、音声・音韻・語彙文法・意味という四段階に区分されている。また、同理論では意味を分析する三つの「メタ機能」も重要な柱である。英語では論理的な意味に寄与する観念構成に加え、対人関係とテキスト形成という二つのメタ機能においても節音調が果たす役割が大きい。

選択体系理論において節音調は、Halliday (1967, 1970, 1985, 1994) を中心に研究されてきた。またこの枠組み以外でも、イギリスの学派を中心として節音調についての研究は十九世紀半ば以来という伝統の下に膨大な蓄積がある。これら先行研究において示されたのは、英語という個別言語において節音調の担う意味や機能が顕著だという点である。対して語彙は、主として強弱によってアクセントを区別する。

これに対して日本語は、主要な方言では語彙が高低ピッチで区別されるアクセント体系である。この面で日本語は、語彙文法という層において語彙音調が支配的であると考えられる。対人関係とテキスト形成メタ機能では、英語の節音調ほど細かな意味の区別をする機能はないと考えられる。

中国語——以下で分析の対象とするのは主として北京官話である——は声調言語である。声調の数は方言によって異なる。中華人民共和国内の共通方言である北京官話では、高平・上昇・低・下降という四種類の主声調——これを「四声」と称する——に加えて、軽声と呼ばれる無アクセントの声調が語の第二音節以下に出現する。声調言語における最大の音声・音韻の特徴は、各語彙に固有の声調が備わっているため、節音調が著しい制限を受けるという点にあ

る。例えば、多くの言語において節末を上昇調にすれば情報の提供を求めているという意思の表示となる。しかし、北京官話においては節末を上昇調にして疑問文にすることは不可能である。つまり上昇調というのは四声のうちの一つであり、元来がこの声調でない語に上昇調を当てはめるとするのは不可能だからである。しかしながら、テキスト形成メタ機能に関わるパラトーン現象では、段落単位での長い音調において機能するために、中国語においても観察される。

ここで概略としてメタ機能・層別に分析の論点を示す。

観念構成面では上述の語彙アクセントに加え、脚列配分 (Tonicity) と音調域配分 (Tonality) について分析を行う。

対人関係メタ機能に関しては、心的姿勢 (Key)・肯否極性 (Polarity) が日本語においても該当すると考えられ、英語と同様である。

しかしながらテキスト形成メタ機能では、パラトーンは日本語において検証されたものの、音調一致 (tone concord) と音調連続 (tone sequence) は日本語では対応する現象はないように思われる。

以上のような三メタ機能と四層を組み合わせると、Halliday and Matthiessen (2004) の表紙に見られるような図になる。

このように英語においては、対人関係メタ機能・意味層において具現されるニュアンスと、テキスト形成メタ機能・意味層において具現されるパラトーン、音調連続、音調一致が特徴的であると考えられる。表で強調を施しておけば、どのメタ機能または層が重要であるのかが一目瞭然である。

日本語においては、節音調と語彙の高低アクセントを同列に扱っている。それは、節音調も語彙の高低アクセントも抑揚によっているからである。同列に比較すると、節音調よりも語彙におけるアクセントの方が重要であるという結論に達している。

Halliday and Matthiessen (2004) 表紙の図では、各層が語彙文法 (Lexicogrammar) にどのように対応するかが示されている。その対応は次のように表示されている。

意味－節 語彙文法－句／群 音韻－語 音声－形態素

このような対応関係は選択体系文法に限らず、言語学全体において一般的に想定されている枠組み内に納まるであろう。

第五節 用語と定義について

ここで、議論に用いる用語と定義について整理しておきたい。先行研究においては各用語や定義は極端に言えば百人百様であり、用語集では字数の制限があつて不十分な記述にならざるを得ない場合がある。しかし最初に明確な定義をしておき、それに基づいて類型論的な分類を進めていく必要がある。そこで、各用語については以下のように大まかに定義しておき、詳細は他で掘り下げていくこととする。

・声調言語

最も典型的な声調言語として、中国語普通話を想定する。一音節で高平・上昇・低・下降という四種類の種類が区別され、軽声としてこれら固有の声調ではなく中立的で短い音節が存在する。どれも、一音節内で完結するという特性が見られる。日本文化圏においては漢字受容以来の歴史によって、歴史的な研究の蓄積や参考文献は多い。歴史的に見ると漢語は元来単音節語が多かったのであるが、時代が下るにつれて複音節化していく。例えば「文」一字で「文字、言語、文章、文明」など多様な意味を表していたが、これだけ多様であると文脈によって混乱を来す場合もあり、二字以上に表記を区別することによって複音節化が進んだ。

他方でアフリカのバントゥー諸語も声調言語であるが、地理的あるいは文化的疎遠さの故か、参照すべき先行研究も限られているのが実情である。基本的には、複数の音節に跨がり、各音節は高中低という三段階の固有音高を基本とすると言えるであろう。つまり中国語普通話では単音節完結であるのに対して、バントゥー諸語は複数音節から成る単語に高低の音高が割り振られていると理解して良からう。

・語強勢

語強勢というのは、単語のどこに置かれるかというのが主眼である。言い換えると、語強勢を入れ替えることによって別の単語になるのである。日本語の「橋－箸－端」では後続の助詞を含めると三通りの区別になっている。英語の *contrast* (名詞)－*contrást* (動詞)、*contract* (名詞)－*contráct* (動詞) は語強勢の位置によって統語範疇の弁別がなされる。語強勢の体系は、強弱と高低の二種類あると考えられる。語強勢体系を持つどの言語にも強弱と高低は併存する。そのどちらが優位であるかによって、二種類に分類すると考える方が妥当であろう。

声調言語と高低語強勢体系言語は、音高の変化によって語彙を区別するという点で共通している。しかし上述のような定義で、違いは明確である。声調言語は、音節毎に音高が定まっている。しかし高低語強勢体系言語は、一語の中でどの音節に核が来るかで語彙が区別される。両者は全く異なった体系である。

・無強勢言語

全ての語彙項目において、同じ位置に強勢が置かれるために意味の弁別に寄与しないという言語が見られる。例えばフランス語では常に語の最終音節を強く発音するので、辞書にも強勢の位置は記載する必要がない。このような言語を無強勢言語と定義する。音声的には語内で一定の位置で特定の音節だけを強く、あるいは高く発音するので、そこが強勢なのであるが、英語の *permit-permít* という対のように統語範疇の弁別に関わらないのである。

・音節と拍

音節は、音声学と音韻論上で重要な概念であるが言語学史上、明確な定義がなされていない状態である。早田輝彦氏(1999)は『音調のタイロロジー』冒頭で、「音節を厳密に定義することは実は困難である」と断っている。しかしながら、生理学的な胸筋の活動や、音響学的な「聞こえ」、聞こえの変化に注目した漸強音や漸弱音等で説明しようとしてきたと一応の定義を列挙している。

音節の種類としては、一拍を軽音節、二拍を重音節、三拍を超重音節と区別することが可能である。ここで音節の下位概念とも言える拍という単位が登場する。日本語では重音節の二拍目というのは、撥音「ん」か促音「っ」か母音の長化「ー」のどれかである。これら三つを総称して「特殊拍」と呼ぶ。超重音節は「室蘭っ子」の三音節目のような特殊な例しかない。「ら」音と撥音と促音が連続するという構造になっている。これを音韻論的「解釈」で一音節三拍と数えているのである。音声学的に、撥音「ん」と促音「っ」を連続させて一音節として発することは可能であるようにも思われる。しかし今度は音韻論的に論じて、撥音を成節子音として扱うことが可能か否かという問題を論じねばならないようになる。これは従来の日本語音韻論における定説に反すると思われる。ここでは定説を維持して、「室蘭っ子」は超重音節を含む四音節と解する。

日本文学史を振り返ってみると、俳句や短歌という定型詩においては拍で数えるものであり、音節という概念は言語学的な意味を成さなかったと言えよう。一茶翁の句「ほんぼりに はっしと当たる 木の実かな」は十七拍であるが、音節数は十五である。「ほんぼり」が撥音を含むので三音節、「はっし」が促音を含むので二音節と数える故である。崇徳院の御製「瀬を早み 岩にせかる 滝川の 割れても末に 逢はんとぞ思ふ」は字余りで、五七五七八の三十二拍である。しかし「逢はん」は三拍二音節、「思ふ」も三拍二音節になっている。

このように拍という単位は日本語においては実用上の重要性を有するが、例えば英語では実用性は皆無である。例として strengths という語を分析してみよう。

strengths [strenkθs]

母音を挟んで音節頭に三子音連続、母音の後は [k] を勘定に入れば四子音、勘定に入れないとすれば三子音連続になっている。[k] を発音するのは音声的な自然さを考慮に入れているのであり、音韻論的には [ŋ] が硬口蓋鼻音であることによって綴りの ng を具現しているというような議論になるであろう。何れにしてもこの語は一音節であって、子音連続を数えるにしても何拍になるかという議論は無意味である。

・ 節音調

音調とは、節を単位とする音高の抑揚によって話者の意図を伝える機能を持つ。語を単位とする音高や強弱の区別は、その語がどのような意味を持つのかという次元で統語的な機能を主にしているが、音調は節以上という大きな単位になるので意味も広がりを見せる。上掲書 (Kadooka 2024) は選択体系機能言語学の枠組みに基づいて、対人関係とテキスト形成というメタ機能の観点からも諸言語の音調体系を分析した。その分析においても声調言語は特殊な位置付けが必要であり、例えば平叙文と疑問文を節音調で弁別するというような機能が欠けるということを例証している。反面では英語のように、下降－上昇－平坦という単純な——音声分析にかけると音高の推移が直線で図示されるような——音型だけではなく上昇－下降、下降－上昇というような複雑な音型も区別する必要がある言語が分析されている。事例を引用してみよう (Halliday (1970: 24))。

//1 ʌ he / could do // ⁽³⁾	(simple statement)
//2 ʌ he / could do //	('is that what you think? could he?')
//3 ʌ he / could do //	('I think he could, but it's of no importance')
//4 ʌ he / could do //	('but he won't, 'but it won't help you', etc.)
//5 ʌ he / could do //	('so don't you imagine he couldn't!')

これは 'he could do' という短い発話を、英国英語で五種類の音調によって話し手を使い分けたとすれば、どのような意図が込められているのかを対比させているのである。第一音調は下降調で、これが無標の調子である。つまり話者が言外に何か意図しようとしているのではない。ところが第二音調の上昇調に乗せると、「本当にそう考えているのか、本当にできるのか」というような詰問調になるというのである。上昇調は話者が疑問に思っているという心的態度を表すものであるによって、このように反問的意図が暗示されるのであろう。一転して平坦調の第三音調は無関心ぶりを暗示することになり、「それがどうかしたのか、大したことはないだろう」というように聞き手を突き放したかのような無愛想な態度を仄めかすのである。第四音調というのは下降-上昇という急激な反転が核音節である could において生起するというのである。話し手の意図としては「できるだろうけど、しないよ」あるいは「できるとしても、君の助けにはならないよ」というような微細な意図を込めるといふ分析をしている。これは言語外に排されている潜在状況とも言うべき背景を前提にしているので、そのような潜在的事情を言語化するとすれば、この発話そのものを何層倍にも増量させるような記述になることであらう。第五音調は上昇-下降を各音節に押し込めたもので、「つべこべ言いなさんな、できることは間違いないのだから」というような意図を込めているという注釈である。第四と第五は音調そのものが上昇調と下降調という相反する動きを一音節内に詰め込んでいるので、それぞれがどのように発話されているのか、著者によって録音された実音声を聴いてみるのが外国語として英語を研究する者にとっては第一歩である。そこに附された話者の意図もまた、英国英語を第一言語として習得した話者でなければ想像も付かないような複雑かつ微妙な意図を忍ばせている。

・段落音調 (パラトーン)

段落音調とは Tench (1996) が導入した概念であり、節音調を超えた大きな纏まりとしての談話において、音調が談話全体の意味的区切りにおいて一定の役割を果たしているということをも明らかにした。その定義は以下の六点に纏められている (拙訳、角岡 (2009) の第三章)。

- 一. 最初の音調単位において最初の音節が高いピッチである。
- 二. その音調域で、比較的高い「基底」: この意味するところは、低ピッチが段落の最終単位に比べて比較的高いということである。
- 三. 最終単位に到達するまで、その基底が徐々に低くなる。
- 四. 段落全体において、最終単位における下降が最も低い。
- 五. 最終単位において、(発話が) ゆっくりになる。

六. 音調単位間で通常認められるよりも長目の沈黙がある。

音声分析の観点からすると、このような談話構造は音高と発話間の間から構成されている。話し手は無意識に音高と間を操って、一続きの談話に有機的な構成を持たせようとするのである。

段落音調には高低の二種類がある。高段落音調は、話題の転換を示す。ある話題が一段落して次の話題に移る際、「では次に……」と声が高くなる。これが高段落音調である。もう一つの低段落音調とは、それまでの話題から一時的に逸脱することを示す。これはやがて元の話題に戻ることを前提としている。話し手は自分で談話を構成するので、どこで次の話題に転換したり脇筋に逸れたりするかを無意識のうちに段落音調として具現するのである。これは選択体系機能言語学ではテキスト形成メタ機能と分類される分野に属する。

注

- (1) 上古中国語において「四声」とは、平上去入の四種を指した。歴史的な変化を経て、普通話の元となった近代北京語では陰平-陽平-上-去がそれぞれ第一声から第四声までとされる。
- (2) 拍を括弧付きにしているのは、言語によって拍という単位が音韻的に重要な意味をなさないことがあるからである。
- (3) ^は黙拍を示している (Halliday (1994: 294))。各音調句は強勢のある音節または黙拍でなければならないという機能言語学理論に従っている。

参考文献

- 早田輝洋 (1999) 『音調のタイポロジー』 東京：大修館書店。
- 飯田真紀 (2019) 『ニューエクスプレスプラス広東語』 東京：白水社。
- 飯田真紀 (2024) 『広東語の世界』 東京：中央公論新社。
- 松森晶子、他 (2012、編著) 『日本語アクセント入門』 東京：三省堂。
- 中條修 (1989) 『日本語の音韻とアクセント』 東京：勁草書房。
- オコナー、J. D.、G. F. アーノルド (1994) 『イギリス英語のイントネーション』 片山嘉雄、他訳。原著：*Intonation of colloquial English* (second edition). (1973) London: Longman.
- 亀井孝、他 (1988-1992 編著) 『言語学大辞典』 世界言語編。東京：三省堂。
- 杉藤美代子 (1997) 「話し言葉のアクセント、イントネーション、リズムとポーズ」 杉藤 (監)・国広 (編) 所収。
- 杉藤美代子 (1997) 『音声波形は語る』 大阪：和泉書院。
- 杉藤美代子 (2012) 『日本語のアクセント、英語のアクセント』 東京：ひつじ書房。
- 杉藤美代子 (監修)、国広哲弥、他 (1997、編) 『アクセント・イントネーション・リズムとポーズ』 東京：三省堂。
- 清水紀佳 (1988) 「アフリカの諸言語」 『言語学大辞典』 第一巻所収。
- 日本放送協会放送文化研究所 (1998、編) 『NHK 日本語発音アクセント辞典』 (新版) 東京：日本放送出版協会。
- ハリデー、M. A. K. (2001) 『機能文法概説』 山口登、他訳。東京：くろしお出版。
- Abercrombie, David. (1991) *Fifty years in phonetics*. Edinburgh: Edinburgh University Press.
- Bolinger, Dwight. (1986) *Intonation and Its Parts: Melody in Spoken English*. Stanford: Stanford University Press.
- Bolinger, Dwight. (1989) *Intonation and Its Uses: Melody in Grammar and Discourse*. Stanford: Stanford

- University Press.
- Bolinger, Dwight. (1998) "Intonation in American English." in Hirst and Di Cristo (eds.) pp.45-55.
- Cruttenden, Alan. (1997) *Intonation*. (second edition) Cambridge: Cambridge University Press.
- Firth, John R. (1957) *Papers in Linguistics 1934-1951*, Oxford: Oxford University Press.
- Gussenhoven, Carlos. (2004) *The Phonology of Tone and Intonation*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Halliday, M. A. K. (1967) *Intonation and grammar in British English*. The Hague: Mouton.
- Halliday, M. A. K. (1970) *A course in spoken English: Intonation*. London: Oxford University Press.
- Halliday, M. A. K. (1985) *An Introduction to Functional Grammar*. (first edition) London: Edward Arnold.
- Halliday, M. A. K. (1994) *An Introduction to Functional Grammar*. (second edition) London: Edward Arnold.
- Halliday, M. A. K. and Christian Matthiessen. (2004) *An Introduction to Functional Grammar*. (third edition) London: Edward Arnold.
- Halliday, M. A. K. and Christian Matthiessen. (2014) *Halliday's Introduction to Functional Grammar*. (fourth edition) London: Routledge.
- Halliday, M. A. K. and William S. Greaves. (2008) *Intonation in the Grammar of English*. London: Equinox.
- Hirst, Daniel. and Albert Di Cristo. (1998b) *Intonation systems: a survey of twenty languages*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Jones, Daniel. (1950a) *An outline of English phonetics. (Seventh edition)* Cambridge: W. Heffer & Sons.
- Jones, Daniel. (1950b) *The phoneme: its nature and use*. Cambridge: W. Heffer & Sons.
- Jones, Daniel. (1956) *The pronunciation of English*. (fourth edition) Cambridge: W. Heffer & Sons.
- Kadooka, Ken-Ichi. (2024) *A Contrastive Study of Function in Intonation Systems*. Tokyo: Hituzi.
- O'Connor, J. D. and G. F. Arnold (1973) *Intonation of colloquial English*. (second edition) Japanese translation by Katayama *et al.* (1994) Tokyo: Nan'un-do.
- Pheby, John. (1975) *Intonation und Grammatik im Deutschen*. Berlin: Akademie Verlag.
- Pike, Kenneth L. (1945) *The Intonation of American English*. Westport, Conn.: Greenwood Press.
- Sweet, Henry. (1888) *A History of English Sounds: From the Earliest Period*. Oxford: Clarendon Press.
- Sweet, Henry. (1900) *A English Grammar. Logical and Historical. (Part 1)* Oxford: Clarendon Press.
- Sweet, Henry. (1906) *A Primer of Phonetics. (Third edition, revised)* Oxford: Clarendon Press.
- Tench, Paul. (ed.) (1992) *Studies in Systemic Phonology*. London: Pinter.
- Tench, Paul. (1996) *The intonation system of English*. London: Cassell.
- t Hart, Johan. (1998) "Intonation in Dutch." in Hirst and Di Cristo (eds.) pp.112-130.

日本の学校英語教育における 英文読解活動再考

—理解レベルと発問タイプからの検討—

前 田 哲 宏

▶キーワード

英文読解指導、
テキストベース理解、
状況モデル構築、推論発問、
評価発問

▼要 旨

本稿は、日本の学校英語教育における読解活動の意義を、発問タイプと理解レベルの視点から再考したものである。近年は「使える英語」を重視する流れの中で読解活動の位置づけが弱まりつつあるが、AI や自動翻訳が普及する時代には、他者のアウトプットを的確に理解し批判的に評価する力が不可欠である。そこで、批判的評価のための読解活動を発問視点から捉えなおし、具体例とともに今後の読解活動のあり方を検討する。

I. はじめに

本稿は、アウトプットが重視される昨今の日本の学校英語教育において、読解活動（リーディング）のあり方を再考し、その重要性を主張することを目的とする。

近年、コミュニケーション能力育成を重視した教育改革の流れを受け、英語教育ではスピーキングやライティングといったアウトプット活動やパフォーマンステストが強調され、それらに授業時間の多くが割かれている。英語を用いてやり取りのできる人材育成には、授業内でアウトプットさせることが重要であるが、しかし、アウトプットを可能にするには、質の高いインプット活動を十分に確保することが不可欠である。本稿は、アウトプット重視型の指導法を否定するものではなく、アウトプットに至るまでのプロセスとしてのインプット活動、特に読解活動の重要性を強調する。特に、学習者が教科書の文章を「本当の意味で」理解するためには、どのような問いを設定し、どのように読解活動を設計するか、が、その後のアウトプット

活動の鍵となると考えている。そして、先行研究と具体的な教材を基に、発問の工夫や読解活動の工夫が学習者の理解とアウトプットにどのように貢献するかを議論する。多くの中学・高校の授業実践を観察する中で、学習者の理解の深さや、教師の読解指導のあり方に関する課題が浮かび上がっており、本稿ではその解決に向けた提案を行う。

Ⅱ. 読解力重視に至る背景

インターネットの普及とともに、瞬時に情報の授受が可能となり、人は情報を速く、大量に、広く伝えることを重視するようになった。そして、種々のソーシャル・メディアを用いることで、一個人が全世界に同時に情報を発信することが可能となった。同時に、世界のあらゆる人の発信する情報にアクセスできるようになり、わずか数秒の映像や数行、数文字の取るに足らない文字情報を得るために、あるいは、誤字脱字が散見される最新のニュース記事を読むために、画面を夢中になってスクロールする。情報提供する側も、見聞きしたことを瞬時に世界へと発信する。まさにスピード勝負である。そして、不確かな情報に対してさえも、皆思い思いに批評し、時には自分の主張だけを押しつける形で、ことばで相手を攻撃する。情報機器は確かに便利なツールではあるが、速読、即応を求めるあまり、人を思慮浅い生物へと変化させてしまった。目の前にある情報を一度立ち止まってじっくり考えることをやめさせてしまった。また、この数年で急速に発達した AI からも目を背けてはならない。獲得し、保持できる情報量と、それらの情報処理のスピードにおいて、人は AI にはどうも勝てない。にもかかわらず、人は情報を扱うことにおいてスピードを求めているのが現状である。

こうした情報処理のスピード重視の傾向は、学校英語教育にも影響を与えている。「即興的なやりとり」などはまさにその象徴である。訊かれたことに対して、すぐにことばによる反応をすることを求めていると、何も考えずに答える人を育てるだけではないかとさえ思えてならない。確かに、筆者が 18 歳ではじめてアメリカへ短期語学留学した際、全く聞くことも話すこともできなかったことで、それまでの中高 6 年間の英語学習が無駄であったと大いに落胆した。咄嗟の反応ができない。これは本邦の多くの英語学習者が感じてきたことであろう。だからこそ、「即興的なやりとり」の重要性が強調されるのだろう。しかし、それができるようになることが、本当に学びの質の向上につながるのだろうか。学校英語教育では本来、生涯に亘って自ら学び続けることができる土台を築いてあげる必要があるのではないだろうか。「即興的なやりとり」は、その土台の上に成り立つのではないだろうか。土台のない「即興的なやりとり」にいったいどのような意味を見出せるのか甚だ疑問である。さらには、AI の台頭により、もはや人間が自ら考えてアウトプットをする必要はなくなる時代がそこまでやってきている。そうなった時、我々に必要なことばの力は、AI によってアウトプットされた結果を正確に読み取り、精査し、客観的に評価する力である。それは読解力にはかならない。人間にあって AI にないものこそが読解力である。

Ⅲ. 読解の二つの理解レベル

まず、読解とは何か、テキストを理解するとはどういうことかを概観しておきたい。

Kintsch (1994) によると、読解を通して構築される心的表象には三つのレベルがある。表層の記憶、テキストベース理解、そして状況モデル構築である。このうち、テキストの内容理解に直接関わるのは、後の二つである。テキストベース理解は、テキストの字句通りの理解を指し、細田 (2023, 2025) はこれをテキストが「言っていること」の理解と捉えている。テキストベース理解では、基本的な L2 語彙力や L2 文レベルの文法能力が必須であり、これらがないとテキストベース理解は難しい。

一方、テキストベース理解よりも上位に位置づけられる状況モデル構築は、テキストが「言いたいこと」の理解であり、文字に直接表現されていない内容の理解のことである。具体的には、行間を読むこと、筆者の心情を読み解くこと、そして語られている場面や状況を読者の心内に描くこと、説明文においては筆者の見解を客観的に評価すること、つまりは批判的な読みを通じた内容理解が含まれる。この状況モデル構築ができてはじめて、「本当の意味で」文章を理解したと捉えることができる。状況モデル構築には、基本的な語彙力、文レベルの文法能力に加えて、談話レベルでの文法能力（以下、談話文法力）が必要となってくる。談話文法力とは、藤田 (2019, 2020, 2021) における一貫性・結束性を理解する力と同等と捉えてよい（詳しくは藤田 (2020) を参照のこと）。また、語彙・文レベルの解釈においても、大村 (1964) の言う「ふくみのある表現」（例えば、法助動詞や文副詞など）の理解もこの状況モデル構築には必要である。

状況モデル構築がどのような読解を指すのか、具体的に見てみたい。以下は高校でもよく使用されている『Cutting Edge—Blue— 大学入試長文読解問題集』（池上, 2020）に収録されている英文からの抜粋である。まず、前置きとして以下の場面を想定してから英文を読んでもらいたい。

「このエッセイの書き手は、結婚により突然4人の子の継母となり、母親としての役目を全うしようとするものの、常に家族内で疎外感を感じながら日々を過ごした。やがて、子供たちは夫婦とは離れた場所で暮らすこととなった。そこで、いつでも子供たちと連絡を取り合うことができるように、夫婦はメールやチャットのためにパソコンを自宅に設置することにした。」

この続きの英文は以下のようにになっている。

Ironically, these modern tools of communication can also be tools of alienation, making us feel so out of touch, so much more in need of real human contact. If a computer message came addressed to "Dad", I'd feel forgotten and neglected. If my name appeared along with his, it would brighten my day and make me feel like I was part of their family unit after all. Yet always there was some distance to be crossed, not just over the telephone wires. (6)

この文章からどのような場面が想像できるだろうか。パソコンを設置し、いつでも子供たちとコンタクトをとることができるようになったとはいえ、それでもなお、書き手は疎外感を覚

えていることがわかる。それはなぜか。本文では、コンピューター上に映し出されるメッセージが父親宛であった場合、書き手である継母は子供たちから忘れられている、無視されていると感じてしまう、と書かれてある。この一文から、夫婦は一台のパソコンを二人でシェアしており、互いのメッセージが見える状況にあることがわかる。これこそが状況モデル構築である。字句通りの意味はわかったとしても（すなわち、テキストベース理解）、共用パソコンであり、夫婦でお互いのメールが読める環境にあることが理解できていないと、すなわち、状況モデル構築ができないと、本当の意味でこの英文を理解したとは言えない。さらに、ここで重要なのは、夫婦で（あるいは家族で）パソコン一台をシェアしていた時代が過去に存在したという知識である。小学生や中学生でも自分用のスマートフォンを持ち歩く現代において、パソコンが一家に一台しかなかった時代は到底想像できないだろう。その先行知識がなければ、先の状況モデル構築はかなり難しくなる。

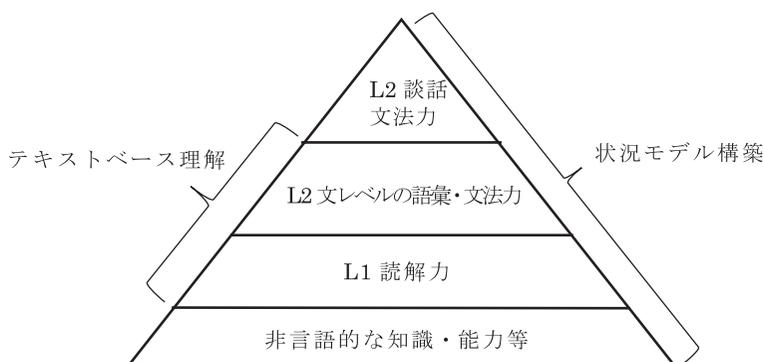


図1 L2読解に必要なコンポーネントスキル

以上、二つの理解レベルとその理解に必要な知識・能力について概観してきた。前田(2023)では、図1のようにL2読解に必要なコンポーネントスキルをまとめ、それぞれの知識や能力、スキルと二つの理解レベルとの関係を説明している。それによると、テキストベース理解には、L2文レベルの語彙・文法力とL1読解力が必要となり、状況モデルの構築には、それらに加えてL2談話文法力と先行知識のような非言語的な知識・能力が必要である（詳しくは、前田(2023)を参照のこと）。

筆者は、近年の中学・高校の英語授業では、言語活動やリテリング、パフォーマンステストといったアウトプット活動に重点が置かれ、状況モデル構築に必要な読解の時間が十分に確保されていないのではないかと危惧している。教科書本文の理解がテキストベース理解にとどまり、状況モデル構築に至る前にアウトプット活動へ移行してしまう傾向は、前田・圓谷(2022)の研究結果にも裏付けられる。彼らの調査では、高校を卒業したばかりの大学生は本文の概略を把握しようとするトップダウンストラテジーを主に用い、詳細の読み取りは省略する傾向があることがわかっている。その背景として、授業で本文の概要を理解した段階ですぐにアウトプット活動へ移行することが多い点が影響している可能性が指摘されている。実際、筆者は、ここ数年で複数の高校の英語授業見学の機会に恵まれたが、教科書本文の読解に時間をかけるよりも、言語活動に時間をかける授業が多いという印象を持った。授業後の研究協議

の場合では、本文の読解にどれくらいの時間をかけているか、授業者に直接尋ねることにしているが、本文の概略が掴めたりテリングや自己表現といったアウトプット活動に進み、アウトプットにより多くの時間を割いているという回答が多かった。懸念されるのは、以上のような大意を掴む読みだけでは状況モデル構築という深い読みにはつながらないことである。

教室内英語学習の要となる昨今の言語活動では、読んだ内容に基づいてすぐに自分の意見を表現することが強調される一方で、テキストそのものを深く理解するプロセスが軽視されてしまう。即興的なアウトプット活動が重視される一方で、読解のプロセスが軽視されている可能性がある。では、その読解活動の質は何によって担保されるのであろうか。筆者は教師による発問がその鍵を握っていると考えている。以下に、教師による発問の種類とそれらがどのように理解のレベルと関係しているか、その具体例とともに概観していく。

IV. 発問の種類

1. 事実発問

田中他（2011）では、Been（1975）等を参考に、“Mari flies to the Occident twice a year to buy fashionable clothes.”という英文に対する3タイプの発問が紹介されている。一つは事実発問で、テキスト上に直接示された内容を読み取らせるための発問である。上記の英文における事実発問の例として、“Where does Mari go twice a year?”が挙げられている。答えは本文に明示されていることから、語彙レベル、文レベルの意味理解を通して、テキストベース理解ができているかどうかを知るための発問だと言える。検定教科書内に記されている読解発問の中では圧倒的にこのタイプの発問が多い。それに伴って、事実発問を中心に内容理解ができたかどうかを確認することが授業中に行われることも多いだろう。しかしながら、英問英答スタイルでこの事実発問をし、学習者が正確に解答できたとしても、本当にその意味が理解できているかどうかはわからない点については、留意しなければならない。先の、“Where does Mari go twice a year?”に対して、学習者が“*She goes to the Occident twice a year.*”と答えたところで、“the Occident”の母語での意味を知らなければ理解しているとは言えない。大文字で始まるので地名かもしれないと推測をした上で解答できたということも十分考えられる。英問英答スタイルではこのような方略を使用することで語彙レベルのつまずきを見逃してしまうこともあるため、問題によってはあえて母語で答えさせ、本当に語彙レベルでの理解ができているか確認するなどの工夫も時には必要である。

また、大学入学共通テストをはじめとする種々の大学入試問題における読解問題も、基本的にはこの事実発問がほとんどを占める。これは問いに対する答えが明確に本文内に書かれていることから、正解、不正解の区別をつけやすいことによるものである。次項の推論発問の場合、その答えが100%正確に正答とも言えないケースが多く、テストに不向きという側面もある。したがって、テストでの読解問題や授業内での教員の発問も事実発問が中心となる。

2. 推論発問

次のタイプの発問として推論発問が挙げられる。先の英文に対する推論発問としては、“Does Mari have a lot of money?”が田中他（2011）に例示されている。この推論発問は、テ

キスト上の情報をもとに、テキスト上には直接示されていない内容を推測させる発問である。行間を読む、文脈から筆者の感情を読み解くなど、より返答には高度な読解スキルが求められ、テキストベース理解によって読み取った情報と読み手自身の既存知識等と結びつけながら様々な推測を働かせるのである。これこそが状況モデル構築につながる発問だと言える。推論発問の際に留意しないといけないのは、100%の正しい答えは存在しないという点である。先の“Does Mari have a lot of money?”に対して、答えは“Yes”でもあり“No”でもある。「服を買うために飛行機に乗って年に2回西洋へ行く」ぐらいだからきっとお金はあるだろう、とは言えそうだが、実際はわからない。問われた側の金銭感覚によっても解答は異なってくるであろう。また、この一文を日本の学校で聞けば Mari という人物はきっと日本人だろう、との解釈をほとんどの生徒がするであろうが、実際のところ Mari が日本人であるという確証はない。どこに住んでいる人物かによってお金持ちかどうかとも変わってくる可能性がある。このように、たった一文であったとしても様々な推測が可能であり、推論発問の答えには100%の正解がないことを知っておく必要がある。

また、前章の継母のエッセイを例にとってもう一問推論発問を考えたい。先のエッセイの内容であるならば、“How many computers does the couple have in their house?”が推論発問となり得るだろう。あるいは、“What can be inferred about the couple’s computer from the passage?”のように、より抽象的な問いにしてもよいかもしれない。抽象度によって難易度が異なるものの、推論発問をすることで状況モデル構築を促す深い読みにつながる事がわかる。

O'Brien, *et al.* (2015)によると、読解中の推論は大きく分けて二つに分類される。一つは、本文中の語彙や文法構造から意味を推測するものである。これは、「言語に結びついた暗示的意味 (implicit meaning bound to text language)」と呼ばれ、例えば、指示代名詞の指す内容や省略されている語句、言い換え表現の意味などの推論、などがそれに当たる。高梨・卯城 (2000) で推論発問の特徴として挙げられている、言い換え表現を問うもの、ディスコース・マーカーで明示的に示されていない論説関係に目を向けさせるもの、テキストで観察される行為の動機や原因を推測させるもの、はこの「言語に結びついた暗示的意味」を問う発問であると言える。例えば、“The streets were empty. Everyone must have been watching the big game.”という英文では、明示されていない因果関係が文間に存在している。これを問うことが一つの推論発問となり得るだろう。これらの推論発問に答えるためには、語彙・文レベルを超えた談話文法力が必要であり、事実発問に答えるよりもより詳細なテキストの読み込みが必要とされる。その意味では読み手にかかる認知的負荷も高くなる。O'Brien, *et al.* (2015) によるもう一つの推論は、読み手の経験や既有知識からそのテキストの意味するところを推測するものである。“He turned pale the moment he saw his test results.”という英文を例にとってみると、既有知識として「顔が青ざめる=ショックを受ける、驚く」といった心理的・身体的反応を知っていれば、試験の結果が悪かった可能性が推測できる。言語によらないとはいえ、それぞれの語の意味は理解しておく必要はあるので、全く言語とは関係なしに、というわけではない。

3. 評価発問

最後に評価発問である。その特徴として田中他（2011）では、「テキスト内の情報を尋ねるのではなく、テキストに書かれた内容に対する読み手の考えや態度を表明させる」（p.13）と説明している。具体例として、“Imagine you have a lot of money. Would you spend it on clothes or pleasure?” が紹介されている。田中他（2011）で述べられているように、テキスト内の情報を尋ねることはしないため、これはもはやリーディング活動とは切り離された発問であると言える。端的に言うならば、Been（1975）や田中他（2011）の言う評価発問は、教材となる英文を読まなくても回答が可能であり、よって、このタイプの発問が深い読みを促すことはない。そもそも「評価」と名はついているものの、何かを評価するわけではない。このことについて、峯島・今井（2021）が詳細に考察している。

それによると、Been（1975）や田中他（2011）で挙げられている評価発問の例は、答えの根拠をテキストに求めることが不要であり、評価発問とは言えない、と結論づけている。またこれに関連して、評価発問の誤った認識に基づく事例が散見されると警鐘を鳴らしている。そして、評価発問を、「読み手が、テキストの表現形式や内容に関して、テキスト内の情報を根拠に自己の既有知識を用いて解釈と理由づけを行うことにより、その妥当性、信頼性等を評価できるかを確かめる発問」と定義している（峯島・今井，2021: 103, 下線は筆者による）。本稿では、評価発問についてはこの定義に従うこととし、田中他（2011）の言う評価発問は、意見発問と呼ぶこととする。なお、峯島（2024）では、「表現発問」と称してはどうかとの提案を行っているが、「表現」の方が、「意見」よりも広範な内容を意味することから、本稿では意見発問とする方が妥当であると判断した。以下に高校検定教科書の本文を例に、もう少し具体的に評価発問とはどういうものか掘り下げて考えてみたい。

4. 評価発問具体例

例えば、高校一年生で使用される検定教科書『CROWN English Communication I』（三省堂，2023）の“Lesson 10: Good Ol' Charlie Brown”のSection 4では、漫画『The Peanuts』の作者である Charles M. Schulz 氏の考える「人生における真の成功とは何か」について、教科書本文に執筆者の見解が述べられている。以下に該当部分を引用する。

Charles M. Schulz seems to suggest that real success in life is not a matter of money, fame and power. Rather, it is defined by hope, courage, respect for others and, above all, by a sense of humor. He used to say, “If I were given the opportunity to present a gift to young people, it would be the ability for each individual to learn to laugh at himself.”
(168)

上記を読んだ後、自己表現活動として「あなたにとっての真の成功とは何か」と問うことがあるかもしれない。しかし、この問い方では教科書の内容を根拠として意見を表現する必要がないため、真の評価発問とは言えず、意見発問となる。教科書内に掲載されている発問“Schulz advises young people to laugh at themselves. Have you ever laughed at yourself? When?” も意見発問であり、教科書を読まなくても答えることが可能である。もしこれを、

テキストとの格闘を求める評価発問とするならば、「Charles M. Schulz の真の成功に対する執筆者の見解は妥当であるか、本文や漫画を読みその根拠を挙げ、評価しなさい。」といった問いを設定する必要がある。この評価発問に答えるためには、テキスト内に書かれてある内容が、事実の記述なのか、執筆者の見解なのかを区別して理解しておく必要がある。この段落の前半部分は執筆者の見解であり、Schulz 氏自身がそう述べているわけではないことに注意が必要である。このことは、第一文の “seems” 一語によってわかる。概略を掴むだけの「浅い読み方」では、この “seems” を読み飛ばし、あたかも Schulz 氏がそう述べているかのように誤読する恐れがある^{注)}。そして、“He used to say…” 以降の後半部分は事実の描写であり執筆者の見解ではない。さらには、この後半部分が前半部分の執筆者の見解の根拠を述べていることも見抜かなければならない。わかりやすくするならば、この段落の構造は以下のようになる。評価発問に答えるためにはこのように談話構造を読み解く力が必要となる。

執筆者の見解	Charles M. Schulz seems to suggest that real success in life is not a matter of	その根拠
	money, fame and power. Rather, it is defined by hope, courage, respect for others and, above all, by a sense of humor.	
	He used to say, “If I were given the opportunity to present a gift to young people, it would be the ability for each individual to learn to laugh at himself.”	

このような評価発問に答えるための一連の読解プロセスは、例えば、学術誌の査読作業に近と感ずることがある。方法は査読者によって異なるであろうが、筆者の主張やその根拠が正しいかどうか、引用されている文献が妥当かどうか、論理に矛盾がないかなど、丁寧に何度も読み込むことをする。この一連の作業はテキストの評価にほかならず、これこそが批判的な読み (critical reading) のことである。であるとすれば、評価発問は批判的な読みを促す発問であると言える。そして、この評価発問に加えて内容に関係する意見発問を加えることで、読解活動を客観的な批判・評価のみに終わらせるのではなく、それと関連づけて自己との関わりを構築させることができる。先述の “Good Ol’ Charlie Brown” の教材で言うならば、「Charles M. Schulz の真の成功に対する執筆者の見解は妥当であるか、本文や漫画を読みその根拠を挙げ、評価しなさい。また、あなたにとっての真の成功とは何か、説明しなさい。」のような問いになるだろう。

V. 理解レベルと発問のまとめ

以上、読解に係る四つの発問タイプについて、その具体例とともに述べてきた。その内容を表に集約すると以下の表1ようになる。事実発問によってテキストベース理解を促す (あるいは、テキストベース理解ができているかの確認をする)。事実発問に答えるには、語彙・文レベルの文法理解を必要とし、問いに対する答えの探し読み、大意掴み読みをすることで十分に解答が可能である。推論発問では、テキストベース理解に加えて、状況モデル構築がそれによって促される。そして、文レベル以上の、つまり談話レベルの文法力が必要となってくる。その意味でより高次の読みが求められ、探し読みや大意掴み読みだけでは対応できない。語彙レ

ベルから文レベル、談話レベルへと詳細に読んでいく詳細読みや、文と文の間を推論しながら読み進める推論読みが求められる。最後に、評価発問では、客観的にテキストを評価する必要が求められる。そのため、時には当該テキスト以外の複数のテキストや情報に触れ、それらとの関係の中でテキストの内容を評価することになる。これは推論をするよりもより高次レベルの読解スキルや能力が求められる。前項でも具体例を挙げたが、それに加えて、探究活動で文献研究をする際や大学生が行う卒業研究の一環としての文献研究などの際に、評価発問に答えるような読み方が求められるだろう。また、前章での具体例のように、これに意見発問を加えることで、テキストと自己とのつながりが生まれ、テキストが「自分ごと」としてはじめて認識されるのではないかと考える。

表1 読解における理解レベルと発問タイプの関係

発問タイプ	発問によって促される意味理解レベル	必要な形式理解レベル	読みの種類	必要なコンポーネントスキル	読みの深さ
事実発問	テキストベース理解	語彙・文（・談話）レベルの理解	探し読み 大意掴み読み	L1 読解力、L2 文レベルの語彙・文法力	浅い
推論発問	テキストベース理解 + 状況モデル構築	語彙・文・談話レベルの（高度な）構造理解	詳細読み 推論読み	非言語的な知識・能力、L1 読解力、L2 文レベルの語彙・文法力、L2 談話文法力	↓ 深い
評価発問	テキストベース理解 + 状況モデル構築	語彙・文・談話レベルの高度な構造理解、テキスト間の関係性理解	詳細読み 推論読み 批判的読み	非言語的な知識・能力、L1 読解力、L2 文レベルの語彙・文法力、L2 談話文法力	
意見発問	読みを伴う場合、テキストベース理解のみで発問・解答可能 あるいは読みを伴わなくても発問・解答可能				

VI. 授業実践への応用

これまで理解レベルと発問の関係について概観してきたが、具体的にどのような発問を行い、どのような理解を促していくか、高校一年生用検定教科書『Big Dipper English Communication I』（数研出版、2021）の“Lesson 10 Diversity at Japanese Companies”のPart 1を例に見ていきたい。この単元は、日本の会社における労働者の多様性がテーマである。このPart 1では、日本企業における外国人労働者雇用の利点について述べている。以下が教科書本文である。

【Part 1】

The population of Japan is decreasing. More and more Japanese companies are hiring people of various nationalities.

For example, at convenience stores, around 10% of workers are from overseas. They support the convenience of life in Japan.

A seafood company hired a Taiwanese worker. As a result, it succeeded in exporting

Japanese seaweed like *mozuku* to the Taiwanese market.

A machine maker hired workers from Myanmar and Bangladesh. It created company web pages in four languages. Then orders arrived from overseas.

At some companies, the thinking of Japanese workers changed a lot. A robot company hired many international workers. The Japanese workers were inspired by the high ambitions and hard work of their new colleagues. Some of them began to use English more actively.

If Japanese companies hired only Japanese workers, such changes would never happen. (116)

上記の英文に対して、考えられる事実発問として以下のようなものが挙げられよう。いずれもその答えは本文中に明示されている。

- (1) What percentage of convenience store workers in Japan are from overseas?
- (2) What product did the seafood company successfully export to Taiwan?
- (3) What effect did hiring international workers have on some Japanese workers at the robot company?

次に推論発問を考えたい。例えば、一文目と二文目の関係は、暗示的な因果関係だと考えられる。つまり、「日本の人口が減っている。(その結果、)ますます多くの日本企業は様々な国籍の人を雇用している。」との解釈が成り立つ。その暗示的因果関係を読み取らせるために、以下のような推論発問が考えられる。

- (4) What seemed to cause more and more Japanese companies to hire people of various nationalities?

(4) はテキスト内のある特定の文と文の関係性を推論させる問いであるが、テキスト全体を読み、理解することで推測できる次のような推論発問も可能である。

- (5-a) What could happen to Japan's economy if companies continued to hire only Japanese workers?

テキスト内では、最後の一文に「日本企業が日本人ばかりを雇用していれば、このような変化は起きないだろう。」と書かれてある。(5-a) の推論発問は一見するとこの最後の一文から答えが得られるように思えるが、問いをよく見てほしい。「日本の企業がどうなるか」ではなく、「日本経済はどうなるか」となっている。これが、「日本の企業がどうなるか」であれば、テキスト内に書かれてあるような変化は起きない、というのが正答となる。しかし、「一企業の変化」ではなく、「日本経済の変化」を問うており、「日本企業に起きた変化」の結果、「日本経済全体にどのような変化がもたらされるか」を推測しなければならない。解答としては、以下

のようなものが考えられる。

- (5-b) If Japanese companies hired only Japanese workers, they might face labor shortages, struggle to expand globally, and miss out on innovation. This could slow economic growth and reduce Japan's global competitiveness.

最後に評価発問を考えてみたい。このテキストでは、外国籍の労働者雇用の具体例が四例挙げられており、最初のコンビニエンスストア以外の三例は、外国籍労働者雇用とそれによる効果・結果が述べられている。その三例それぞれについて、本当に外国籍労働者を雇用することによる結果なのかどうか、批判的に考え、評価するような発問が必要であると考え。例えば、以下のような評価発問が考えられる。

- (6) In the last sentence, the author said, "If Japanese companies hired only Japanese workers, such changes would never happen." First, clarify what "such changes" are, and then, discuss "such changes" are really the result of hiring foreign workers.

高校一年生にとって、このような問いに英語で答えるのは容易ではない。まずは日本語で答え、その答えをできるだけ簡素化し、その後英語で表現させてもよいだろう。例えば、「台湾人労働者を雇うことで台湾での市場参入が可能となった、とあるが、台湾人労働者を雇わなければそれは不可能なのか。」や、「四か国語で会社のウェブページを作成した結果、海外からの注文が来た、とあるが、これは外国籍労働者を日本企業が雇う積極的理由となり得るのか。」などが考えられる。

実際の授業の中で、どのレベルの発問までを扱うかについては、単元の内容や目の前の生徒の習熟度等によるところが大きい。しかしながら、先の教科書本文の例のように、外国籍労働者を雇うことに対する利点のみが記述され、そのデメリットには一切触れられていない、言わば、専断的な内容の記述文に対しては、評価発問のレベルまで掘り下げて授業内で扱う必要があるかと考える。それこそが「深い読み」そのものであり、生徒に深い思考を促し、アウトプットへと導く手段であるからである。

VII. まとめと今後の課題

本稿では、英文読解の理解レベルと発問の関係を中心に、具体例とともにその関係と授業での発問のあり方を検討してきた。そして、推論や評価発問を通して読解レベルを深いものにしていくことの重要性を強調してきた。特に評価発問については、その性質として、テキストとテーマは同じであるものの、テキストを読まなくても答えられるような自分の意見や考えを述べる発問ではない、ということを確認しておきたい。評価発問はあくまでも読み手にテキストの評価を客観的にさせるための発問である。日々の授業実践の中で、自分の意見や考えを述べる言語活動がよく行われているが、今一度それらがテキストとの格闘を求めるもの、つまり、テキストの評価をした上で答える必要のあるものかどうか、を確認する必要がある。

また、これまで述べてこなかったが、特に読解に関わる「評価」は、現代社会において我々によりいっそう必要な言語能力の一つとなることは間違いない。AI や自動翻訳の台頭によって、老若男女を問わずそれらによるアウトプットに頼る世の中となってきた。そのような時代にあって、今最も求められている言語能力の一つはそれらアウトプットの評価である。AI によるアウトプットや自動翻訳ソフトによるアウトプットを鵜呑みにするのではなく、それらを的確に評価し、必要に応じてそのことばや内容を適切に修正する力である。そのような意味でも、普段から教科書の内容やことばを評価しながら深く読み進めることの意義は大きいと言えよう。

最後に、今後の課題を二点述べたい。第一に、本稿で示した発問タイプと理解レベルとの関係を、実際の授業に適用し、その効果を学習者の理解やアウトプットにどのように反映させ得るかを実証的に検証する必要がある。英語リーディング研究分野において読解発問研究は散見されるものの、発問の効果を実証的に検証している研究は多いとは言えない。学習者の英語力や背景知識の差異によって、事実発問・推論発問・評価発問の効果は異なる可能性もあり、そのような学習者要因も踏まえた実証研究が今後必要となるだろう。最後に、本稿では発問により状況モデルの構築を目指す読解活動を中心に論じてきたが、これはあくまでも教室内環境においてのみ有効な授業モデルである。教室外における読解活動では、誰かからその内容について発問されるとは限らない。したがって、発問以外の要因によって学習者がより深いレベルの読みに到達できるようにするにはどうすればよいか、考える必要があろう。そうすることで、自ら読み、自ら深く理解していく自律的な読み手育成の手がかりが掴めるかもしれない。

注

実際、教科書には“According to Schulz, what is real success in life?”という事実発問が掲載されているが、これは間違いである。厳密には Schulz 氏自身が考える real success in life は教科書本文のどこにも明示されていない。つまり、教科書内の問いが生徒を誤読へと導いている。

参考文献

- Been, S., “Reading in the foreign language teaching program”, *TESOL Quarterly*, 9, 1975, pp.233-242.
- 藤田賢, 「日本人英語学習者による一貫性・結束性処理の測定－予備研究－」, 『愛知学院大学文学部紀要』, 第 48 号, 2019 年, pp.107-118.
- 藤田賢, 「英語と日本語による一貫性・結束性判断と英文理解の関係」, 『愛知学院大学文学部紀要』, 第 49 号, 2020 年, pp.81-92.
- 藤田賢, 「日本人英語学習者における言語間の一貫性・結束性判断と英文読解の関係」『人間文化：愛知学院大学人間文化研究所紀要』, 第 36 号, 2021 年, pp.59-90.
- 細田雅也, 「テキストを「理解する」とはどのような行為なのか?」, 『英語教育』, 4 月号, 2023 年, pp.44-45.
- 細田雅也, 『英文読解を科学する－テキスト理解の認知メカニズムに基づく読解指導』, 大修館書店, 2025 年.
- 池上博(編著), 『Cutting Edge—Blue— 大学入試長文読解問題集』, エミル出版, 2020 年.
- Kintsch, W., “Text comprehension, memory, and learning”, *American Psychologist*, 49, 1994, pp.294-303.
- 前田哲宏, 「英語談話文法力と英文内容理解に関する調査－一貫性・結束性理解と状況モデル構築に焦点を当てて－」, 『英語授業研究会紀要』, 第 33 号, 2024 年, pp.43-56.
- 前田哲宏, 圓谷幸三郎, 「英文難易度と読解力からみた読解ストラテジー使用の違いに関する調査－読解ス

- トラテジー使用の通説再検討-』、『英語授業研究会紀要』, 第 31 号, 2022 年, pp.55-67.
- 峯島道夫, 「『評価発問』とは何を評価する発問なのか-学習者にテキストを評価させよう」, 『英語教育』, 1 月号, 2024 年, pp.68-69.
- 峯島道夫, 今井理恵, 「読みにおける発問の役割についての一考察: 人間性の伸長に資する評価発問をめざして」, 『ヒューマニスティック英語教育研究会紀要』, 第 1 号, 2021 年, pp.100-108.
- O'Brien, E. J., A. E. Cook, and R. F. Lorch, Jr. (Eds.), (2015). *Inferences during reading*. Cambridge, Cambridge University Press, 2015.
- 大村はま, 「読解教育と聞き取り教育」, 『講座現代語 第三巻 読解と鑑賞』, 明治書院, 1964 年, pp.213-239.
- 三省堂『CROWN English Communication I』, 三省堂, 2023 年. (文部科学省検定済教科書 高等学校英語コミュニケーション I)
- 数研出版『Big Dipper English Communication I』, 数研出版, 2021 年. (文部科学省検定済教科書 高等学校英語コミュニケーション I)
- 高梨庸雄, 卯城祐司 (編), 『英語リーディング事典』, 研究社, 2000 年.
- 田中武夫, 島田勝正, 紺渡弘幸 (編著), 『推論発問を取り入れた英語リーディング指導-深い読みを促す英語授業-』, 三省堂, 2011 年.

サマセット・モームを超えて

—張愛玲「沈香屑・第二炉香」試論—

林麗婷

▶キーワード

張愛玲、香港、「第二炉香」、
サマセット・モーム、
『五彩のヴェール』

▼要旨

本稿は比較文学の視点から、張愛玲「沈香屑・第二炉香」とサマセット・モーム『五彩のヴェール』を比較・考察する。両作はいずれも英国人女性の結婚を主題として植民地香港を舞台に西洋人社会を描き出しているが、その語りの方角性は大きく異なる。張愛玲は、純粹無垢なスージーの悲劇を通して、男性主人公ロジャーに帝國的価値観の病理を体現させ、沈香やガスの匂いを「生と死」「伝統と近代」「東洋と西洋」の交錯を可視化する批評的装置として機能させている。張愛玲は、とりわけ「女らしさ＝性的無知」、「男らしさ＝理性と自制」というジェンダー規範の抑圧性を暴き、帝國的病理とジェンダー的病理の重層性を描き出す点で独自の地平を切り開く。一方、モームは不貞の妻キティをめぐる物語を「西洋による東洋救済」の枠組みに回収し、アヘンの悪臭がする空間や「神秘的な東洋女性」の表象を通して嗅覚的オリエンタリズムを再生産する。両者の比較から、張愛玲はモームが脱し得なかった植民地的表象の限界を超え、帝国・ジェンダー・欲望の交錯を批評的に再編成したことが明らかになる。

はじめに

張愛玲（1920～1995）は、中国近代文学において最も重要な作家のひとりであり、張愛玲研究も華人研究者 C. T. Hsia（夏志清）による 1960 年代の研究を嚆矢として盛んに展開されてきた⁽¹⁾。今日では中国大陸にとどまらず、香港や台湾、日本、アメリカに至るまで研究の広がりを見せており、その国際的な評価はいっそう高まっている。近年では、香港の研究者黄心村が『縁起香港：張愛玲的異郷和世界』（2022）において、張愛玲文学の原点を香港大学での学習歴に求めつつ、中国古典やイギリス文学、日本文学が張愛玲にいかなる啓発を与えたかを論じ、彼女の文学を世界文学の文脈に位置づけた⁽²⁾。

本稿は以上のような流れを汲み、比較文学の視点で張愛玲「沈香屑・第二炉香」（以下「第二炉香」と略する）を読み直すものである。本作はデビュー作「沈香屑・第一炉香」に続いて、1943年8月から9月にかけて上海の『紫羅蘭』雑誌に掲載された短編小説であり、翌年張愛玲の最初の短編小説集『伝奇』に収録された⁽³⁾。植民地香港にある華南大学の教授であるロジャー・アンバートの妻のスージー・ミッチェルは、性に対して無知だったために新婚初夜に家から逃げ出してしまう。この醜聞のためにロジャーは失職し、最終的に自殺に追い込まれるという悲劇である。

映画化までされた「第一炉香」と比べれば、「第二炉香」の知名度は低く、先行研究も少ないのが現状であるが、作家の初期の問題意識を反映する作品として重要である。ここで二つ示唆に富んだ考察を紹介しておく。台湾研究者の林幸謙は、本作は伝統的な父権社会において女性にありがちな経験を男性主人公の運命として描くことで小説における男女の力関係を反転させていると指摘している⁽⁴⁾。また、中国大陸においては、張翼が「第二炉香」の「劇中劇」の構造（入れ子構造）に注目し、張愛玲は「西洋（人）が中国を語る」というパターンを「中国（人）が西洋を語る」に変え、西洋と中国における見る／見られるという構造を逆転させている⁽⁵⁾と指摘し、張愛玲のオリエンタリズムへの抵抗の姿勢を浮かび上がらせた。近年では、精神分析の視点から「第二炉香」を考察した研究もある⁽⁶⁾。林幸謙・張翼らの研究は男女関係の反転や視点の逆転を指摘していて意義深いだが、帝国内部の病理に迫る視点はまだ十分ではない。精神分析的アプローチも提示されているが、ロジャーを「変態」として断じるのは張愛玲の意図を歪める危うさを含んでいる。

「第一炉香」と「第二炉香」を世に届けた『紫羅蘭』の編集者である周瘦鵬は雑誌の序で、張愛玲のスタイルはモームに似ていると作家本人に伝えたところ、彼女は自分がモームの愛読者であることを告白したと述べている⁽⁷⁾。また、1944年の上海の「雑誌」社が主催した女性作家の懇談会において、張愛玲は「モームやハクスリーの小説を読んでいる」⁽⁸⁾と語ってもいた。要するに、張愛玲がサマセット・モームの愛読者であることはデビュー時から知られていた。しかしながら、これまで具体的な作品を通して張愛玲のモーム受容の様相を研究したものはほとんどないという状況である。

近年、華人研究者 Leo Ou-fan Lee（李欧梵）が「香港にいた張愛玲」の中で、「第一炉香」と「第二炉香」をモーム『五彩のヴェール』（*The Painted Veil*）と比較すれば、「モームのイギリス植民者が中国人に対して表した優越感の描写に比べると、張愛玲の語りはより信頼でき、より感情の真実性に富んでいる」⁽⁹⁾と指摘している。李は具体的な展開こそしないものの、「第二炉香」と『五彩のヴェール』の比較の可能性を示したといえるだろう。

以上のような問題意識を持って、本稿ではまず、「第二炉香」に描かれる香港のイギリス人社会の様子を検証し、張愛玲の植民地観を明らかにする。そして、作品のモチーフの設定や主人公の造形などの点から「第二炉香」をモームの小説『五彩のヴェール』と比較し、両作の共通点と差異を明らかにする。さらに、「匂い」の表象に焦点を当て、モームのオリエンタリズムとは異なる中国の空間を提示する張愛玲の独自性を論じる。

I 帝国の危機——「第二炉香」における植民地香港の白人社会

すでに指摘されているように、「第二炉香」は入れ子構造を有している。冒頭において中国人女子学生「私」が登場し、図書館でイギリス人の同級生クレメンタインと交わす会話を通じて、「最近香港の社交界で大きな議論を呼んでいる醜聞」が提示される。続く展開はクレメンタインの語りそのものではなく、「私」がクレメンタインから聞いた内容を三人称の物語へと語り直した形をとっている。すなわち、主人公ロジャー・アンバートンが午後の結婚式に出席するために婚約者スージーの家へ向かう場面から主筋が始まるのである。このように、語り手の存在が作品全体に枠を与えることで、物語の信頼性や距離感が常に意識化される構造となっている。

『伝奇』収録作品の半数が香港を舞台としているように、香港は張愛玲の初期創作にとって重要なインスピレーション源であった。張愛玲は1939年に香港大学に入学し、1942年の日本軍侵攻によって学業を中断するまでこの地で暮らした。当時の香港は、労働者・商人・移民を中心とする中国人住民が多数を占めながら、イギリス植民地体制の下で統治され、さらにポルトガル系・インド系・ユダヤ系・日本人などの多様な民族が共存する国際都市であった。

では、「第二炉香」に描かれた香港とはどのような場所だったのだろうか。小説に登場する「華南大学」、「ピークトラム駅」、「ハイストリート」といった地名から、物語の空間がヴィクトリア・ピークとその周辺に設定されていることがわかる。主人公がトラム駅を経由しハイストリートに住む婚約者を訪ねる描写は、ピークから西營盤へと下る社会的地位の落差を象徴している。インド人女性が一瞬視界に入るものの物語には関わらず、中国人も夜の山道を歩くふたりの学生を除いて登場しない。他方で、インド人男子学生が物語に絡むかたちで描かれ、香港の多民族的な国際都市という特徴を際立てている。

語り手はロジャーを「ロマンチックな馬鹿」とどこか親しみを込めて茶化し、恋に浮かれる中年教授の姿を軽いアイロニーで描いている。一方、スージーは寡婦の母に育てられた三人姉妹のひとりであり、厳しい家庭環境に置かれ性教育を受ける機会もなかった女性として描かれる。こうした人物設定を通じて、植民地香港の社会的・文化的境界の中で、男女間の欲望と格差が鮮やかに照射される。

ロジャーはそれまで、香港の中級以上のイギリス人社会の一員として特段の違和感を抱かずに暮らしていた。しかし、新婚初夜をめぐる醜聞のために社会から排斥され、辞職を迫られる立場に追い込まれたことで、初めて自らが属してきた共同体を外側から見直す視線を得る。その距離の獲得を背景に、小説ではロジャーの視点から香港のイギリス人社会が次のように語られている。

他の人に至ってはなおさらだ。香港の、中級以上のイギリス社会にいる彼らに対して、どんなことを言えるだろうか。男たちは一個一個の小さなブリキの目覚まし時計のようで、決まった時間に食事をし、茶を飲み、トイレに行き、オフィスに行く。頭の中には時計の振り子のチクタクいう音以外には何もないのだ……もしかしたら東洋の酷暑のために時計がいささか狂っているかもしれないが、とにかく時計が時計であることに変わりはない

い。女たちといえば日がな一日編み物をしていて、産毛の生えた白い顔もけばだったセーターのようだ(張 79頁)⁽¹⁰⁾。

これは、規律正しく暮らしながらも無為に日々を過ごす、倦み疲れた英国人社会の姿である。だが物語が進むと、彼らの会話の中で「インド独立問題」が熱心に議論されていることが明らかになる。実際、1930年代初頭には英印円卓会議が開かれ、自治問題が取り沙汰されていた。「第二炉香」における議論は、帝国秩序の維持が揺らぎつつある時代の空気を背景にしていると考えられる。

一方、『五彩のヴェール』において香港は、大英帝国の植民地の一つとして、イギリス人統治者が思うままに饗宴を開く楽園のように描かれている。ヒロインと愛人は、中国人の阿媽や古美術商の存在をほとんど意に介さず、人目を憚らず情事を重ねるのである。中国奥地にコレラが発生すると、イギリス人の主人公は感染地域に赴くことになるが、植民地社会の側からは、あたかも帝国の使命を体現する英雄のように受けとめられる。『五彩のヴェール』における香港は、このように帝国の秩序と威信が揺らぐどころか、むしろ再確認される空間として描かれている。

このように張愛玲は、香港という植民地都市を舞台に、白人社会の日常の倦怠とともに帝国崩壊の兆しをも描き出した。主人公ロジャーの醜聞が中流社会の噂となり、ついには職を失う過程は、帝国内部の危機や差別、衝突の縮図である。こうした「帝国の危機」を描く視点は、同じく香港を舞台としながら帝国の栄光と救済を強調したモーム『五彩のヴェール』とは対照的である。次章では、この差異を検討したい。

Ⅱ モーム『五彩のヴェール』との比較：人物描写を中心に

『五彩のヴェール』はモームが自身の中国旅行に取材した長編小説で、1925年に出版された。細菌学者のウォルター・フェーンが新婚の妻キティを連れて香港に戻ると、キティはウォルターの上司、香港の植民地副長官であるチャールズ・タウンゼンドと不倫関係に陥った。離婚するか、それともコレラが蔓延する中国内陸部に一緒に行くか選べとウォルターに迫られたキティは、夫と共に内陸へ向かうことを選ぶ。中国内地でカトリックの修道女たちの献身的奉仕に感動したキティは、愛人チャールズの虚偽とエゴイズムに気づいたものの、最後までウォルターを愛することはできなかった。一方、妻に報復しようとしたウォルターは彼女を許すことができず、「死んだものは犬だったのだ」と言い残して息絶えた。

1934年には『五彩のヴェール』を原作としたハリウッド映画が上映され、グレタ・ガルボがヒロインのキティを演じた。日本では1935年『彩られし女性』というタイトルで公開されている。上海で上映されたかどうかは定かではないが、1938年に香港で上映された記録が残っている⁽¹¹⁾。張愛玲が実際に映画を観たかどうかは不明だが、張愛玲の弟によれば、彼女はガルボの大ファンで、ほとんどの作品を見ていたようだ⁽¹²⁾。小説ではヒロイン・キティの内面の変化や成長に重点が置かれたのに対し、映画では半植民地としての中国の後進性がより際立つ。映画の第一幕はヒロインの妹の結婚式から始まっているのだが、興味深いことに「第二炉香」も主人公の結婚式から語り始められている。

両作の相違点を整理しておく。

『五彩のヴェール』と「第二炉香」の相違点

作品名	舞台	ヒロイン	主人公	視点人物
『五彩のヴェール』	第一次世界大戦後の香港、コレラが蔓延する南中国の奥地（湄潭府） ⁽¹³⁾	キティ 不貞な妻	ウォルター 細菌学者、コレラで死去	女性
「第二炉香」	1930年代の香港	スージー 純粋な妻	ロジャー 大学教授、自殺	男性

1. 不貞な妻 vs 純粋な妻

まず両作とも、ヒロインの結婚問題が物語の発端となる。『五彩のヴェール』では、社交界の花であったキティは妹が先に婚約したことで焦燥感を募らせ、母の強い圧力もあってウォルター・フェーンの求婚を渋々受け入れる。一方「第二炉香」では、スージーの母「ミッチェル夫人は早くに未亡人となり、三人の娘たちをイギリスに連れて帰る能力を持っていなかった」（張 56頁）ため、一家は天津から香港へ移住している。「香港という小さな土地では、結婚相手の候補は多くはない。ロジャー——この静かで平凡な独身男も、決して軽んじることはできなかった」（張 56頁）とミッチェル夫人は考え、打算的に彼を家に迎え入れることにする。つまり成長環境は異なるものの、スージーとキティはいずれも結婚以外の選択肢がほとんど用意されていない社会に生きていたのである。

しかし、ふたりの性格は対照的である。キティは虚栄心の強い女性で、ウォルターと香港に戻ったあと、細菌学者という下級官吏の妻であることに不満を抱き、やがて居留地で最も人気のある男、スポーツ万能なチャールズ・タウンゼントと不倫関係に陥る。妻を深く愛していたウォルターは、キティを無理やりコレラが蔓延している湄潭府に連れて行く。到着した際に彼女の目に入ったのは「学者や貞淑な寡婦を讃えた」牌坊⁽¹⁴⁾であった。

この碑だけは、西日を背に黒々と浮き出ている様子が、いままで見てきたどれよりも怪奇的で美しかった。にも拘らず、なぜか彼女は不安を感じた。なにかしらそこに意味が感じられるのだが、それは言葉にならないからだった。それは彼女がうすうす感じている脅威なのだろうか。それとも嘲笑なのだろうか（上田 63～64頁）⁽¹⁵⁾？

『五彩のヴェール』における牌坊の描写は、これだけにとどまらない。ウォルターの死後、キティが税関職員、イギリス人のウォディングトンと散歩する場面がある。「例の貞淑な寡婦に捧げた記念のアーチのあるところで、それはこの土地のキティの印象の大きな部分を占めているものだった。それは一つの象徴だったが、何の象徴なのか彼女には分からなかった。なぜこんなにも冷笑的な皮肉を帯びて感じられるのか、彼女には理解できなかった」（上田 136～137頁）。中国女性の貞淑を称える牌坊は、キティに自らの過ちを反省させる鏡として機能しているのである。

これに対し「第二炉香」では、ミッチェル夫人が新聞を細かくチェックして不適切な記事は

読ませないようにするほど娘たちを厳しく育てたためか、スージーは「21歳というのに、依然として純粋な子供のようで、信じられないほど天真爛漫」（張 56頁）であった。性に関して全く無知であったため、新婚の夜にロジャーの性的な行為を受け入れられず新居を逃げ出し、男子宿舎に避難する。夜が明けると、彼女は学長や大学内でロジャーと対立している教務主任のモーリスの家に駆け込み、ロジャーの「変態」ぶりを告発した。さらにその午後にはミッチェル夫人が娘たちを連れてロジャーの同僚宅を訪れたため、「今香港の中等以上のイギリス人の家はみなこの件を知って」（張 78頁）しまい、その結果ロジャーは大学を追われてしまう。

文学史上、不貞な妻を描いた小説は珍しくない。フローベールの『ボヴァリー夫人』（1857）やトルストイの『アンナ・カレーニナ』（1877）がその典型である。しかし、張愛玲は男性作家に多く見られる性的に墮落した女性像とは一線を画し、当時の社会的規範によって強要された「女らしさ」——すなわち、純潔と無知の強制——そのものが内包する危険性を暴いた。純粋かつ無知であることが美德とされ、性から隔離されて育った少女が逆説的に悲劇を引き起こすという構図を描くことで、張愛玲は「女らしさ」という規範そのものの抑圧性と矛盾を鋭く剔出したのである。

2. 英雄となったウォルター vs 病理化されたロジャー

『五彩のヴェール』はキティの視点で語られるため、ウォルターはしばしば「わからない」「不可解」な存在として描かれる。キティにとって夫は理解しがたい人物であり、彼は「読書は好きで、キティにはとても退屈としか思えないような書物を読んでいた。科学の論文で忙しくない時には、中国に関する書物や歴史の書物を読んだ」（上田 27頁）ように映っている。

ウォルターは中国に強い関心を持つ人物として描かれており、パンデミックが発生すると勇敢にも感染地域に赴くが、そこでの描写は明らかに非対称のものである。中国人が「まるで蠅みたいに死んで行く」（上田 65頁）という表現に典型的に見られるように、現地の人々は無力で受動的な群衆として描かれ、一方で犠牲となったイギリス人宣教師や献身的に働くフランス人修道女たち、殉職の覚悟を持った税関職員のウォディングトン、そして危険を冒して赴任したウォルターといった西洋人たちは英雄的に演出される。中国軍隊が主人公に協力する場面は見られるものの、物語全体としては、彼らは依然「救済される側」として周縁化され、主体的に物語を動かす位置には置かれていない。現地の修道女がウォルターを「神様がお授けくださった方です」（上田 86頁）と讃える場面や、ウォディングトンがウォルターの死について「じつはひょつとしたら、御主人が学問と仕事のために殉ぜられたのだということが、何かの意味であなたのちからになるかとも思つたものですから」（上田 139頁）とキティを慰める言葉は、この構図をいっそう強化している。ここには、西洋の優越性と東洋の後進性を前提とした「文明化の使命」⁽¹⁶⁾という帝國的ナラティブが明確に作用しており、イギリスと中国の関係は「救済する側」と「救済される側」という不均衡な構図へと回収されてしまっている⁽¹⁷⁾。

それに対し、「第二炉香」はロジャーの視点で展開されるため、彼が自殺に至る過程が克明に描写される。作中には「でも彼はイギリス人だから、どんな感情の発露も、絶対に必要なものでないなら無駄だと思ってしまうのだった。彼は本物の、血が通った人生を恐れていた」

(張 58 頁) と記されている。さらにスージーと共にいる場面では「二人で一緒にいるとき、いつも何かイギリス的でない馬鹿なことをしてしまうのではないかと恐れていた。涙をこぼしながら彼女の手や足に接吻したりしてしまうかもしれない」(張 63 頁) と描かれるように、ロジャーは帝国の道徳的模範たることを自己に課した、極めて自制的で保守的な人物であった。彼は同僚のモーリスがユダヤ人の血を引く元ダンサーと結婚した際にも激しく非難している。こうしたロジャーの振る舞いを描くことで、張愛玲は、「男らしさ」の名の下に要請される自制や理性の規範が、逆説的に他者排斥と自己抑圧の双方を生み出す暴力性を浮かび上がらせている。ロジャーは単に帝國的価値観の体現者であるだけでなく、そうであるがゆえに自らもその抑圧的な倫理観の犠牲となる、矛盾に満ちた人物として描き出されているのである。

また、ロジャーの仕事について、小説では次のように語っている。

十五年来、彼は講義の内容を変えたことはない。物理や化学の研究は日進月歩で発展しているが、彼は新しいテキストを読んだことはなかった。二十年前にイギリスで勉強していたころのノートをまだ副教材として使っている。時折教室で披露するちょっとした冗談も、十五年来ずっと口にしてきたものだ(張 80 頁)。

張愛玲はここに、植民者としての優位に安住し、特権的な生活の中で思考停止に陥ったロジャー像を描き出している。

先行研究はフロイトの精神分析を援用し、ロジャーを「リビドーのバランスを取れない人物」⁽¹⁸⁾として解釈してきた。確かに彼の抑圧的行動は「欲望が満たされなかったため自滅した」と読むことも可能である。しかし注目すべきは、ロジャーが病的な異常者として社会的に認知されていく過程である。スージーが男子宿舎に逃げ込んだとき、ある学生はそうした人物像を示唆する。「とりすまして道学者みたいな顔をしている奴に限って私生活はだらしないもんだよ。僕はもともと、アンバートンっていうのは真面目すぎる、きっといつか変態的な心理を起こすだろうと思っていた」(張 69 頁) と。さらに「ある者は、彼が潜在意識に押し込めていた神経病が発作を起こしたのだろうと言った。神経病患者の初期症状の一つというのは、往々にして色情狂の暴発だからだ」(張 72 頁)。このように、ロジャーの行動は、西洋医学の知識を学んだ学生たちによって神経病として「診断」されるに至った。

ロジャー自身もようやく気づく。これまで他のイギリス人と同じように「ブリキのように」規律正しく過ごしてきたが、「今、環境が彼を押しやり、彼を大衆の輪の外に追い出し、彼は初めて輪の中の愚かさ—愚かさ故の残忍さを感じた」(張 59 頁)。ここでいう「愚かさ故の残忍さ」とは、同僚や学生の偏見や無理解を指すと同時に、彼自身が固守してきた「白人の名声」そのものの暴力性でもあった。ロジャーを失職に追いやった保守的なイギリス人社会は、皮肉にも彼が守ろうとした秩序そのものであったのだ。

その後、ロジャーはバック学長から自分の醜聞がすでに広まっていることを知らされ、辞職を申し出た。スージーとの関係が終わったことを意識したあと、次のような描写がある。

彼はただ顔をのけぞらせてへらへらと笑い出した。爆竹に点火した後、先っぽについていた赤い布切れがばらばらに吹き飛ばされるように、その笑い声はひらひらと空中を飛び回

ってから彼の顔におりてきてその頬を叩いた。驚いたスージーはしゃがんでいられなくなり、床にへたりこんで愕然と彼を見た。彼はようやく笑いを止めると、何か言いたそうに彼女を見たが、再び笑い始め、笑いながら外に出ていった（張 81 頁）。

ここで描かれるロジャーの行動は、一見すると精神的不安定さを思わせる場面として提示される。しかし、実際には、彼は単に新婚夫婦としてごく自然な親密さを求めただけであり、それ自体は規範からの逸脱ではない。むしろ問題だったのは、あまりにも無垢で性的知識の乏しいスージーとの落差であり、彼女自身は状況を適切に説明できず、ただロジャーを「変態」と訴えるにとどまった点である。周囲の同僚や学生はその言葉の真偽を問わずに受け入れ、西洋由来の医学・心理学的知識によってロジャーの行為を異常性へと読み替えていった。ロジャーの破滅は、個人の欲望の不均衡ではなく、普通の行為を「神経病」や「変態心理」へと転化する言説の暴力によって作り出されたといえる。ここで援用される「変態心理」や「色情狂」といった語彙は、西洋の性科学が日本を経由して中国に流入した病理学的ディスクールであり、それは他者を異常化する植民地主義的まなざしと地続きであった。つまり、ロジャーは欲求不満ゆえに病んだのではなく、帝國的な知の枠組みそのものにより病理化され、排除されたのである。

モームが帝国エリートの男性を「不可解で」崇高な存在として描き、妻には理解不能な言葉を残して死なせるのに対し、張愛玲は同じ帝國的エリートであるロジャーの内面に踏み込み、彼が帝国と家父長制の言説によって追い込まれ破滅していく過程を描き出したのである。

Ⅲ モームを超えて：嗅覚と東洋の語り方

以上は小説の人物造形を中心に検討してきた。本章では、両作における嗅覚の表象を中心に、東洋の語り方の比較を通して張愛玲の独自性を考察する。

1. 『五彩のヴェール』：嗅覚のオリエンタリズム

『五彩のヴェール』の舞台は主に、香港と、コレラが蔓延している涇潭府である。キティとウォルターはハッピー・バレーに住んでいたが、キティの「放心した眼には青い海も、港に群つている船も殆ど映らなかつた」（山田 10 頁）。さらに香港について、次のような描写がある。

彼女は支那人街が大嫌い、いつも媾曳の場所に行っているヴィクトリア街の外れにある不潔な小家へ入って行くのは、神経がいらいらしてかなわなかつた。それは古董屋の店で、あたりに腰を下ろしている支那人たちは不愉快な眼つきでじろりと見るし、店の奥へ案内して、暗い階段を上つていく老人の卑屈な追従笑いも実に嫌だつた。案内された部屋は薄汚かつたし、壁際の大きな木製のベッドを見ると、ぞつと身震いがした（上田 11 頁）。

この古董屋の店はキティとチャールズの逢引の場所だ。「部屋はむつとしていて、阿片の匂いが鼻をついた」(上田 37 頁)。ここで匂いは、空間の不潔＝道徳的退廃という等式を読者の身体感覚に刻みつけ、中国＝悪臭という他者像を自然化する装置として機能する。

アヘンは本来、西洋の帝國的貿易網によって中国にもたらされたものであるにもかかわらず、近代西洋文学ではしばしば「中国人の墮落」を象徴する悪臭として描かれてきた。この語りの逆転こそが、植民地主義的言説に固有のメカニズムである。

華人研究者の Xuelei Huang (黄雪蕾) は *Scents of China: A Modern History of Smell* (中国の香り——嗅覚の近代史) で次のような興味深い指摘をしている。

19 世紀は、中国の感覚的な象徴として、お茶の繊細な味や、絹や磁器の視覚的及び触覚的な贅沢に代わり、「悪臭のする」アヘンが台頭した時代であった。歴史の転換点となったアヘン戦争 (1839-1842, 1856-1860) とその結果によって、この麻薬は中国の病氣、道徳的墮落、恥辱の代名詞としての複雑なイメージとなった。ヴィクトリア朝の旅行者の視線によって、彼らの鼻を通して、アヘンは明確な他者として投影された⁽¹⁹⁾。

モームの古董屋の場面はまさにこの嗅覚的オリエンタリズムの再演であり、近代の感覚秩序を物語に持ち込むものである。もっとも、作品には一瞬、別様の匂いの表現も現れる。キティが湄潭府で税関職員ウォディングトンと同居する満洲人の女性を訪ねる場面で、ウォディングトンは「(彼女は) アヘンも喫いますが、たいしたことはありません。そいつはまことに有難いんで、なにしろアヘンの取引を禁止するのが僕の勤めの一つですからね」(上田 119 頁) と語る。アヘン取締の官吏がアヘンを吸う女性と暮らすこの倒錯は、匂いをめぐる道徳の境界を軽やかに横断する。しかも、女性のいる「部屋は微かに辛い匂いがした、それは不愉快でなく、一種独特な、異国的な匂いだつた」(上田 119 頁) とされる。ここには、悪臭への一元化から離れて匂いの多様化の兆しが見えるようにも思われる。

しかし、この「異国的な匂い」は、女性を「女というよりは寧ろ偶像」(上田 119 頁)、「一幅の画」(上田 120 頁) のように「現実ばなれ」(上田 120 頁) した存在として捉えるまなざしと不可分に結びついている。匂いは官能的な魅力として表象されながらも、同時にその女性を生身の個人としてではなく、神秘化・フェティッシュ化された「東洋の象徴」へと変容させる契機となる。

キティがこの満洲人女性の前で「これが東洋なのだ、太古の暗い窺知し難い東洋なのだ」(上田 120 頁) と感じ入るとき、そこにあるのはこの女性個人ではなく、彼女を媒介として浮かび上がる「東洋」という幻想である。繊細な指や華奢な手への注目は、部分への固着という意味でのフェティシズムの機制を示し、それは結局、生身の人間との出会いではなく、理解不能な神秘としての「東洋」へのまなざしを強化する。ここにはモームの東洋に対するアンビバレンスが表れているが、フェティッシュ化によって真の相互理解の可能性は閉ざされている⁽²⁰⁾。

以上論じてきた通り、モームの匂いの表象は〈悪臭 (アヘン) / 異国的香り (女性)〉という二重の軸で中国を退廃と神秘の図式へ封じ込める、嗅覚的オリエンタリズムの再演なのである。

2. 「第二炉香」：匂いの復権

では、張愛玲はこの嗅覚秩序をどのように転移させ、風景と身体感覚を権力＝感情の装置へと作り替えたのだろうか。「第二炉香」は次のように書き出されている。

クレメンタインが興奮してこの物語を聞かせてくれた時、私は図書館で、マカートニー伯爵が乾隆帝に謁見した記録を読んでいた。黒檀の長い机、暗い影を落とす書架、ひんやりした書物の匂い、大臣たちの書いた上奏文、象牙のこはぜのついた錦ばりの箱に納められた清代礼服の五色刷図版、陰気でいかめしい雰囲気……これら全てが、クレメンタインというアイルランド少女の横では場違いに見えた（張 54 頁）。

張愛玲はここで悪臭の中国という植民地的表象が生まれる以前の時代＝まだ西洋が中国を征服していなかった空間を想起する。西洋作家の中国を他者化する書き方に対して、歴史の手触りを呼び戻す試みである。

また、ロジャーたち新郎新婦が新居に帰ったあと、スージーが家を逃げ出すまでの出来事を描写する代わりに、屋外の植物・動物に関する長い描写がある。

この時夜は更け、月光は地上を青く照らし、鉄柵の外には黒っぽい緑の木槿の木がざっしりおい茂っていた。地面の下から噴き上げられる熱気が、一輪一輪の大きく真っ赤な花となったようだ。木槿の花は南洋のもので、熱帯のジャングルの記憶を漲らせていた——記憶にあるのはきらきら光る目をした黒い怪獣と、開化半ばの人々の愛だ。枝葉が繁っている木槿の下のわずかな空間に、さまざまな草花がはえていた。どれもが毒々しい黄色、紫色、深い桃色——まるで火山の涎だ。そして、背中合わせに咲いている双生の蓮の花。花卉にはうっすらと、虎のような黄色の模様が見える。これらの花木の間に、さらに無数の昆虫がいてくねくねと這ったり、じじじじ、と鳴いたりしていた。銀色のトカゲにくあっくあっと鳴く青蛙もいて、波乱含みの不穏な、大規模な、そして不徹底な静けさを作り上げていた（張 65 頁）。

張愛玲は、新婚の寝室での営みを直接描写する代わりに、その外に広がる熱帯の夜景を極めて精緻に描き出す。そこで展開されるのは、生命力と死の気配が交錯する、まさに「文明と野蛮のあいだ」の景観である。地の底から噴き出す熱気が「大きく真っ赤な花」となり、毒々しい黄色や紫、深い桃色の草花は「火山の涎」を思わせる。また、木槿は「きらきら光る目をした黒い怪獣」や「開化半ばの人々の愛」を想起させる。虎の模様を持つ双生の蓮に象徴されるように、植物に潜む動物性は植民地的環境における「自然」が、優美さと圧倒的な生命力を兼ね備える一方で、「毒」や「獣」といった危うさを併せ持つことを示している。さらに、うごめく昆虫や蛙の声が織りなす「波乱含みの不穏な、大規模な、そして不徹底な静けさ」は、帝国の「文明的秩序」が、支配下にあるはずの「野蛮」で混沌とした自然のエネルギーによって常に脅かされ、侵食されうることを暗示している。

このように、張愛玲は屋内の性的ドラマを、屋外の政治的・地政学的なドラマへと置き換えている。モームがアヘンの「悪臭」によって香港／中国を一方的に「退廃」として閉じ込めたのに対し、張愛玲は木槿や草花の匂い、湿気を含んだ熱帯の空気といった多様な「香り」と「生命力」に満ちた風景を描き出した。屋外にみなぎる豊饒な生命力を「真の世界」として提示し、それに対して、屋内における性愛の破綻は、植民地社会が文明を装いながらも虚偽と抑圧に満ちた空間であることを示している。ここに、モームの嗅覚的オリエンタリズムに対する張愛玲の「復権」が見て取れる。すなわち張愛玲は、「悪臭」による一元的な規定を拒み、視覚・嗅覚・聴覚といった感覚的経験の矛盾と多様性を通して、植民地の複雑な現実を回復しようとしたのである。

小説はロジャーの自殺に至る場面で幕を閉じる。やや長くなるが、以下に該当箇所を引用する。

湯が沸いたので、彼は薬缶を脇に移した。ガスの炎は、中心が黒くて花弁が青い、大きな菊の花のようだ。細長い花びらは内側に向かって湾曲している。火を次第に弱めると、花びらはだんだん短くなってゆき、もう消えそうという時には丸く綺麗に並んだ青い歯の列となった。その歯も次第に消えていったが、完全に消失する前に、突然外側にぱっと伸び、一、二寸ほどの長さがある鋭利な牙となった。しかしそれも一瞬のことで、ぱちっという音と共に跡形もなく消え去った。彼はガス栓を閉じ、それからドアを閉めて施錠をすると、また新たにガス栓を捻った。しかし今回、彼はマッチで点火しようとしなかった。ガス特有のほのかに甘い香りがだんだん濃くなると同時に、ロジャー・アンバートンという炉に焚かれた香りはだんだん薄くなっていった。沈香屑が燃え尽きた。火は消え、灰は冷たくなった（張 90頁）。

植民地香港の近代化に伴い導入されたガスは、「文明化」の名の下にもたらされた人工的な物質であった。その「ほのかに甘い」匂いは、化学的で非自然的なものであり、ここでは死の臭気として機能する。しかし、このガス臭が物語の内部でロジャーの死を覆い尽くすその瞬間でさえも、物語の外部では、沈香屑がなおも静かに燃え続け、芳香を放っているのである。

この並置に、張愛玲のモームへの反駁と、嗅覚表象の「復権」を見出すことができる。モームがアヘンの悪臭で中国を「退廃」のイメージに閉じ込めたのに対し、張愛玲は沈香の芳香をもって、別の中国的時空間——冒頭の図書館のシーンで想起された18世紀乾隆帝の時代や、地名の由来となった香木の流通する前近代的な香港——を喚起し、それを物語の枠組みとして据えた。つまり、張愛玲はオリエンタリズムによって歪められた「中国の匂い」を、本来の文化的な「香り」として取り戻そうとしたのである。ガスの匂いはやがて消え去る一時的なものであるのに対し、物語を包み込む沈香の香りは、語り手と読者を結ぶ文化的記憶として、そして「中国」の匂いの多様性と悠久性を示す証しとして、最後まで残り続けるのである。

終わりに

本稿は、張愛玲「第二炉香」とモーム『五彩のヴェール』を比較検討した。まず、植民地香

港の英国人社会を描く際に、張愛玲が帝国の内部に潜む危機や矛盾を鋭く描出した点を確認した。次に、両作品に通底する「英国人女性の結婚問題」というテーマにおいて、モームが不貞の妻キティの物語を通じて「西洋による東洋救済」の叙事を再生産したのに対し、張愛玲は「純粋無垢」な少女スージーが引き起こす悲劇を通じ、帝国の価値観そのものの病理を男性主人公ロジャーに体現させたことを明らかにした。とりわけ本稿が示したのは、モームが中国を舞台としながらも西洋人の内面劇に閉じていたのに対し、張愛玲は「女らしさ」（性的無知）と「男らしさ」（自制・理性）という規範が、実は帝国主義的価値観と表裏一体を成し、共に抑圧的であることを男性視点から逆説的に暴いた点である。すなわち張愛玲は、モームの枠組みを転用しつつ、彼が描けなかった〈帝国の病理〉を〈ジェンダーの病理〉として可視化することに成功した。さらに、「東洋の語り方」において、モームがアヘンの「悪臭」によって中国を「退廃」と「神秘」の図式に固定したのに対し、張愛玲は沈香や熱帯の湿気など多層的な匂いの表象を用いることで、植民地香港に潜む生命力・不穏さ・歴史的記憶を可視化し、感覚の次元から東洋像そのものを再編成したのである。

以上の考察から、張愛玲は『五彩のヴェール』を受容しつつも、それを帝国・ジェンダー・感覚の三層で批評的に乗り越え、植民地香港をめぐる「東洋」表象に新たな地平を切り開いたといえよう。

附記

本稿は日本中国学会第75回大会（2023年10月7日、於大阪大学豊中キャンパス）及びシンポジウム「国家、恋愛、あるいは性別——民国文学をつらぬくもの」（2024年3月11日、於関西学院大学大阪梅田キャンパス）において口頭発表した内容をもとに、大幅な修正を加えたものである。ご教示を賜った諸先生方に感謝の意を表す。なお、本研究はJSPS科研費JP23K12114の助成を受けたものである。

注

- (1) C. T. Hsia, *A History of Modern Chinese Fiction, 1917-1957* (New Haven, CT: Yale University Press, 1961). 中国語版は劉紹銘等訳『中国現代小説史』（香港：友聯出版社、1979年初版）として刊行され、その後再刊が重ねられている。本稿では香港中文大学出版社2016年第2刷、293-328頁を参照した。
- (2) 黄心村『縁起香港：張愛玲の異郷和世界』、香港：香港中文大学出版社、2022年。
- (3) 張愛玲『伝奇』、上海：雑誌社、1944年。
- (4) 林幸謙『女性主体的祭典：張愛玲女性主義批評Ⅱ』、桂林：広西師範大学出版社、2003年、186頁。
- (5) 張翼「他者的祛魅——『沈香屑・第二炉香』自我意識解析」『名作欣赏』2011年4月、101～102頁。また、日本の研究として、河尻和也「『沈香屑・第二炉香』を読む：文明、人種の問題を中心に」『多元文化』5号、2005年3月、143～156頁；顧蕾「母親の反逆—張愛玲の『沈香屑・第二炉香』と『金鎖記』」『野草』76号、2005年9月、125～136頁などがある。
- (6) 王衛平、郭馨凝「『沈香屑・第二炉香』的精神分析解読」、『北京教育学院学报』第31卷第6期、2017年12月、70～74頁。
- (7) 周瘦鵬「寫在紫羅蘭前頭」『紫羅蘭』第2期、1943年5月、2頁。
- (8) 「女作家聚談會」『雜誌』第13卷第1期、1944年3月、55頁。
- (9) Leo Ou-fan Lee, “Eileen Chang in Hong Kong,” in *A New Literary History of Modern China*, ed. David Der-wei Wang (Cambridge, MA: Harvard University Press, 2017), 481.
- (10) 本文引用は張愛玲「第二炉香」『張愛玲全集01 傾城之恋』所収、北京：北京十月文芸出版社、2009年に拠った。日本語は神戸大学濱田麻矢教授による未刊の訳稿を用いた。記して感謝申し上げます。以下は本文中で中国語の頁数を示す。

- (11) “The Painted Veil”, 1938 年香港上映記録, “香港外語電影資料網 Play It Again”, 閲覧日: 2025 年 9 月 8 日, <https://playitagain.info/site/painted-veil-the/>.
- (12) 張子静, 季季『我的姐姐張愛玲』, 長春: 吉林出版集團有限責任公司, 2009 年, 97 頁。
- (13) 日本語訳では「梅丹府」とされているが, 原文には漢字表記がなく, 実際にはモームが訪れた中国の涓潭を指すと考えられる。中国語訳も「涓潭府」と訳出しているため, 本稿では「涓潭府」にした。
- (14) 牌坊 (パイファン/はいぼう) とは, 中国の伝統的な石造りや木造の門のこと。功績を挙げた人物や, 貞節・孝行などを讃えるために建てられた記念の建築物である。
- (15) William Somerset Maugham. *The Painted Veil*. London: Heinemann; New York: George H. Doran, 1925. 本稿の引用はすべて上田勤訳『サマセット・モーム全集 6 五彩のヴェール』(新潮社版, 1955 年) によった。以下は本文中で日本語訳の頁数を示す。
- (16) この概念は 19 世紀末から 20 世紀初頭の西洋の言説における「文明化の使命」(civilizing mission, mission civilisatrice) と関連しており, 植民者や宣教師が西洋文明を非西洋世界へ伝える責務を持つと考えられていた。Alice L. Conklin, *A Mission to Civilize: The Republican Idea of Empire in France and West Africa, 1895-1930* (Stanford, CA: Stanford University Press, 1997), 1-2.
- (17) なお、『五彩のヴェール』においては, キティは最終的に「自立」を決意するものの, 父の赴任地という新たな植民地へと向かう。この結末では女性が主体性を形成しようと試みても結局は帝國的・父權的秩序の内部へと再配置されてしまう構図を示している。この点は, 物語前半に描かれるウォルターの英雄的ナラティブと表裏をなすものであり, 植民地は, 宗主国の失敗者に挽回の榮譽を与える場所として機能することを示唆する。しかし本稿の主眼はモームと張愛玲の比較にあるため, ここでは詳述しない。
- (18) 王衛平, 郭馨凝「『沈香屑・第二炉香』的精神分析解読」, 72 頁。
- (19) Xuelei Huang, *Scents of China: A Modern History of Smell* (Cambridge: Cambridge University Press, 2023), 79.
- (20) モームの描く満洲人女性像について, 訳者の上田勤は「解説」(176 頁) で「こういう書き方は西欧の読者にはあるいは殺し文句なのかもしれないが, 我々にはすこし滑稽である。殊に相手が皮肉なりアリストで通っているモームであるだけに, 何か可笑しい。東洋はそれほど神秘的なのだろうか, 思わず我々の周囲を見回すような, くすぐつたい気持ちになる」と記している。

権威主義 2.0?

—フランクフルト学派の権威主義研究から学べるいくつかのこと—

入 谷 秀 一

▶キーワード

フランクフルト学派、
アドルノ、権威主義、投射、
倒錯した享楽、パラノイア、
悪しき平等主義

▼要 旨

本稿はフランクフルト学派の権威主義研究を再検討し、「権威主義 2.0」ともいうべき他者依存型の権威主義について考察する。まず『権威主義的パーソナリティ』を手掛かりに、サド・マゾ的心性や投射といった現象を整理し、これが今日の排外主義者やポピュリスト（トランプ、プーチン、オルバン等）の政治戦略と符合していることを示す。次に、ホルクハイマー・アドルノの共著『啓蒙の弁証法』を参考に、不満やルサンチマンの平等かつ規格化された共有という、民主主義と文化産業によって生み出される「悪しき平等主義」が反ユダヤ主義のみならず、移民やマイノリティへの敵意、パラノイア的陰謀論などを増幅させる構造を論じる。さらに『ミニマ・モラリア』などのアドルノの著作を参考に、パラノイアが社会的不正の瞬間的把握をもたらす一方で、特定の対象に病的に固執するそのパーソナリティが反省や自己相対化の契機を欠くために、徹底した社会批判に到達できない、という弁証法的矛盾を明らかにする。さらに現代の権威主義が、格差問題や消費文化、新自由主義的な価値観などと連動しているため、その問題点を選挙制度などの単純な政治制度論に還元できないことも論証する。

I. はじめに

民主主義が往時の力を失い、代わりに権威主義が台頭しつつある、という声をそこかしこで耳にし始めて、すでに久しい。だがそもそも、権威主義とは何だろうか。約 100 年前、この問いに最も精力的に取り組んだのが、ナチズムの台頭によりアメリカへの亡命を余儀なくされることになるフランクフルト学派の知識人たちだった。迫りつつある 2030 年代とは、この 1930 年代の再来でもある、という不吉な予言も聞かれる昨今、彼らの残した権威主義研究から、

我々はどのような教訓を——まさしく、来るべき時代のための教訓として——学ぶことができるだろうか。これが本稿のテーマである。

Ⅱ. 父の不在と権威主義 2.0

さて、権威主義というテーマは、しばしば政治学の分野で取り上げられる。たいていの場合そこでは、政治的な体制としての権威主義が、しかも民主主義との対比で議論の的となる。けれども権威主義を論じる上でこうした限定には、様々な問題がある。権威主義は一つの政治的体制である以上に、広義における社会的傾向であり、しかも現代の権威主義についていうなら、他ならぬ民主主義的な価値観をいわば食いつぶす形で発展してきた側面が強いからだ——精神分析的に表現するなら、権威主義は民主主義の一つの症候である。

現在では、どのような権威主義者も、広く大衆に注目・承認されるために様々な戦略に訴えるという点では軌を一にしている。このポピュリズム的で受動的な傾向が、一見すると、自分自身への確固たる確信に満ちていた独裁者たち、古典的権威主義者ともいうべき「父」たちとは一線を画しているように思われるのは、そのためである。実際、敵であれ味方であれ、特有な仕方では他者に依存するという構造は、現代型の権威主義を特徴づける重要なメルクマールの一つとあってよく、しかもこれをいち早く指摘した者こそ、『権威主義的パーソナリティ』という名で知られる研究プロジェクトを遂行した、フランクフルト学派の知識人たちだった。ここでは、この学派の研究者でもあるダクラス・ケルナーのトランプ評が参考になるので、少し引用しておきたい（ちなみにこれは、第一次トランプ政権時のものである）。

「トランプは〔同じく権威主義者である〕レーガンやサッチャーの保守的なイデオロギーを共有してはいないが、既成勢力に対して人民を代表するのだ、と主張するポピュリスト的ポーズを選挙戦略として用いる点は共通する。」(Kellner, 2022: 164.)

「しかし、強固なイデオロギーと党組織で高度に規律を保った古典的独裁者とは違い、トランプは混沌としていて規律もなく、自分を批判しようとする者であれば誰でも毎日のツイッターや演説で激しく攻撃し、かくして、メキシコ人やイスラム教徒、移民、彼を批判しようとする両党の政治家への常軌を逸した攻撃によって、日々のニュースを席卷し、支配する。彼は放送メディアとソーシャル・メディアを効果的に利用して、支持者の怒りや疎外感、そして恐怖を食い物にする強力な扇動者の役割を果たすのだ。」(ibid.: 167.)

レーガンやサッチャーのような典型的な保守政治家と比べると、トランプには明確なビジョンもイデオロギーも、首尾一貫したポリシーもない。少なくとも外側からは、そう評価せざるを得ないほど、行動や発言に整合性がない。そこにあるのは、自分を「不当に」攻撃し、虐げ、自分と同じアメリカ人たちを搾取する（とされる）外敵への激しい呪詛である。否、彼には確固たるビジョンが、アメリカ第一主義という信条があるのではないか、という者がいるかもしれないが、よくよく見ると、そのアメリカ第一主義は、アメリカはいかにあるべきか、という内在的な反省ではなく、アメリカを利用してきた者たちは誰／どの国なのかという、外部への異議申し立てによって支えられている。そしてこのような、一種の倒錯した自画像は、決

して彼の専売特許ではない。そういうわけでプーチンは、EU および NATO の東方拡大によって生存権を脅かされてきたという文脈でロシアのウクライナ侵攻を正当化し、ハンガリーのヴィクトール・オルバンは、移民および経済のグローバリゼーションによって消失しつつある真のヨーロッパ的価値観を再び取り戻せるのは自分たちだけだという理屈で、排外主義的な政策の正当化を図る（クラステフ・ホームズ、2021: 67 頁参照）。けれども我々は、こうしたレトリック、まさに自分たちこそ被害者なのだという受動的な位置づけを通して自己を権威化することに最も成功した独裁者を知っている。それはまさにファシズムの、ヒトラーの出発点だった。『権威主義的パーソナリティ』にて主導的立場にあったテオドール・アドルノは、第二次大戦後に発表した論文「反ユダヤ主義とファシストの宣伝戦略」（1946 年）で以下のように述べているが、その言述はケルナーの先の引用文と、ほとんど判別しがたいようにさえ感じられる。

「扇動者たちは聴衆と己を同一視し、自分が謙虚で取るに足りない男でありながらも、同時に偉大な指導者でもあることを特に強調する。彼らはしばしば、自らを来るべき者の単なる使者に過ぎないと称するが、これはヒトラーの演説でも既にお馴染みのトリックである。」（Adorno, 2003a: 398.）

「ファシストの扇動者は通常、自身の心理的欠陥を巧みに売り込む。これは支持者と指導者の間に一般的な構造的類似性があるからこそ可能なのであり、そもそもの初めから、プロパガンダの目的は、自分のものではない考えや感情を聴衆に伝えることではなく、両者の間に協調関係を確立することなのである。」（ibid.: 402.）

ところで、改めて整理するまでもないが、社会的傾向としての権威主義が際立ってきたのは、おそらく 2010 年代以降であり、その背景には、急激に広がる経済格差がある。巨視的にいえば、米ソ冷戦の終結という「歴史の終わり」（フクヤマ）は、民主主義国家／資本主義の安定した広がりや成長を約束するものに思えた。しかし実際には資本主義は、資本および人的資源の急速な移動と集中、そしてそれに起因する社会的混乱を招来し、逆説的にも、保護主義や新自由主義、反動的なポピュリズムを促進する結果をもたらした。この現象を確認するメルクマールには事欠かないが、2008 年の世界金融危機、2015 年の欧州難民危機、2017 年における第一次トランプ政権の発足はそれを証示するに足る出来事だろう。現在ではそれに加え、2019 年に端を発する COVID-19 の世界的流行、2022 年のロシアによるウクライナ侵攻、2023 年のイスラエルによるガザ侵攻、そして 2025 年に始まる第二次トランプ政権の誕生を挙げることができる。その間ベネズエラではマドゥロが、トルコではエルドアンが、ブラジルではボルソナーロが、シリアではアサドが、フィリピンではドゥテルテが、中国では習近平が強権を發揮し、イギリス国民は EU 離脱を選択し、東欧でも西欧でも右派政党が伸長した。

ただし、反動的になったのは職を追われ、経済的に不安定になった低所得層だけではない。経済的成功の最適解を求める新自由主義者たちが軽蔑するのは、コモンズ（共有財産）や福祉、社会的平等を重視し、法手続き主義や討議に価値をおく民主主義の理念そのものであり、奇妙なことにここでは、経済的に最も恵まれた者とそうでない者が互いに、中産階級が伝統的

な担い手とされてきた公共圏の解体を切望しているように見える。様々な研究が指摘するように、現象としての権威主義を支えるのは、決して一定の社会的階層でも保守勢力でもない。そしてまさにこの点にこそ、症候としての権威主義の問題の根深さが表れている。

実際、権威主義について論じられたテキストを通覧していると、相矛盾する見解が両立し、錯綜している様子が嫌でも感じられる。そこでは古典的かつ保守的な言説、つまり排外主義や保護貿易主義、白人男性的な価値観——そしてそうした理念の実現を「邪魔された」白人労働者たちのルサンチマン——などが、グローバル化する国際金融市場への国家的介入の必要性とともに語られる様が確認される一方で、「自由主義的な権威主義者」と呼ばれる若手起業家やテック信者は、まさに自由で無制限の経済活動を妨げる（とされる）国家的介入の一切を放棄することを求めているのだ、という印象を強くする（ジェイ・日暮、2021; Amlinger und Nachtwey, 2023 など参照）。例えば Amlinger と Nachtwey が述べるに、ドイツにおいて政府主導のコロナ対策に反対する姿勢を示した非体制順応主義者たちの少なからずは、「環境問題や平和的政治に強い関心を示す家庭で育ち、多くが非伝統的な学校に通っていた。彼らは制度や権威を退け、日常的な社会慣習を公式なもの認めず、瞑想的なセルフケアやスピリチュアルな技法——それらはニュー・エイジや神智学と混ざり合うことになるが——を重視する。」（Amlinger und Nachtwey, 2023: 268.）政府や科学者の公式見解よりも自分たちの方が進歩的で「啓蒙されている」と捉える意識が、逆説的にも、非科学的で退行的な自然崇拝を生み出すことになる。急進左派が急進右派へと「短絡する」と表現することさえ、可能かもしれない。

あるいは、司法機関を私物化し、政治的弾圧をあからさまに実行する独裁者への恐怖や嫌悪がマージナルな仕方でも——亡命ジャーナリストや民主主義活動家の隠れた運動によって——報告される一方で、独裁者は笑われ、カリカチュアライズされ、インターネット上で繰り返しミーム化されることで、人びとの間で共感を呼ぶ身近な存在となる。時に独裁者は、自身を劇画化することさえ厭わず、結果として彼は民衆にとっての「享楽」の対象となる。彼と賛同者との間に打ち立てられる濃密かつ祝祭的な関係性を、Frankenberg の言葉を借りて「直接性というカルト」と呼ぶこともできよう（Cf. Frankenberg, 2020: 255-304.）。

しかしこうなると、我々はより根本的な問いに立ち戻らざるを得ない。つまり、ここで問題になっている権威主義とは、あるいはそもそも権威とは何であるのか。そして、例えば禁欲と自己規律化を厳しく求めた「父」の権威の失墜が 20 世紀に起きたとして、権威主義の何がどう変化したのだろうか。今は本当に、権威主義 2.0 とでも形容すべき時代なのだろうか。あるいは、権威を語る上で、なぜこのヴァージョン 2.0 では、規律とは正反対の「享楽」が問題となるのだろうか。意外なことに、このトライアングルを形成するような布置状況について——というのは、重複するようだが、権威主義を論ずるには権威を論ずる必要があり、権威を論ずるにはその変化（とその帰結としての現在の権威主義）を論ずる必要があるから——、十全な見通しを与えてくれる論述はほとんど見当たらない。特に政治学はそうであり、この分野では相変わらず、民主的で「正常な」選挙制度が導入されているか否かが、社会が権威主義的であるかどうかを診断する上での、ほとんど唯一と喋っていいリトマス試験紙となっている。

この点で「政治学的研究は、しばしば、個々人にとって権威主義的な思考や行動様式の何が魅力的であり、この魅力が何に起因するかを説明するための理論を欠いている。」（Henkelman et al., 2020: 13.）という Henkelman の見解は正しいし、まさにここに、フランク

フルト学派が残した『権威主義的パーソナリティ』に立ち返るべき正当な理由も存在する。

ただし、我々は同時に、『権威主義的パーソナリティ』をより広い文脈から捉えなおすことで、この偉業の射程を相対化する努力も怠るわけにはいかない。というのは、この著作は、権威主義的傾向が潜在的に、どの程度広がっているかという事実を実証的に確認している一方で、そうした傾向を生み出すものの正体については、十分な説明を尽くしていないからである。だが同時期にアドルノがマックス・ホルクハイマーとともに物した『啓蒙の弁証法』(1947年)、それにアドルノの他の著作の中では、後者を語る上での必須のキー・ワードとして、パラノイアという語が頻繁に用いられている。

パラノイアとは、一言でいえば迫害妄想だが、ここでは例の「享楽」と密接に絡み合って登場する。つまりそれは、本来自分たちのものであるはずの幸福が他者／敵によって盗まれ、奪われているという迫害妄想である。アドルノによれば、この妄想はまた、敵とされる他者へのサディズム的迫害を敢えて実行する別の他者(＝指導者)へのマゾヒズム的服従をも正当化する——それどころか、この服従自体が従属者たちの間で、やはりある種の倒錯した享楽を生産し続けることになるのである。

偉大な指導者の掲げる理念やイデオロギーに学び、これを内面化することで、自立し、自己規律的な「個」となること、そうして今度は自分自身が他者を指導する「父」となること、こうしたことが権威主義に必須の要素であったなら、ヒトラーの時代からして、このような古典的な権威主義は効力を失っていたのではないか、そうアドルノは示唆する。すでに当時から、指導者自ら、幻想の他者によって奪われた享楽を語ることで、存在を不当に侵害された自己を権威化する、という倒錯を実践していたのではないか(それどころかアドルノによれば、こうした倒錯の起源を、人類が合理主義的発想に目覚める文明の黎明期にまで遡って捉えることさえ可能なのだ)。とはいえ、あまり先走ることはしないでおく。まず我々は、初期のフランクフルト学派が行ってきた権威主義研究を振り返りつつ、権威主義 2.0 とパラノイアとの錯綜した関係性を紐解いていくことにしよう。そこではまた——驚くべきことではあるが——パラノイアとアドルノとの錯綜した関係性、つまりパラノイアを否定しきれないアドルノの、深く込み入った問題意識にも立ち入ることになるだろう。

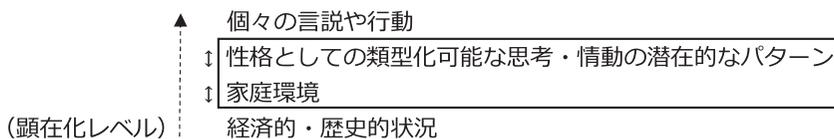
Ⅲ. 『権威主義的パーソナリティ』とその周辺

1950年に出版された『権威主義的パーソナリティ』の前史については、ここでは必要最低限の言及にとどめる⁽¹⁾。フランクフルト学派の初期メンバー、いわゆる第一世代は、ヒトラーが政権をとる以前から、ワイマール体制下にある市民の権威主義的傾向に気づいていた。この世代の主要人物の一人だった心理学者エーリヒ・フロムが1929年に質問票を用いて始めた社会調査では、非政治的な質問を通して、回答者の隠れた政治的志向を浮かび上がらせる、という方針が採用されたが、この方針はまさにフロイト的な発見、つまり当人が自身のものとして言述する政治的信条は、彼の無意識レベルの政治的信念と必ずしも一致しない——それどころか、両者はしばしば背馳する——、という事実をもたらした。とりわけ重大に思われたのは、穏健左派を標榜するプロレタリアートの中に、ファシズムへと容易に横滑りしかねない保守的な傾向が強く見出されたことだ。にもかかわらず、というか、だからこそフロムは、権威主義

的性格に対向する性格類型として、同じくラディカルな傾向、つまり革命を志向する急進左派的な性格がプレゼンスを発揮することを期待した（マルクス主義へのこうした希望は、アドルノを除く第一世代に共通のものだった）。つまり、性格を分類する上での参照軸として、一方の極には A（autoritär／権威主義的）、他方の極には R（radikal／急進的）があり、その中間に K（kompromissorientiert-reformistisch／妥協志向・改良主義的）が配置される、という具合である⁽²⁾。だが今振り返れば、この類型化自体が、事実と期待の妥協の産物、といえなくもない。というのは、フロムは、A と R が事実上対立すると規定するだけで、なぜそうなのか、あるいは、R 自身——つまりラディカルな社会主義としての共産主義——が持つ A 的な傾向については、不問に付しているからである。こうした論理構成上の曖昧さは、『権威主義的パーソナリティ』にも持ち込まれることになる。調査の舞台はワイマール期のドイツから戦争直後のアメリカへと移るが、当地での統計調査をふまえて書かれたこの報告書では、権威主義的性格と対比されるものとして、今度は民主主義的でリベラルな性格が登場する。けれどもここでも、近代社会がもたらしたリベラリズムがなぜ 20 世紀になってファシズムのような急進的イデオロギーをもたらしたのかというパラドクスについては、十分に検討されていない。この報告書でも、いわば A と L（liberal／リベラル・民主主義的）は単に対比されているだけだ。とはいえ、まずは報告書が権威主義的性格をどのように特徴づけ、類型化しているのか、見ていくことにしよう。

そもそもここで「性格」はどのように規定されているか。アドルノら執筆者によれば、それは個人の様々な行動や発言の背後にある程度共通して見え隠れするような、思考や感情のパターン化された傾向を指す。その際、個人のこのパターン形成に寄与するのは、第一に、その個人の心身が育まれることになる家庭環境（親子関係）とされるが、この関係はさらに、彼（女）らが置かれた経済的・社会的な状況に大きく依存している、とされる（アドルノ他、1988: 17 頁参照）。ただしここでは——マルクスの的に整理するなら——ある種の上部-下部構造が設定され、下部の反映として上部がテーマ化される、というわけではない。例えば親子関係は、各人の置かれた生活状況を一定、反映するわけだが、それは、そうした状況に各人が反発し、状況そのものを否認する、という歪んだ仕方で反映しもするのである（すでにフロムが洞察していたように、家長中心のブルジョワ的な家族観が権威を失った社会では、家長である父は、家族内ではかえって自らを過剰に権威化する）。

以上を強引に図式化してみると、次のようになるだろう（太枠は『権威主義的パーソナリティ』が主に論じている範囲を指す）。



こうなるのは、性格にせよ、その背後にある関係性にせよ、不安と期待、反発と同調といった具合に、相反する情動を様々な仕方で含み込んでいるからに他ならない。否、類型として提示される性格とはまさに、こうした情動相互のいわば「化学反応」のような形で繰り返し生じる心的葛藤が、数値化可能な一定のパターンとして固定化したもの、と整理できるだろう。人

の心理の機微に通じていたフロイトは、どのような感情もそれ単独では在りえず、それと対立する感情とセットで考えねばならないことを教えてくれるが（例えば父を打ち倒したという息子の優越感、取り返しのつかぬ負債を父に負うという後ろめたさをも引き起こす）、情念の対立は、権威主義的な性格においてこそ甚だしくなる。アドルノがファシストの性格について、「長い間かかって確立された期待と願望、恐怖と不安のパターンが、人びとをある信念に駆りたて、他の信念に抵抗させる」（前掲書：23頁）と述べる所以であろう⁽³⁾。

実際、両極端な志向は、アドルノらがいわゆる「F（ファシズム）尺度」と名づけ、人がどの程度権威主義的かを図るための指標として提示した、9つの変数にも表れている（以下参照）。

- 1：因習主義、2：権威主義的従属、3：権威主義的攻撃、4：反内省的態度、5：迷信とステレオタイプ、6：権力と「剛直」、つまり支配－従属といった上下関係の尊重、7：破壊性とシニシズム、つまり人間的なものへの一般化された敵意、8：投射性、つまり無意識的な情動を外部に投影すること、9：性的な行為への誇張された関心

（前掲書：54-55頁参照）

驚嘆すべきは、この9つの変数のほとんどが、トランプ的な言動のみならず、平然とヘイトクライムや排外主義、反フェミニズム、あるいは、つぎはぎだらけの自国第一主義を煽りたてる右派的なコミュニティに顕著に見られることだ。その所以は明らかで、後期資本主義社会においては、今も昔も、外部に向けた敵意によって自己を映し返すという倒錯によってしか自身の実質を埋めることができないタイプの人間は健在なのである。その意味で、権威主義者のアイデンティティは、敵意と攻撃性を除けば、空虚そのものだといえよう。この倒錯的な映し返しを、アドルノらは8番目の変数として、投射（projection）——明らかにフロイトのいう転移ないし投影（Projektion）に由来する概念——と呼んでいる。この投射こそが、権威主義的パーソナリティを構成する上でのキー・コンセプトである。「じっさい、ファシズム尺度のほとんどが、ある意味では、投射的なのである。」（前掲書：72頁）

ファシストは何より、力ある者に従属し同一化することで、力なき者への攻撃を果たす。フロムはかつて、力の上下のみに関心を寄せるこの心性をサド・マゾ的、と呼んだ⁽⁴⁾。しかしこの攻撃は外部への単なる敵意の投影ではない、というのがアドルノらの議論の斬新な点である。つまり、本当は力ある者に対する恐怖や怒りがあるのだが、この負のエネルギーを当人にストレートに向けることができない者は、力なき者を、ずる賢くも従属の圧力を免れ、個人的な欲望を満たしている者、抑圧の「外部」にある者とみなす（前掲書：61-62頁参照）。

身内と「外部」との分断に躍起になるこうしたサド・マゾ的パーソナリティは、アドルノらが「似而非保守主義」と呼ぶ現象に如実に表れる。具体的にこれに該当するグループは、大戦中アメリカでファシズムや反ユダヤ主義を擁護し、アメリカのユーラシア大陸での参戦、それに世界恐慌後のニュー・ディール政策に反対していた急進右派である。このグループが「似而非」、つまりにせものと定義されるのは、右派の信条——今風にいえば、まさにアメリカ・ファースト——が実際には、アメリカ建国時の民主主義の理念を裏切るような人種的偏見、ありていにいえば、白人中心主義に満ちているからだが、問題はそうした「保守」の中身にとどま

らない。重要なのは、自分たちは「ほんもの」で、自分たちの意に沿わない者たちは総じて信用するに値しない「にせもの」と価値評価を下す、心理的な予断にある（前掲書：372頁参照）。それはL・ローウェンタル——彼もまた、フランクフルト学派第一世代に属する——とN・グターマンが共著『煽動の技術』（1949年）において再構成してみせる、急進右派のアジテーションにもうかがえる。彼らは事あるごとに社会の危機を強調し、「素朴で、平凡な、誠実な、羊のようなアメリカ人が、自分たちの公共問題を外来者、共産主義者、盗賊、亡命者、背教者、社会主義者、白蟻、売国奴によって牛耳られていることに、いったいいつになったら気づくのでありましょうか。」（ローウェンタル・グターマン、1959: 3頁）などと喧伝するが、自分たちの潔癖さを過度にアピールするこの手法こそ、彼らの「伝統」である。実際の彼らは「否定によってしか定義づけることができないのである。すなわち、彼はユダヤ人ではないが故にキリスト教徒であり、外国人ではないが故にアメリカ人であり、知識人ではないが故に素朴な人間なのである。」（前掲書：180頁）つまり、相変わらず、自分たちが「にせもの」と嘲笑する他者頼みであり、だからこそ一層彼らは、『アメリカの政治におけるパラノイド形式』（1965年）でR・ホフスタッターが論じたように、自己の陰画的存在である敵／他者を執拗に真似るといふ、ほんものらしさを放棄するような行為をやめられない（Cf. Hofstadter, 2008: 32-33.）。ここにも倒錯がある。

IV. 『権威主義的パーソナリティ』から『啓蒙の弁証法』へ

もつとも、『権威主義的パーソナリティ』には、こうした歪んだ形で発現してくる、他者依存型のパーソナリティ——執筆者らが「弱い自我」と名づけるもの——がどのような構造になっているかという説明はあるものの、他方でそこでは、そうした構造がなぜ生じたかという背景については、十全な説明がなされていない（いわば、症例の統計的整理はあるが、病因論に乏しいのである）。そうした比較的手薄な説明の中でも、それなりに主導的な論拠を与えているのは、フロイトの自我論である（アドルノ他、1988: 63-64頁参照）。要するに外部の強者ないし弱者に依存するサド・マゾ的パーソナリティの存在は、本来自分自身に向けるべき攻撃性が、ひたすら外部へと投影された結果に他ならない。フロイトの古典的説明に従えば、子は父に理想化された自我を見出す。父のまなごしは、過度で計画性のない欲望をコントロールし、その発露を断念せよ、それができなければせめて欲望を知性化（＝脱・性化）し、危険のない文化的たしなみに変えよ、と息子に指令する。息子はこうした監視と警戒のまなごしを正当なものともみなし、自身の行為を抑制する第二の審級、いわゆる「超自我」として内面化する。しかも、このプロセスが首尾よく成功すれば、超自我のまなごしは「あの」父のそれという特殊性を超えて、誰にでも妥当する一般化された社会的ルールを象徴するものとなり、道徳的な強制力を発揮するはずである。しかし父の振る舞いに、自分の存在を脅かす単なる攻撃性しか見出せず、結果として、これまた単なる恐怖しか感じられない自我は——例えば、煩わしくも必要でもある存在として、ユーモアやアイロニーを交えつつ内なる超自我と対等に付き合うことが可能な「強い自我」の余裕ある態度とは違い——、表面的にはこれを理想化しつつ、無意識レベルでは負の感情を別の他者に振り向ける、あるいは強者と弱者との間でまるで対照的な態度を見せる、といった具合に、分裂した振る舞いに訴えるしかなくなる。こうした意味で、権

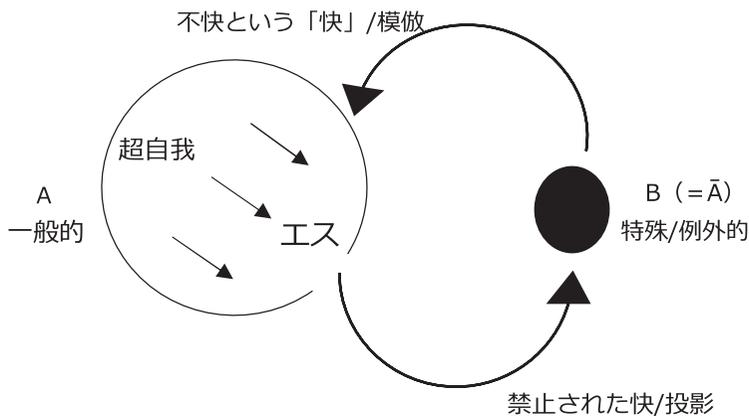
威主義的パーソナリティは、端的にいうなら、いわゆるエディプス・コンプレックスの克服の失敗として説明される。もっとも、恭順するか否かという二者択一しか子どもに強いることのできない父自身が、超自我の内面化の失敗例、自身を自立した個人として確立し、自己権威化できない失敗例なのだが、この点も『権威主義的パーソナリティ』では、十分に説明されているとはいいがたい。

これに対し、アドルノがホルクハイマーと執筆した共著『啓蒙の弁証法』、特にその第五章「反ユダヤ主義の諸要素——啓蒙の限界」では、最初から失敗を運命づけられている啓蒙の原史といったものが語られる。強い自我と弱い自我、リベラルと権威主義といった対比も、権威の内面化かその外的投影かといった対比も、ここでは強調されない。というのは、前者は常に綻びを生み、またその穴埋めとして必ず後者を必要とする、とされるからだ。二人のまなざしは、単なる対比ではなく、見た目は対照的な両極が互いを求めるような、まさしく弁証法的ともいべき「ねじれの構造」に向けられている。その内容を、整理しパラフレーズしてみよう。

合理化されたリベラルな社会では、差異ではなく同一性が唱道される⁽⁵⁾。商取引や労働という自由競争を楽しむ経済人^{ホモ・エコノミクス}として、誰もが職業選択の自由という権利を共有する市民社会では、差異／差別を生じさせる宗教的権威や信仰は背後に退き、己の幸福追求のために行動を合理化し、感情を抑制できるような成熟した個人のみが社会を構成する、はずだった。しかし実際はそうではない。自由や平等が説かれる社会でも、経済格差や階級差は存在するし、節制もせず、楽をして多くの利益を得る（ように見える）者も少なくない。とはいえ、真に問題なのは（理念とは裏腹に）現に存在する差異ではない。文明社会では、個人の幸福追求は最初から禁じられている。フロイト風にいえば、衝動（＝エス）に対する超自我の抑圧は、個人レベルでも、社会全体という位相においても、各人をその一生にわたり拘束するからである。我々が得られるのは、もっぱら、科学的な合理精神のもとに自然を支配・管理し、労働を通じてこれを加工し、文化的な所産——つまり商品——として消費する、という形の快に限定される。そして、このような快は自然に対し、最初から沈黙すること、無個性であること、苦しみを表に出さないことを強いる。快の安定した供給は、動植物がそれぞれの流儀で活動し、生を営むことを許さない。合理化とは自然を死せる対象にすることなのだ。が、皮肉なことに、そうした対象から快を得る人間自身もまた、自然同様、無感覚で規則正しく動く機械に近づいてゆくことになる。というのは、支配はその対象だけでなく、支配の執行者たる人間に対しても、常に同一の存在でいること、与えられた枠組みを保持することを強いるからだ。

しかしこれはうまくいかない。同一性は貫徹できない。それはフロイトがかつて『文化への不満』（1930年）で述べたように、リビドーの徹底した抑圧は、我々に慢性的な不満をもたらすからだが、それだけではない。規律の内面化にも限界はあるのだが、にもかかわらず個人がこの抑圧にある程度耐えることができるのは、不満は社会のメンバー全体で共有すべし、という平等原理がここで働いているからに他ならない。平等というリベラルの理念は、このような負の役割をも果たす。これをホルクハイマーとアドルノは「悪しき平等主義」と呼ぶ（ホルクハイマー・アドルノ、2007: 354頁）。それは、文明社会において我々が得ることのできる幸福は、どのような人であれ変わらず少ないのだ、といった仕方での満足および不満の平等なる分配を意味する。端的にいえば、抜け駆け（差異）は許されないのだ。しかもこの分配は、さら

に二重にひねくれている。というのは、こうした平等主義は、そのような平等を共有せず、幸福を人より多く「不当に」有している外れ者がいる、という想定のもとではじめて機能するからであり、加えて、そうした外れ者に対する不満や怒りこそがまさに平等かつ規格化された仕方では共有されることになるからだ。外れ者への怒りが、いわば無形の商品——大量生産され、常に同じパッケージを施され、中身のない凡庸な商品——として社会のメンバーに供給され、マイナスの快を与える、というわけだ。一見すると理解の困難な「民衆にとっての反ユダヤ主義は、ひとつの贅沢なのである。」（前掲書：355頁）というテーゼは、こうした事態を示している。これまたやや強引ではあるが、以上を図式化してみると、次のように整理できるのではないか。



あらゆるものを数値的に計量化可能なもの、規則を適用可能な具体例として包摂し、自身の監視的まなざしのもとに包摂しようとする合理化プロセスは、失敗する。抑圧（三本の「→」）されるもの（主体としての A）の底は、抜けているのだ。しかも、抑圧されざる欲望は外へと吐き出され、ある特定のものへと集中し、自身に対立する存在として再び A の前に姿を現す（＝倒錯の投影）。しかし、例外を認められない「平等」社会のメンバーである A は、いかにも外れ者である B が、自身の反転した欲望（ \bar{A} ）であることを承認できない。そうできないままに、A は B の存在から目をそらせず、これを憎み、かつ模倣する。この歪んだ固執を、ホルクハイマー・アドルノは病的嫌悪（Idiosynkrasie）と呼ぶ。ただし、合理化プロセスのこうした無自覚な失敗は、ある意味では、失敗を通して成功しているともいえる。というのは、A は自身の半身でもある B と一定の距離をとることで、かろうじてその同一性を確保しているからだ。だからこそ——これこそ啓蒙のアイロニーに他ならないが——、啓蒙的な精神に過剰なまでに同一化し、これを模倣しようとする例外者は、むしろ憎まれ、あからさまに拒否される。かつての同化ユダヤ人が、また現在では、西洋的価値観や所作を身につけた黒人や有色人種、移民がかえって西洋人から敬遠される所以である。政治学者のクラステフとホームズは、アメリカにおける移民問題の複雑さについて、こう述べている。「この [反移民という要素について、あまり探究されていない] 視点が示すのは、アメリカの白人ナショナリズムは新たな移民がアメリカ文化に同化できないことへの恐れから生まれるのではなく、彼らがあまりにもうまく同化してしまうのではないかとこの恐怖に煽られていることだ。」（クラス

V. 『啓蒙の弁証法』から『ミニマ・モラリア』へ

病的嫌悪に憑かれたサド・マゾの権威主義者を、ホルクハイマー・アドルノはパラノイアとも呼ぶ。これまた、攻撃性の外部への投影をパラノイアの際立った特徴と捉えたフロイトの定義を継承しているのだろう (Cf. Blanuša and Hristov, 2020: 70-72.)。興味深いことに、敵の正体を見極めるために、首尾一貫した説明体系や飽くなき探究心に訴えるという点で、パラノイア患者の思考は科学や哲学に似ている。ただ、パラノイア患者がどれほど知識や「物証」を積み上げようとも、それは、自身を脅かす原因を特定の対象にのみ帰するという点で、安直かつ歪んだ知性といわざるを得ない。彼らの説明はいつも堂々巡りで、決まった結論に落ち着く。その結論はたいてい、疑似科学的な自然崇拜の装いを凝らしている。僅かな情報ですべてを説明しようとするのが、彼らの流儀なのだ。ホルクハイマー・アドルノが「パラノイアは、生半可な教養人の徴候である。」(ホルクハイマー・アドルノ、2007: 402 頁)と呼んだ所以である (ちなみに「半教養 (Halbbildung)」というこの概念は、アメリカで活動していたフランクフルト学派から大きな影響を受けたホーフスタッターがアメリカの「反知性主義」を論ずるにあたり、モデル的な役割を果たすことになる)。

これは、近年話題に事欠かない陰謀論にも通ずる志向である。実際、『啓蒙の弁証法』の第五章の反ユダヤ主義論において、ホルクハイマー・アドルノは何度か、パラノイアと陰謀論とのつながりについて、示唆を与えている。目に見える事象の背後に、世のなりゆきのすべてを見通し、これを掌握し、正直で素朴な大衆の生存を脅かす存在がいる。すなわちそこには、国際的に暗躍するユダヤ商人の大いなる悪意が潜んでいるというのが、反ユダヤ主義者が訴えるお決まりのストーリーである。そうしたストーリーは、最初は他と変わらない理路整然とした分析や事実認定の体裁をとりながら、ある所で、型通りだが根拠薄弱な原因へと思考を「短絡」させる。「パラノイア的スタイルを際立たせているのは、検証可能な事実を欠いていることではなく (事実に対する過剰なまでの情熱のせいで、パラノイア患者がしばしば事実を捏造することはよくあることであるが)、出来事を物語るにさいし、肝心のポイントで彼らがいつも想像の世界へと奇妙な飛躍を果たすことである。」(Hofstadter, 2008: 37.) ホーフスタッターによれば、こうした陰謀論的思考こそ、ジョセフ・マッカーシーに代表されるアメリカのナショナリストが 50 年代の反共産主義運動の中で採用した戦略に他ならない。ただし、ホーフスタッターが当時はそれでもマイナー的存在とみなした陰謀論者たちは、21 世紀の現在においてもまだ単なる例外的なカルトなのだろうか。そう断言できる状況に、我々はいらぬのだろうか。SNS を覗く人民の不安に直接訴える扇動者は、陰謀を、人びとの不安を一時的に鎮める安直で無形の商品として提供し続けており、その賛同者は確実に増えつつあるのではないだろうか。

とはいえ、ここに見過ごすことのできない事実がある。つまりそれは、ホーフスタッターやローウェンタール、そして『権威主義的パーソナリティ』などがパラノイアを、もっぱらナショナリストや権威主義者の知性の病的な歪みに帰する一方で、『啓蒙の弁証法』の著者たちは、事態をもっと深く、より根源的なレベルで捉えている、ということだ。ホルクハイマー・アド

ルノによれば、そうした歪みは、一部の野蛮で例外的な扇動者にのみ、還元できるものではない。ある意味それは、知性一般に妥当する。偏りのない知、すべてをニュートラルかつ平等に捉えることのできる知というものは、存在しない。それこそが科学者や実証主義者の妄想に過ぎない。あらゆる現象は悟性と感性による図式化を通して、つまり媒介されて現れる、と述べたカントのように、二人は述べる。「ある意味では、あらゆる知覚が投影作用だといえる。」(ホルクハイマー・アドルノ、2007: 387頁) ちなみに、これと似たテーゼは、1960年にアドルノが行った講演「意見 妄想 社会」の中にも見受けられる。「所与の事実を通じたその履行といったものの先に向かう限り、あらゆる思想は誇張であります。」(Adorno, 2003: 577.) 事実そのもの、あるいは「物自体」(カント)を人が直接、把握できないように、ニュートラルな意見それ自体といったものも存在しない。あらゆる思想は、こうであってほしい、こうであってはならないといった具合に、社会を生きる個々人の妄想を含み、これを反映している。それは、おおよそ知覚といったものが生物としての人の生存と結びつき、その願望や不安をいわば凸レンズのように誇張して映し出すのと同様である。

我々の感受性は、アドルノによれば、いつも目の前の事実、個々の事象を超えて、その先にある社会全体の徴候の何がしかを予感している。全体が共謀して作り上げている、ある種の暴力的な構造、その野蛮さに気づいている。そうした感受性を、関係妄想であるとか、狂っているとかが即断することはたやすいし、多くの場合、そのような診断が「正しい」とみなされる。実際、『啓蒙の弁証法』もまた、パラノイアに救済の可能性をほとんど認めていない。だが「意見 妄想 社会」でアドルノが論じるに、核兵器の脅威が急速に高まる時代にあって、ベッドの置き方を変えることで放射能汚染を免れることができると主張する女性の信念を、我々は笑えるだろうか (Cf. Ibid.: 590.)。

共著である『権威主義的パーソナリティ』や『啓蒙の弁証法』と比べると、アドルノが単独で書いたテキストでは、パラノイアへの共感さえ感じさせる言述を少なからず発見できる (実際、明確な章立てや構成を欠いたアドルノ特有の文体、その難解極まる叙述のエッセイ的なスタイルは、まさしくある種のパラノイアの実践ではないかと放言したくもなる)。例えば1961年の論考「バルザックを読んで」で彼はいう。「パラノイア患者が哲学者のように体系もっていることをフロイトは見逃さなかった。すべてが繋がりをもち、いたるところに関連の網の目が張りめぐらされ、なにもかもが隠された邪な目的に仕えている。ときおりバルザックは、流暢なフランス語を操る伯爵夫人たちが調子にのって『^{どきげん}そうね』を連発するような語り口で現実社会を話題にすることがあるが、この社会のなかで孕まれていく事態にもどこかそれと似たところがある。いわば世に^{どきげん}あまねき依存と関連の体系が形作られていく。」(アドルノ、2009a: 175頁) この依存と関連の体系は、患者の根拠薄弱な投影ではなく、社会の実相を反映している。富裕層と貧乏人、犯罪者と弁護士、貴婦人と娼婦などが期せずして協力し、虚偽が利益を生む産業構造を支えることで、社会における、いわば全体的不正が維持される。「いつもの全体はあらゆる階級をその罪業のために動員しているのであり、その限りにおいて平等が実現していると言っている。」(前掲書: 171頁) ここでもアドルノは、悪しき平等主義を問題にしている。しかし、個人の平等という理念の表層的な部分にのみ触れている知性には、この理念が示す逆説的事態は理解できない。「個人は一本立ちして、社会とか環境は外部からそれに働きかけるものだという、市民に通有の幻想をバルザックはまだ (あるいはすでに) 免れ

ている。」(前掲書：180頁) 社会から一定の距離を保っている個人、あるいは、互いに対しても一定の距離を保ち、主義主張や行動選択の自由を保持している個人といったものは、幻想である。やはりこれもまた、ある種のリベラリズム批判であるといっているかもしれない。これとは逆に、病的なまでの猜疑心でもって、あることないこと指摘するパラノイア患者は、自身の社会的な評価を歯牙にもかけないその無謀さが故に、かえって真実に触れることもある。「しかし随所に同一勢力の仕業をかぎつける固定観念は短絡を生じ、そのなかで、一瞬、過程の全体が光り輝く。だからこそ主体の現実からの遠さが、現実の強迫観念にとりつかれつつ度外れの近さに一変するのである。」(前掲書：175頁)

短絡的思考に一瞬輝く真理の光、これと同じことを、アドルノは1951年出版の『ミニマ・モラリア』でも述べている。やや長めに引用しておこう。

「……被害妄想者は割り切れない現実をなんとか割り切ろうとして、本当は社会全体によって惹き起されている事態を身近な人間が元兇であるように考えるから割り食うにすぎない。被害妄想者は、自分と共通性のある客観的な妄想を——不条理な現実の実態はまさに完璧な間接性ということにあるのに——いわば素手で直にかかろうとするから火傷をするわけである。……しかし短絡にさいして火花が散るように、妄想同士が連結すると電光のように真理が閃く。またそれによって被害妄想の正しかったことが明白になるのだが、正しかった証しが立つことでかえって患者は鬨り者になり、いっそうどん底の深みに突き落とされる。生活の表面はたちまち何事もなかったように破れ目もふさがり、彼の思うほど事態はひどくはないので、狂っているのは彼の方であるという証明でけりがつく。」(アドルノ、2009b: 247-8頁)

一見するとアンビヴァレントなアドルノのこうした見解の背後には、一言でいえば、彼の思想の核ともいべき弁証法的発想がある。つまり、我々が普遍的真理や、広く共有されるべき一般的な価値観を看取するには、一見するとそれとは逆のこと、つまり特殊で具体的な対象への病的なまでの固執を経験する必要がある、ということである。病的固執は、真理に到達するために必要な通過点なのである。なぜなら、真理にはヘーゲルがいうように、自己の立場を相対化するための否定的な契機が不可欠だが、己を「きちんと」否定し、反省するためには、まず何かに徹底的に囚われること、心の底から没頭し、ある種の脱-自(我を忘れるほどに、自分の「外」の存在に惹かれていること)の状態に陥る必要があるからだ⁶⁾。ただしその際、主体は、何かに集中し、その正体を仔細に考察し、特徴を正しく捉えようとすればするほど、自分の期待に反して、そのものが欠点や傷を抱えていることに気づく。あるいは、自分が当のものに投影する期待自体が、ナルシスティックでナイーブなものであることに気づく。

このいわば「気づきの階梯」は、周知のように、ヘーゲルの場合、俗に正-反-合という具合に、三段階に設定される。粗っぽく整理してみよう。まず主体は自分の正しさに確信を持ち、そののち、それを否定するような他者の登場に脅威し、憧れさえする。だが主体はやがて、そうした自他の対立軸そのものが、何とかして己の正しさを正当化しようともがく自分自身の近視眼的な願望の表れに過ぎないことに気づき、思考の範囲を深化させざるを得なくなる。例えばこれを、S・ジエックが引用するプレヒトのブラック・ジョーク「銀行をつくるこ

とにくらべれば、銀行強盗なんてかわいいものだ」で説明できるかもしれない（ジジエック、2010: 146 頁参照）。常識人である我々とは違い、その不正行為によって人びとが預けた金を強奪し、利益を得る銀行強盗は、真の敵ではない。問題にすべきは、金利自体を操作し、他人が預けた金を合法的に運用し、莫大な富を得る銀行というシステムそのものでないだろうか、と。

しかしながら、アドルノによれば、結局のところパラノイア患者は、この階梯を最後まで上り切ることができない。彼（女）はせいぜい、自分と対立する敵を発見できたことに満足するだけで、それがまさに自身の欲望が逆映しになった鏡であることに気づかない。パラノイアの妄想は——陰謀論のシナリオが常にワンパターンであることと同様——、妄想としても貧困で、抽象的かつ中途半端で、面白みに欠ける。その背後には、娯楽商品だけでなく、羨む相手自体が、ありきたりの文化的イメージとして規格化され、一過性の消費物として我々に供給される、という現代的状況がある。『啓蒙の弁証法』でアドルノ・ホルクハイマーが主張していたように、現代の反ユダヤ主義者は、ユダヤ人とは具体的にどういう存在であるかを知らず、興味もない。彼らには、自分たちの負の情念について、立ち止まって考え、あれこれ吟味するための余裕がない。僅かばかりの余裕があったにせよ、それは社会の側がステレオタイプなユダヤ人イメージを際限なく供給することで、ますます失われてゆく。結果として、自分たちの社会生活に支障が出れば、ともかくすべてユダヤ人のせい、ということになる。

せいぜい第二段階で停滞してしまうパラノイアの知的遍歴は、『啓蒙の弁証法』によれば、彼らが笑いを、敵とみなす相手を嘲笑し、カリカチュアライズするためだけに用いる点にも表れる。彼らは決してその笑いを、己に向けることができない。そのような自己相対化にまで、思考を進めることができない。『権威主義的パーソナリティ』もまた示唆していたように、権威主義者はしばしば、アイロニーやユーモアを嫌う（アドルノ他、1988:484 頁参照）。あるいはジョークの名人であるジジエックであれば、彼らには主観的ユーモアがあれども、ヘーゲルのいう、客観的ユーモアが足りない、というかもしれない（入谷、2025: 184-185 頁参照）。後者はまさに弁証法の第三段階、すなわち、何／誰かを笑う自分自身を笑うという、メタレベルの反省的まなざしを必要とするからである。

VI. 暫定的な結論とまとめ

今から振り返っても、アドルノの議論は非常に挑発的かつプリリアントな洞察に満ちている。権威主義者の他者依存が危険なのは、自身が脅威と感じる他者について、彼が過激に考え過ぎるからではなく、考えなさ過ぎるからに他ならない。彼にとって悪しき他者は皆、同じ「顔」をしている——その点で彼は、リベラルな精神に則った妥協主義者でもある。というのは、ジジエックや W・ブラウン（ブラウン、2010 年参照）が再三、指弾するように、リベラル的寛容もまた、他者と距離をとり、他者の抱える具体的悩みやその内面に深く踏み込まないことを美德、あるいは義務とさえみなしているからだ。

だが、結局のところ、こうした半端な知性や態度、アドルノのいう「半教養」をもたらしたのは何なのか。思想までも画一化され、商品として大量生産される文化産業の弊害を彼が感じていたことは確かである。また、半端な懐疑論者は、誰も自分を理解してくれないという不満

に満足することで幼稚なロマン主義者に反転するという、ヘーゲルが『精神現象学』で劇画化した懐疑論者の行き詰まりについて、アドルノが十分自覚的であったのも確かである。さらに、結論からすれば、彼の洞察が、彼が所属していた社会研究所の同僚であった H・マルクーゼのそれと重なる点が多いことも、確かであろう。つまりマルクーゼによれば現代型の管理社会とは、あからさまな抑圧や禁欲が叫ばれる社会ではなく、むしろ、何かにつけて自由に選択し、自己決定できる平等が各人に与えられている、と個人に思わせることができる社会のことなのである——実際にそこで作用しているのは、特別な決断を下す際立った個人を忌避し、その出現を監視するような「悪しき平等主義」なのだが（よく知られているように、マルクーゼはこれを「抑圧的寛容」と呼んだ）。

にもかかわらず、いくつかの疑問点が残されている。第一に、アドルノによれば権威主義者は、不満の平等なる共有という民主主義的論理に則って、そうした不満を映し出す拡大鏡のような役割を果たしているに過ぎない、つまり鏡はしよせん鏡であり、権威主義者は際立った個人でもなく、ましてや実質を備えた「父」では全くないことになるが、本当にそうのだろうか。というのは、アドルノがその発想の多くを負っているフロイトによれば、欲望の平等な断念——彼はこれを、いわゆる社会的公正の必要条件とみなしている——という条件をある集団が受け入れる上で前提となるのは、その集団において唯一、欲望の際限なき追求が許されているような「法-外な」個人の存在だからである（こうした逆説は、いわゆるカリスマ的指導者の登場を、官僚主義がもたらす形式的平等と相関的に論じた M・ウェーバーの議論を彷彿とさせる）。そしてまさしくトランプは目下のところ、自分は唯一、例外が許された国家の全権委任者だという論理でもって、あらゆる関係国に対する強権的かつ例外なき外交政策を貫徹しようとしているのではないか。深い教養があろうがなかろうか、トランプが際立った個人であることに変わりはない。そして「父」とは元来、そうした幼児的でナルシスティックな存在でもあるというのが、集団心理学を論じたフロイトの洞察ではなかったか（フロイト、2003: 231-235 頁参照）。

加えていえば、トランプを支持する E・マスクのようなテクノ信奉者——そこに潜む科学技術万能主義の核は、抜本的变化は容易に可能であり、新しいものは常に古いものより優れているという「信念」にある——は、自分の描く科学的未来こそが現代社会のあらゆる行き詰まりを刷新するための、法-外にして例外的なユートピアだという主張でもって、自身とその信徒により構成されるカルト的集団の拡大に突き進んでいるが、彼らこそが、Amlinger や Nachtwey が時代の新たな象徴と捉える「リベラルな権威主義」の主たる担い手に他ならないのではないか⁽⁷⁾。もちろん、彼らに「父」たらんとする自覚があるかどうかは判然としない。おそらくそうした意識は、彼らには、あまりに時代遅れのものと映るに違いない——しかし彼らがいずれも高水準の教育を受けた白人男性であるのは、果たして偶然なのだろうか。いずれにせよ、ポストモダンという言葉さえ聞かれなくなって久しい 21 世紀において、モダンの亡霊のような「父」が相変わらず徘徊している。「父」とは何かという、古くて新しい問いに、相変わらず我々は対峙し続ける必要があるのだろうか。

参考資料

Douglas Kellner, Donald Trump, Media Spectacle, and Authoritarian Populism, in: Manuel Clemens et al.

- (Hg.), *Die Wiederkehr des autoritären Charakters: Transatlantische Perspektiven*, Springer VS, 2022.
- Carolin Amlinger und Oliver Nachtwey, *Gekränkte Freiheit: Aspekte des libertären Autoritarismus*, Suhrkamp, 2023.
- Günter Frankenberg, *Autoritarismus: Verfassungstheoretische Perspektiven*, Suhrkamp, 2020.
- Katrin Henkelmann et al. (Hg.), *Konformistische Rebellen: Zur Aktualität des autoritären Charakters*, Verbrecher Verlag, 2020.
- Nebojša Blanuša, and Todor Hristov, Psychoanalysis, Critical Theory and Conspiracy Theory, in: *Routledge Handbook of Conspiracy Theories*, Routledge, 2020.
- Richard Hofstadter, *The Paranoid Style in American Politics and Other Essays*, Vintage Books, 2008.
- Theodor W. Adorno, Anti-Semitism and Fascist Propaganda, in: *Gesammelte Schriften*, Bd.8, Rolf Tiedemann (Hg.), Suhrkamp, Frankfurt a.M., 2003a.
- , Meinung Wahn Gesellschaft, in: *Gesammelte Schriften*, Bd.10.2, Tiedemann (Hg.), Suhrkamp, Frankfurt a.M., 2003b.
- L・ローウェンタール、N・グターマン、『煽動の技術——欺瞞の予言者』、辻村明訳、岩波書店、1959年。
- M・ホルクハイマー、Th・W・アドルノ、『啓蒙の弁証法——哲学的断想』、徳永恂訳、岩波書店、2007年。
- Th・W・アドルノほか、『権威主義的パーソナリティ』、田中義久ほか訳、青木書店、1988年。
- Th・W・アドルノ、『アドルノ 文学ノート 1』、三光長治ほか訳、みすず書房、2009年 (a)。
- 、『ミニマ・モラリア——傷ついた生活裡の省察』、三光長治訳、法政大学出版局、2009年 (b)。
- イワン・クラステフ、ステイーヴン・ホームズ、『模倣の罟 自由主義の没落』、立石洋子訳、中央公論新社、2021年。
- ウェンディ・ブラウン、『寛容の帝国——現代リベラリズム批判』、向山恭一訳、法政大学出版局、2010年。
- エーリッヒ・フロム、『ワイマールからヒトラーへ 第二次大戦前のドイツの労働者とホワイトカラー』、佐野哲郎・佐野五郎訳、紀伊國屋書店、2018年。
- ジグムント・フロイト、『フロイト著作集6 自我論・不安本能論』、井村恒郎ほか訳、人文書院、2003年。
- スラヴォイ・ジジック、『暴力——6つの斜めからの省察』、中山徹訳、青土社、2010年。
- マーティン・ジェイ、『弁証法的想像力 フランクフルト学派と社会研究所の歴史 1923-1950』、荒川幾男訳、みすず書房、2004年。
- マーティン・ジェイ、日暮雅夫(編著)、『アメリカ批判理論——新自由主義への応答』、晃洋書房、2021年。
- 入谷秀一、『不真面目な戦争論 哲学者たちの生存戦略』、ナカニシヤ出版、2025年。
- 藤野寛、『反ユダヤ主義の諸要素——同一化としての反ユダヤ主義、その原史』、上野成利ほか編、『啓蒙の弁証法』を読む』、岩波書店、2023年、所収。

注

- (1) 詳細は、M・ジェイの古典的研究(ジェイ、2004)の特に第三・四章を参照。
- (2) フロム自身はA-K-Rという参照軸を非党派的なものであると説明していたが(従って、質問によってはAとRが入り混じった回答が出てくる)、にもかかわらず、やはりこれが旧来の党派的な分類、つまり右翼-左翼といった分類を元に設定されている点是否めない(フロム、2018: 42-43頁参照)。
- (3) ちなみにアドルノら執筆者は「私たちは、パーソナリティの構造に関する理論についてはフロイトを最大のよりどころとしている」(アドルノ他、1988: 16頁)と明言している。
- (4) フランクフルト学派のメンバーにアドルノが正式に加わるのと入れ替わるように、フロムはこのサークルから去っていったが、『権威主義的パーソナリティ』の理論的枠組みの多くは、執筆者であるアドルノら自身、認めている通り(アドルノ他、1988: 59頁参照)、フロムの洞察に多くを負っている。
- (5) これについては、『反ユダヤ主義の諸要素——啓蒙の限界』に関する藤野の解説も参照。「意外なことに、この反ユダヤ主義論に『差別』の語は現われない。その事実は、本章の議論の趣旨に沿っている。というのも、ここで問題視されるのは、差別=差異化ではなく、むしろその逆、同一化であるからだ。」(藤野、2023: 127頁)

- (6) これは「公正を欠くことこそ真の公正の媒体」（アドルノ、2009b: 102 頁）だというアドルノの言述からも読み取れる。これとは逆に、彼によれば、最初から正義や平等といった普遍的原則にのみ固執する者は、個別的なものへの無関心を、まさに多様な在り方を見せる個物に対するその中立的かつ寛容な姿勢でもって示すことになる。「無差別にどんな人間にもそれなりの正当さを認める寛仁大度なるものは、少数者に不正を働き、結局はその原則に則って行動しているはずのデモクラシーを尻目にかける多数者の意志と同じことで、最後は破壊的な決着に行き着く。」（前掲書：103 頁）ジジエクは、リベラル的寛容に潜むこうした無関心的暴力について、もっと過激な表現を用いている。曰く、リベラリストとは二流の差別主義者である、と（入谷、2025: 173-180 頁参照）。
- (7) 「世直し」の最適解やそのための「唯一の」方法なるものを躊躇なく唱道する彼らの作法は、権威主義というより、ラディカリズムと呼ぶべきかもしれない。

1920年代における 文化財保護地方行政の形成

手 嶋 泰 伸

▶キーワード

史蹟名勝天然記念物保存法、
国宝保存法、古社寺保存法、
宮城県、加藤高明内閣

▼要 旨

本稿は、1920年代において、史蹟名勝天然記念物保存法の所管が内務省から文部省に変更となった経緯と理由を明らかにし、1920年代における文化財保護地方行政の形成について論じている。主務官庁の変更は1920年代において、史跡・名勝・天然記念物の調査が全国で進み、保護すべき文化財の数の急激な増加によって内務省では管理しきれなくなったことから決定されたものであり、それによって、国民教化を背景としながら、府県の監督のもとで、地域住民に文化財を管理させる体制が形成されるのであった。

はじめに

1950年に成立した文化財保護法は、史蹟名勝天然記念物保存法、国宝保存法、重要美術品等ノ保存ニ関スル法律の三法を統合し、あわせて無形文化財や埋蔵文化財というそれまで法律の保護対象となっていなかったものまで文化財の範疇に含めたという点で、現在の広範な文化財概念の基礎をなした法律として評価される。そして、文化財保護法の成立を契機として、文化財保護行政を統括する文化財保護委員会（文化庁）の設置もみることになる⁽¹⁾。

この理解のしかたは、戦前における包括的な文化財概念が無かったことを前提としている。しかし、文化財保護法が成立した時点で、各地方自治体の教育委員会が主体となって文化財を維持・管理するという行政のあり方は一定程度形成されていた。つまり、文化財保護行政の整理・統合は戦後の文化財保護法によって始まったとするのはやや単純に過ぎる理解であり、戦前からの形成過程の一環として把握される必要がある。

明治維新の記憶をめぐって、昭和初期にあたる1920年代後半に、文化財保護への関心が急

激に高まったことは既に知られている⁽²⁾。また、1919年の史蹟名勝天然紀念物保存法の成立を日本各地の名所旧跡の現状把握の必要性から説明し、1920年代において都市計画と文化財保護のせめぎ合いが生じることを指摘する論考もある⁽³⁾。実際、この法律によって、日本各地で史跡・名勝・天然紀念物の調査が進んだことを指摘する研究は多数ある⁽⁴⁾。だが、地域における文化財保護行政の形成という、巨視的観点からの分析も必要となろう。

よって、本稿では、文化財保護に対する関心が高まる1920年代において、どのように文化財保護行政のあり方が形成されていくのかを見ていきたい。特に注目するのが、1928年に史跡・名勝・天然紀念物の所管が内務省から文部省に変更となったことである。近年において内務省、文部省の研究は進んでいるものの⁽⁵⁾、文化財保護行政の所管をめぐるそれら二省間の関係性の分析までには至っていない。だが、既に1913年に古社寺保存法の所管が内務省から文部省に移管となったことと合わせて、地方文部行政の中で文化財保護が取り扱われる体制に整理された契機であるので、1928年の主務官庁の変更は非常に重要であると考えられる。

したがって、そもそも史蹟名勝天然紀念物保存法以降の文化財保存のあり方や問題点がどのようなものであり、なぜ主務官庁の変更が必要となったのかという観点から、1920年代における文化財保護地方行政の成立について考察していく。

I 史蹟名勝天然紀念物保存法の制定と特徴

まず、本稿が注目する、史蹟名勝天然紀念物保存法がどのような特徴を持った法律であったのかを確認しておきたい。

史蹟名勝天然紀念物保存法は貴族院有志議員の議員立法として成立したものである。法の主旨について、当時の原敬内閣にもほぼ異議がなく、法案が提出された貴族院では1919年3月11日の特別委員会でも、あまり議論がなく通過している。

ただし、特筆すべきは、第1条「本法ヲ適用スヘキ史蹟名勝天然紀念物ハ内務大臣之ヲ指定ス」に関して、「内務大臣ノ御指定ニナリマスル前ニ彼ノ古社寺保存会ノ如キモノガ、是非トモ内務大臣ノ御諮詢ニ与ルベキ委員ノ組織ノヤウナモノガ要ルダラウト存ジマス」という指摘があり、その趣旨が政府にも了承されている点である⁽⁶⁾。1897年に成立した古社寺保存法の第2条に「国費ヲ以テ補助保存スヘキ社寺ノ建造物及宝物類ハ歴史ノ証徴、由緒ノ特殊又ハ製作ノ優秀ニ就キ古社寺保存会ニ諮詢シテ内務大臣之ヲ定ム」と定められている。それと同様に、内務大臣が専門的な知識を要する判断をしなければならない際の、補助機関が必要と考えられていた。

貴族院を通過し、衆議院に回付された法律案が審議された1919年3月19日、政府委員として法案の趣旨説明に立った内務省参事官の山県治郎は、それを「此法律ノ目的ハ保存ト云フノガ目的デ、而シテ此史蹟名勝天然紀念物ヲ保存スルト云フコトハ、非常ニ広イ意味ヲ有ッテ居リマシテ、或ハ學術ノ参考ニモナリマセウシ、或ハ歴史ノ教育ニモナリマセウガ、其主タル目的ハ非常ニ広イ意味デアリマシテ、我国体ヲ維持シ国民性ヲ涵養スルト云フコトガ提案ノ理由書ニモ書イテアリマス、色々ノ趣旨ハ其辺ニアリマスガ、即チ我日本国土ト云フモノ、特長ハ何処ニアルカト云フト、日本ノ歴史、日本ノ山川風物ト云フモノガ、日本ノ特長デアリマスカラ、其歴史ヲ存シ、山川風物ノ中ノ特長ノアル所ノ名勝天然紀念物ヲ保存スルト云フコトハ、

言換ヘレバ日本帝国ヲ保存スルト同様デア、又之ヲ破壊スル場合ハ我國民性ニモ動揺ヲ来スト云フヤウナ大キナ目的ヲ持ッテ居ル法案デアリマス」と述べている⁽⁷⁾。

その説明からは、この法律が学術研究と国民教化という2つの主目的を有しており、「史蹟名勝天然紀念物」の範囲をできるだけ広く設定しようとしていたことがうかがえる。実際、出席者からは「天然紀念物トハドウ云フ意味デスカ」という質問も出ており、「日本ノ国ニ於テ特ニ紀念スベキ動物、植物、砦物即チ地質ナドヲ矢張含ンダ意味ノ砦物デア」と山県が説明したものの、出席者からは納得が得られず、「是ハトウゾ希クハ施行細則ノ中ニハ、明ニ列挙デモサレヌト、チョット意味ガ分リ悪イ」と注文が付いた。当時として新しい概念であった天然紀念物について、その範囲を明確化することが求められたのだった⁽⁸⁾。

このように、史蹟名勝天然紀念物保存法は議員立法であることから、どうしても政府の対応は後手に回らざるを得なかった。政府として、史跡・名勝・天然紀念物保護のしくみを綿密に設計して法案の審議に臨んだわけではなく、法案の審議過程で指摘されたことを制度に取り込みながら、手探りの行政運営をせざるを得なかったのである。

史蹟名勝天然紀念物保存法が成立した後、10月3日に内務大臣の床次竹次郎を会長として有識者を委員として任命した史蹟名勝天然紀念物調査会が発足する⁽⁹⁾。第1回の調査会は調査の方針について議論し⁽¹⁰⁾、以後、翌1920年1月まで「調査及び保存の方針並に保存物に対する綱領」を議論していった⁽¹¹⁾。

そのように、中央で史跡・名勝・天然紀念物の調査・保存の方針が形成されていくことになるわけだが、内務大臣の下でその実務にあたるのは、地方長官以下の各道府県である。

1920年4月19日・20日に、史跡・名勝・天然紀念物の保存調査に関する各府県主任者会議が開催された⁽¹²⁾。19日には法規の説明と東京帝国大学教授の黒板勝美による講演会が実施された。具体的な協議が行われたのは翌20日であり、「道府県に於ける調査方針に関する件」、「調査機関の整理に関する件」、「保存の施設に関する件」、「台帳の調製整理に関する件」、「都市計画土地開墾鉄道敷設其他工事の計画にして史蹟名勝天然紀念物の保存に影響を及ぼすべしと認めたる時の処置に関する件」、「下級官庁其他公私団体個人等に対し保存施設奨励に関する件」、「講習及宣伝に関する件」、「埋蔵物処分の法規に関する件」と、保存すべき文化財の調査から実際の保存に関する措置まで、多岐にわたる協議と情報交換がなされた⁽¹³⁾。

だが、それを持ち帰った各道府県では、どこに力点を置くことになったのであろうか。多くの道府県では別個に調査会を形成し、地元の有識者を委員に任命し、各地の史跡・名勝・天然紀念物を調査していった。宮城県の場合を見ていきたい。

宮城県では宮城県史蹟名勝天然紀念物調査会が1922年に発足しているが、県知事からの諮問事項が「一史蹟ニ関スル件 別記史蹟各別ノ史的価値及保存上実地調査ノ必要アリト認ムヘキモノアラハ其調査順位」、「一古墳ニ関スル件 別記古墳各別ノ史的価値及保存上実地調査ノ必要アリト認ムヘキモノアラハ其調査順位」、「一名勝ニ関スル件 別記名勝各別ニ付勝地トシテノ価値及保存上実地調査ノ必要アリト認ムヘキモノアラハ其ノ順位」、「一天然紀物ニ関スル件 別記天然紀念物ノ価値及保存上調査ノ必要アリト認ムヘキモノアラハ其ノ順位」であることからわかるように、保存を要する価値があるかどうかの認定について協議する役割を担っていたものと言える⁽¹⁴⁾。

宮城県史蹟名勝天然紀念物調査会設立の動機についても、「本県ノ史蹟名勝天然紀念物ハ郡

ノ調査報告ニ因レハ総数一九八ニシテ尙未発見ノ者アルヘク其調査報告アリシモノモ仔細ニ之ヲ調査ストキハ其価値ニ等差アリ保存ニ先後緩急ノ別アルヘシ元來本件ノ調査タルヤ孰モ専門ノ智識ヲ要シ之カ完成ヲ期スルハ容易ノ業ニアラサルヘシ」と説明されている⁽¹⁵⁾。

また、宮城県史蹟名勝天然紀念物調査会の設立に先立って開催された宮城県内の郡・市の史跡・名勝・天然紀念物の調査保存に関する主任者会議においても、宮城県知事より「各位ハ郡市ニ於ル史蹟名勝天然紀念物ニシテ苟モ世ニ知ラレタルモノハ其大小輕重ヲ論セス悉精細ニ調査シ之ヲ報告セラルベシ」と、調査が優先的に指示された⁽¹⁶⁾。

つまり、保存すべき対象の全容を把握できていない状況では、保存よりも調査の方を優先せざるを得ない自治体が出てくるのであった。

宮城県の場合、宮城県史蹟名勝天然紀念物調査会が発足してから1年以上経った1923年10月16日に開催された会合においても、「史蹟名勝天然紀念物所在地ニ関シ各委員打合セノ上所在地判明セルモノ其地名ヲ各郡市別調査表ニ記載セリ」、「本年三月マデノ間ニ於テ出張スベキ予定地ニ関シ各委員ノ申出」といった、調査箇所協議が主となっている状況である⁽¹⁷⁾。

そもそも、次章で見るように、各道府県が史跡・名勝・天然紀念物に関する県知事の諮問機関を設立したといっても、諮問事項を保存の施策についてまで広げるのか、それとも調査のみにするのかも一致していなければ、割り当てている予算にも大きな幅があった。史蹟名勝天然紀念物保存法制定に伴う内務省による文化財保護行政の形成は場当たりのであり、宮城県のように調査に重点を置き、保存の施策にまで踏み込めない自治体も出てくるのであった。

II 加藤高明内閣の行財政整理と文化財保護行政

第一次世界大戦後の長引く不況に加え、関東大震災からの復興財源確保のためにも、1920年代半ばの政権には行財政整理と緊縮財政が求められていた。第一次大戦後の社会変動に対応するため、行政の役割が増大したことによっても、行政機構改革の必要性は高まっていた⁽¹⁸⁾。

第二次護憲運動の結果として1924年6月に成立した第一次加藤高明内閣は、積極的にその課題に取り組むこととなる。この加藤高明内閣の行財政整理の内容は非常に多岐にわたるが、地方財政の整理と自治権の拡張も重要な論点の一つであった。従来は郡役所の廃止について注目されているが⁽¹⁹⁾、その文脈で文化財保護行政の分野での道府県の権限拡張もなされている。

まず、行財政整理の最大の眼目である経費節減の一環として、10月28日の閣議で史蹟名勝天然紀念物調査会の官制廃止が決定した⁽²⁰⁾。史蹟名勝天然紀念物調査会の最後の会議は11月5日となった⁽²¹⁾。

だが、単に調査会を廃止して文化財保護行政そのものを後退させたわけではなく、地方への事務委任を拡大していくのだった。加藤高明内閣成立直後から、「内務省の行整大体委任して、可なる事項」が検討されており、地理課の所管する史跡・名勝・天然紀念物の指定や現状変更、保存に影響を及ぼす行政の許可などが挙げられている⁽²²⁾。「古墳発掘ニ関スル件」や「史蹟名勝天然紀念物ニ指定シタルモノヲ耕地整理地区ニ編入ニ関スル件」は内閣レベル、すなわち内務省の許可を要するものとしつつも、「史蹟名勝天然紀念物ノ仮指定ヲ為ス件」、「同上ノ現状変更ハ保存ニ影響ヲ及ホスヘキ行為ヲ許可スル件」、「同上ノ行為ニ関シ行政庁ニ対シ承認ヲ為ス件」、「保存法第四条第二項ニ依ル損害補償額ヲ定ムル件」、「史蹟名勝天然紀念物ノ観

覧料徴収ヲ管理者ニ対シ許可スル件」については、内閣レベルの許可の対象外とした⁽²³⁾。それらは地方官庁での許可になっていく。

その後も、史跡・名勝・天然記念物保護行政の地方委任は拡大していく。7月段階では内閣レベルの許可を必要としていた古墳の発掘の可否について、9月には許可者を内務大臣・宮内大臣から地方長官に変更することになる⁽²⁴⁾。また、同様に「耕地整理地区内史蹟名勝天然記念物ノ現状変更ニ関スル認可」も地方長官に委任される。1925年1月の時点で、史跡に指定された箇所での古墳の発掘だけでなく、未指定の古墳の発掘認可も地方長官に委任することが検討されている⁽²⁵⁾。

また、内務省にとって、史跡・名勝・天然記念物保護行政の地方委任の拡大は、行財政整理のためだけでなされたわけではない。

そもそも、東京の内務省が、全国各地の史跡・名勝・天然記念物の状態を把握し、細部に至るまで適切に管理するのは困難である。例えば、1925年4月4日に長崎県が、「史蹟シーボルト宅陸中国有ニ属スル部分ニハ孟宗竹ノ生育アリテ其季節ニ至レバ相当筍ノ発生有之候ニ付テハ史蹟名勝天然記念物保存法施行令第七条ニ依リ当該管理者ニ於テ適宜処分致シ差支無之哉」と内務省に照会した。史蹟名勝天然記念物保存法施行令第7条は、「内務大臣ハ史蹟名勝天然記念物ニシテ国有ニ属スルモノヨリ生スル収益ヲ管理ノ費用ヲ負担スル地方公共団体ノ所得ト為スコトヲ得」と定めているからである。それに対して、内務省は4月10日に「民有地ニ生スル分ハ所有者又ハ其ノ他権利者ヲシテ適度ニ取得セシムヘク又国有地ニ生スル分ニ在リテモ其ノ収益ヲ管理者ノ所得ト為スニハ保存法施行令第六条ニ依ル内務大臣ノ指令アルコトヲ要スル次第ニ有之候」、「右指令ヲ受ケムトスル場合ニハ当該地ヨリ生スル収益見込額及其ノ用途竝本年度管理費予算決議書ヲ具シ申出ラレ度候」と指示するとともに、それを全国の道府県に共有した⁽²⁶⁾。史蹟名勝天然記念物保存法施行令第6条に「史蹟名勝天然記念物ニシテ国有地ニ属スルモノハ内務大臣之ヲ管理ス」と規定されているための措置であった。だが、筍の処分のようなことにまで、収益見込み額他多数の書類を調製して内務大臣の許可を得ることは、かなり煩雑であったろうと考えられる。

そのため、5月に法制局から内務省に対して、行政整理のために地方自治体への権限委任の範囲の拡張について検討依頼があった際、内務省の地理課長は「史蹟名勝天然記念物保存法施行令第七条ニ依リ収益ヲ管理費負担ノ地方公共団体ノ所得ト為ス事項（右事項ヲ地方長官ニ委任セラルル場合ニハ其ノ処理ニ関スル注意事項ヲ通牒シ置ク必要アリト認ム）」と回答した⁽²⁷⁾。1926年11月には、内閣が各省認可許可不要事項を発表するが、その一部に「史蹟名勝天然記念物につき観覧料徴収に関する許可は管理者たる地方公共団体限りにて行ふ」と掲げられることになる⁽²⁸⁾。

そのうえ、史跡・名勝・天然記念物の指定が進み、保存する文化財の数が増えると、内務省の負担もまた増えていくことになり、内務省だけで管理することはできなくなってしまう。1925年5月23日、内務省は各道府県に対して、史跡・名勝・天然記念物の保存について、「調査ノ進行ト共ニ指定保存物ハ益々増加シ従来ノ如ク各保存施設ノ全般ヲ国費ニ俟ツハ到底不可能ノ事ト相成候ノミナラス保存法ノ普及徹底竝其ノ運用上斯ル施設ハ主トシテ地元ノ愛護心ニ拠ルヲ最モ適当ト認メラレ候条爾今ハ左記ニ依リ之カ完成ヲ図リ以テ史蹟名勝天然記念物ノ保存ヲ期スル様致度」と通達した。「管理者（保存法第五条ニ依リ内務大臣ノ指定ヲ受ケタ

ル地方公共団体ヲ云フ)又ハ神社寺院若ハ所有者ノ其ノ他ニ於テ保存施設(標識、注意札、境界標圍柵其ノ他保存上必要ナル施設ヲ云フ)ヲ為ス場合ハ設計仕様書設計図建設位置図彫刻及記載文辞竝起工及竣工予定年月等ヲ付シ予メ当省ノ指揮ヲ受ケシムルコト」と、保存のための諸施設の建設には内務省の許可が必要としつつ、「国庫ハ管理者ノ施行ニ係ル保存施設費ニシテ保存上必要已ムヲ得サルモノト認定シタル分ニ対シ当該年度予算内ニ於テ其ノ二分ノ一ヲ補助ス但シ特殊ノ事情ナキ限り一史蹟名勝天然紀念物ノ保存施設費用ニ対スル最高補助額ヲ五百円トス」と、費用の補助に上限を設けた。また、「保存施設以外ノ管理費用ニ対シテハ当分ノ内国庫ヨリ補助ヲ行ハス」ともしている。「地元ノ愛護心ニ拠ルヲ最モ適当ト認メラレ候」と理由をつけつつ、保存施設設置のための費用を地元負担させようとするのであった⁽²⁹⁾。

以上のように、加藤高明内閣が推進する行財政整理から、史跡・名勝・天然記念物の保存に関する事務の地方委任が拡大していくことによって問題となるのが、地方ごとの事務に生じる違いである。そもそも、道府県によって、指定される史跡・名勝・天然記念物の数は異なるうえ、その保存のために充てることのできる費用にもばらつきがある。加えて、各地で史跡・名勝・天然記念物を調査し、保存すべき価値のあるものか判断をすることのできる有識者をどれほど確保できるのかも、道府県によって大きく状況は異なる。

そのため、史跡・名勝・天然記念物の保護に関する各道府県のしくみや取り組みを共有し、その統一をはかるために、1927年5月26日～28日、内務省で史蹟名勝天然紀念物事務主任者打合兼講習会が開催されることになる。

ここでは、各道府県において、史跡・名勝・天然記念物の調査を担う組織の概要が共有されたが、道府県ごとの違いは非常に大きかった。以下に、当日配布された資料の中から、調査会の概要説明のある道府県の記述を抜粋する。ただし、下記の記述が各道府県の調査会を網羅しているわけではないとも考えられる。

東京「調査委員ノ嘱託(保存費中ヨリ大正十年以降)三人」

京都「大正六年度以来年々府会ノ決議ヲ経テ壺万円内外ノ史蹟勝地保存費ヲ設ケ史蹟勝地調査会ヲ組織シ大学教授其他斯道ノ碩学者ヲ以テ委員トシ専ラ史蹟勝地及天然紀念物ノ保存ニ努メタリ」

大阪「大正十四年度ニ於テ更ニ保存調査会ヲ再興」、「昭和二年度以降ハ調査会ノ組織ヲ改メ嘱託一名(必要ニ応シ依嘱)常任委員四名ヲ任命」

神奈川「管内ニ於ケル保存事業トシテハ県ニ調査吏員ヲ置キ調査並保存ニ対スル事務ヲ取扱ハシメ居レリ」

長崎「大正十年度ニ於テ長崎県史蹟名勝天然紀念物調査委員会規程ヲ制定」

埼玉「大正十年度調査会規則ヲ制定シ調査会ヲ設ケ毎年々度始ニ於テ調査委員会ヲ開催シ年度内調査スヘキ箇所ヲ撰定シ各調査委員ノ実査担任箇所ヲ定メ夏季休暇ヲ利用シテ実地調査ヲナサシメ調査報告書ヲ提出セシム」

千葉県「大正十二年四月千葉県史蹟名勝天然紀念物調査会規程ヲ設ケ会長副会長各一名委員六名幹事書記各一名ヲ任命セリ」

奈良「史蹟名勝天然紀念物調査(顧問四人 委員七人) 全調査嘱託員(現在ナシ)」

三重「大正六年県令ヲ以テ名勝旧蹟保存費補助規程ヲ發布シ調査機関トシテ史蹟名勝天然

記念物等ノ保存又ハ顕彰ニ必要ナル施設ヲナサムトスルモノアルトキハ調査会ニ於テ
審査」

山梨「史蹟名勝天然記念物調査委員会ヲ組織シ県下ニ於ケル斯道ニ学識経験アル者ヲ委員
(定員十五名以内) トナシ隨時之カ調査ヲ遂ケ」

岐阜「本県史蹟調査会ニ於テ保存ノ価値アルモノト認定シタル史蹟名勝天然記念物」

宮城「県下ニ於ケル史蹟名勝天然記念物調査保存ノ為メ大正十一年八月十六日告示第五三
一号ヲ以テ史蹟名勝天然記念物調査会規程ヲ發布シ同時ニ専門家ヲ囑託シ調査保存ノ
方法ヲ講シツ、アリ現在ノ調査委員十四名ナリ」

福島「県ニ於テハ之カ調査会ヲ設ケ調査進行中」

岩手「県ニ史蹟名勝天然記念物調査会ヲ設置シ委員(県庁内高等官ヨリ五名、学識経験ア
ルモノヨリ五名)」

青森「本県ニ於テハ県令ヲ以テ史蹟名勝天然記念物調査会ヲ設ケ委員ハ夫々斯道ノ研究者
ヲ任命シ調査セシメツ、アリ」

秋田「調査会ヲ設ケ学校教員及民間ヨリ十名ノ委員ヲ囑託シテ調査ニ当ラシメ必要ニ応シ
テ隨時委員会ヲ開キ研究調査ヲナシツツアリ」

島根「内務大臣指定地以外ノ史蹟名勝天然記念物ニ付テハ之ヲ三類ニ分別シ速カニ保存法
ノ適用ヲ必要トスルモノヲ一類トシ調査委員ヲシテ精査ヲ遂ゲシメ調査完了毎ニ本省
ニ対シ特定申請ノ手續ヲ為シツ、アリ」

広島「其ノ他県下ニ於ケル史蹟名勝天然記念物ノ調査ニ付テハ委員ヲシテ分担ヲ定メテ調
査セシメ併セテ保存ノ方法ヲ講究シツツアリ」

山口「初メ本県ハ史蹟名勝天然記念物調査会ヲ置キ各郡市ニ亘リテ委員十五名ヲ配置シテ
調査ニ着手セシモ成績良好ナラズ茲ニ於テ大正十二年調査会ヲ解キ県費支弁ノ専任史
員ヲ置キ専ラ調査竝保存ノ事業ニ当ラシメ今日ニ至ル」

徳島「徳島県史蹟名勝天然^{〔ママ〕}記念物調査会規則(別冊)ニ依リ職員ヲ命シ大正十年以来六回
委員会ヲ開キ」

香川「本県史蹟名勝天然記念物調査会ノ状況 別紙ノ通(別紙省略)調査客体ヲ定メ年々
逐次調査ヲナシ」

高知「史蹟名勝天然記念物調査会設置 大正十年十二月別記規程ヲ設ケ県下史蹟名勝天然
記念物ノ調査ヲ為ス」

大分「本県史蹟名勝天然記念物調査会ニ於テハ年々約二百円内外ノ保存費ヲ以テ急ヲ要ス
ヘキモノヨリ順次其ノ保存ニ努ム」

佐賀「本県ニ於テハ大正十一年三月本県史蹟名勝天然記念物調査会ヲ設置シ会長以下職員
十名ヲ任命シ調査保存事務ヲ掌理シ大正十一年九月県郡市主任会議ヲ開催シ各市町村
ニ調査保存期間ノ設置ヲ促シ^{〔ママ〕}」

熊本「各史蹟調査委員ヲシテ各其ノ担任ヲ定メアラユル方面ニ涉リ資料ノ蒐集ニ努メシメ
委員会ヲ開キテ」、「其ノ他調査会ノ職制ヲ設ケ調査保存ノ方法ヲ調査審議スル」

宮崎「囑託一名其他六名ノ委員ヲシテ調査ニ当ラシム」

鹿児島「調査会ニ於テ調査セル材料ヲ印刷ニ付シ各町村及各学校等ニ配布シ広く保存ノ必
要ヲ周知セシムルノ法ヲ講ジツ、アリ」、「本県ノ保存事業ノ完成ヲ期スル為メニ専任

調査委員ノ設置ノ要ヲ感シツ、アルモ地方財政緊縮ノ際漸ク従来ノ経費額ヲ継続スルニ過ギザル状態ニアリテ実現ノ速ニ至ラザルハ遺憾ニ堪エザル所ナリ」⁽³⁰⁾

調査員の任命が東京府が3人、山口県では一時期15名を置くなど、規模に大きな違いが見られる。また、山口県のように調査会を廃止したところや、鹿児島県のように予算不足によって専任調査委員の任用が困難であると訴えるところがあるなど、活用実態もバラバラであった。

また、史跡・名勝・天然記念物の保存事務が各道府県に割り当てられたにもかかわらず、どのようにそれを実施すべきか地域ごとの違いが著しかったうえ、行政事務上で感じる問題も多かったようである。以下は打合兼講習会の中で、協議事項として各道府県から提案された議題の抜粋である。()内は、その議題を提案した府県を示す。

指定地域内ノ行為制限ト損害補償ニ付テ (東京、奈良)
補助奨励金ニ関スル件 (千葉、山梨、香川)
史蹟名勝天然記念物保存思想ノ普及方法ニ付テ (奈良、富山、島根)
指定ノ要件並手續ニ付テ (千葉、熊本、愛知)
保存法同施行令並全施行規則改正ニ関スル件 (山口)
古墳出土品等ヲ地方ニ於テ蒐集保存ニ関スル件 (群馬、奈良、富山)
古墳ノ発掘ニ付テ (埼玉、福岡)
内務省ノ調査員ヲ度々派遣セラレ度 (岐阜、和歌山、香川)
指定ニ至ラザル史蹟名勝天然記念物ノ保存ニ付テ (和歌山、岡山)
仮指定史跡名勝天然記念物ノ管理ニ付テ (東京、富山)
法第三条ニ依ル地方長官ノ許可事項ニ関シ内務大臣ニ於テ其ノ標準ヲ定メラレ度 (京都)
地方調査会ニ関スル法令ヲ設ケ調査機関ノ統一改善ヲ計ラレ度 (大阪)
府県内史蹟名勝天然記念物ニ対スル適切ナル調査方法 (三重)
旧市制一六五条第一項第二号及旧町村制一四五条第一項第二号削除後ニ於ケル保存法運用上ノ適切ナル良法如何 (京都)
指定物ニ対シ指定ト同時ニ其ノ理由、保存施設ノ方法等可成詳細ニ指示セラレ度 (群馬)
郷土博物館経営上ノ注意事項 (岡山)
動物ノ保存ニ関スル実際ノ取扱如何 (岡山)⁽³¹⁾

「指定ノ要件並手續ニ付テ」のような、保存事務のかなり基本的な事柄について問題提起がされているとともに、注目すべきは、京都府や大阪府からの問題提起に見られるように、行政事務の統一が議論されている点である。内務省による地方委任が拡大したことで、内務省の統制が無くなり、各府県の担当者が混乱をしていたことがうかがえる。

史跡・名勝・天然記念物の指定が増えたことで維持・管理の費用は増大し、それを解決するために地方への事務委任を拡大すれば、その統一が難しくなるといったように、内務省にとってこの行政事務は扱いにくいものとなっていくのだった。

Ⅲ 内務省から文部省への移管

史跡・名勝・天然記念物の指定が増えていくと、保護行政を所管する内務省は管理しきれなくなっていく。内務省はそれらを内務省だけで管理することに限界を感じるようになっていた。前述した1927年5月の史蹟名勝天然記念物事務主任者打合兼講習会における内務次官の訓示では、「史蹟名勝天然記念物ノ愛護尊重ヲ主旨トスル本保存事業ハ我が国体ノ清華ヲ発揚シ国民精神ノ作興ニ資スルノミナラズ、併セテ貴重ナル學術研究ノ資料ヲ擁護シ其ノ破壊湮滅ヲ免レシメ更ニ進テ其ノ真価ヲ汎ク世ニ知ラシメムコトヲ期スルモノナリ」、「方今時勢ノ進運ニ伴ヒ各種經濟的並公益的施設ノ為是等保存ヲ要スベキ貴重ナル史蹟名勝天然記念物ノ動モスレバ破壊湮滅ニ帰セムトスルノ虞アルモノ尠カラザルハ寔ニ遺憾トセザルヲ得ズ」、「本事業タルヤ単ニ国ニ於テ直接施行スル保存施設ノミヲ以テ足レリトセズ又徒ニ保存法ノ適用ヲ嚴ニスルノミニ依ツテ奏効スルモノニアラズ本事業ノ完璧ヲ期セントセバ結局スルニ一般国民ヲ指導教養シテ能ク本事業ノ貴重ナル所以ヲ理解セシメ又保存法ノ精神ノ存スル所ヲ体得セシメ以テ地方人士ヲシテ自発的ニ之ガ愛護保存ノ実ヲ挙ゲシムルノ状勢ヲ馴致セザルベカラズ」と述べられ、増大した史跡・名勝・天然記念物の維持・管理は内務省だけでは不可能であり、国民の自発的・積極的保護によらなければならないと内務省が考えていたことを示している。

また、指定のために多数の有識者の協力を必要としていたことから、「本事業タルヤ一般行政事務ト異ナリ専門独特ノ知識ヲ必要トスルモノ多ク事務ノ処理ニ於テモ亦特段ノ注意ヲ払フベキモノ尠カラズ」と内務次官の訓示では述べられており、一般行政事務と異なるノウハウが必要と内務省が感じていたことも示している⁽³²⁾。

1926年8月23日に開催された行政調査会の幹事会総会で、史跡・名勝・天然記念物に関する所管が議論されたが未決定となったことに見られるように、その行政事務をどこに所管させるかは非常に難しい問題であった⁽³³⁾。

だが、内務省が史跡・名勝・天然記念物の保存事務に難しさを感じるようになると、所管を文部省に変更することが議論されていくようになる。古社寺保存法の所管は文部省であったために、各地の文化財保存事務を一本化することにもつながることになる⁽³⁴⁾。1927年10月14日開催の行政制度審議会総会で史跡・名勝・天然記念物の所管を内務省から文部省に変更することが決定し⁽³⁵⁾、その後11月に閣議決定をみることになる⁽³⁶⁾。

1929年3月に成立した国宝保存法について、2月14日の衆議院本会議において、田中義一内閣文相の勝田主計は、その制定の理由を「国宝トシテ保護スル以上ハ、範囲ヲ拡大ヲ致シマシテ、個人デモ、公共団体デモ、国家デモ、或ハ古社寺デモ、総テ国宝トシテノ規定ヲ作ル」と、それまでの古社寺保存法から範囲を拡大する必要性を訴えているが、同時に、「歴史ノ表徴トナリ、或ハ美術ノ模範トナル所ノ国宝ト云フモノハ、是ガ文化ニ関シ、又ハ国民精神ノ涵養ニ関スルコトハ説明ヲ俟タナイ」と、保護が必要な理由を国民教化の観点から語っている⁽³⁷⁾。

したがって、国宝保存法と史蹟名勝天然記念物保存法は別個の法律であり、それぞれの保護対象を文化財として統合するには確かに至っていないものの、史跡・名勝・天然記念物の所管が文部省に変更されたことによって、地域における文化財保護行政上の各事務は同一の目的を

持つことになるのであった。つまり、国民教化のもと、文化財を地域住民に保存させることが目指されることとなり、その行政目的の統合は、行財政整理と拡大する保存事務によって、内務省が史跡・名勝・天然記念物の保存事務を扱えなくなった結果と見るべきであろう。

史蹟名勝天然記念物保存法そのものがIで見たように議員立法によって成立したものであり、内務省が必要性を感じて自発的に作ったものではない。古社寺保存法が取り扱う文化財は、神社・寺院など、管理者が明確である。それに対して、史跡・名勝・天然記念物の場合、神社・寺院、もしくは個人の所有地にそれらがある場合があれば管理者を明確にできるが、そうでない場合も少なくない。そうした文化財を内務省が国費で管理し続けるのには限界があることから、内務省はそうした文化財を国民全体で維持するものと主張し、自己の管轄から切り離して、国民教化の問題として文部省の所管とせざるを得なくなるのであった。

それでは、内務省から文部省に事務が移管されたのち、各地域でどのように史跡・名勝・天然記念物の保護がなされたのか見ていきたい。宮城県の場合、1929年6月19日に開催された宮城県史蹟名勝天然記念物調査会にて、「史蹟名勝天然記念物並国宝ニ準スヘキモノ、保存ニ関スル件(案)」が審議される。そこでは、史跡・名勝・天然記念物と国宝に準じる地域の文化財の保存事務が一本化されて審議対象となっていることが注目される。また、「管理者又ハ神社寺院若ハ所有者其ノ他ニ於テ保存施設ヲ為ス場合ハ其ノ費用ニ対シ奨励金ヲ交付ス」と管理者が明確な場合は、その管理者に奨励金として保存費用の一部のみを補助することで、国の負担を抑えながら保護を実現しようとした⁽³⁸⁾。

加えて、「調査箇所ノ価値ヲ審議スル為年度内適当ノ時期ニ於テ調査会ヲ開催シ保存価値アリト認メタルモノハ可成保存会ヲ組織セシメ保存ニ関スル施設ヲ指導シ保存会ヨリ保存施設費収支計算書及保存施設設計書並関係図面ヲ添付シ保存奨励金ノ交付ヲ申請セシムルコト」という方針も認められる⁽³⁹⁾。つまり、増加する史跡・名勝・天然記念物の保護のために、それぞれについて国民に保存会を組織させ、その維持管理を託すという方式をとったのだった。

おわりに

1919年に成立した史蹟名勝天然記念物保存法は、内務省が必要にかられて制定したのではなく、貴族院の議員立法によって成立した法律であった。法案の主旨に内務省は異議がなかったものの、同時に対応は後手に回っており、審議の過程で議員から指摘されることも多かった。また、法案が成立してから徐々に制度を形成していくのであった。

そうした状況であるため、史跡・名勝・天然記念物がどこに存在しているのか、そもそも保存すべき価値がどれほどあるのかも、内務省は法律の制定前に把握していたわけではない。法律制定後、史蹟名勝天然記念物調査会を発足させ、調査の方針等から定めなければならなかった。そうした方針を受けて、各道府県が調査会を発足させ、それぞれの地域の史跡・名勝・天然記念物を調査していった。史蹟名勝天然記念物保存法という名称ながら、調査に重点を置かざるを得ず、保存のための具体的な施策にまではなかなか踏み込めなかったと言える。

第一次加藤高明内閣が成立し、行財政整理が実施されると、保存事務の地方委任が進むことになる。また、同時期、各地で史跡・名勝・天然記念物の調査が進み、保存すべき価値を認められる文化財が増えていくと、その費用を内務省はまかないきれなくなる。全国各地の史跡・

名勝・天然記念物を綿密に管理することは煩雑でもあり、内務省は国民教化によって文化財保護を国民に担わせざるを得なかった。内務省は文化財保護行政を扱いきれなくなっていくのであった。

そのため、史蹟名勝天然記念物保存法の所管を文部省に移管するという文化財保護行政の転換は、行政の観点から言えば、内務省が史蹟・名勝・天然記念物の保護行政を事実上放棄した結果と言えるのである。

史蹟・名勝・天然記念物の所管が内務省から文部省に移管となったことで、文部省は国民教化を背景としながら、管理者が明確でない文化財については保存会を設立させて保護させるという方式をとることになる。戦後の文化財保護法はさまざまな文化財概念を統合し、一括して規定する画期的なものであったことは確かだが、1920年代の時点で、地域における多様な文化財を国民教化のもと、地域で維持をさせるという地方文化財行政のあり方は確立していたのである。それは、増え続ける文化財の保護を国民に担わせ、行政の負担を軽減する手段の一環なのであった。

付記

本稿は JSPS 科研費（基盤研究（C）、課題番号 24K04213）による研究成果の一部である。

注

- (1) 『文化財保護法五十年史』（ぎょうせい、2001年）29～31頁。
- (2) 高木博志「明治維新50年、60年の記憶と顕彰 1917年、1928年の政治文化」（ダニエル・V・ボツマン、塚田孝、吉田伸之『「明治一五〇年」で考える－近代移行期の社会と空間』、山川出版社、2018年）、同「明治維新50年、60年の記憶と顕彰－近代の主役は普通の市民」（『新聞研究』803、2018年）、奈良岡聰智「記憶としての明治維新（一）－『明治五〇年』『明治一〇〇年』『明治一五〇年』記念事業を中心とした考察－」（『法学論叢』184-2、2018年）、同「『明治五〇年』と『明治一五〇年』のあいだ」（『吉野作造研究』14、2018年）。
- (3) 丸山宏「近代における京都の史蹟名勝保存－史蹟名勝天然記念物保存法をめぐる京都の対応－」（丸山宏・伊従勉・高木博志編『近代京都研究』、思文閣出版、2008年）。
- (4) 全ての都道府県の動向を紹介することはできないが、例えば、東京府の事例としては、北原糸子「東京府における明治天皇聖蹟指定と解除の歴史」（『国立歴史民俗博物館研究報告』121、2005年）参照。また、史蹟名勝天然記念物保存法によって、全国で古墳調査が進む点については、尾谷雅比古『近代古墳保存行政の研究』（思文閣出版、2014年）参照。
- (5) 内務省については、内務省研究会編『内務省 近代日本に君臨した巨大官庁』（講談社、2025年）、文部省については松谷昇蔵『近代日本官僚制と文部省 「非主要官庁」の人事と専門性』（法律文化社、2024年）等。
- (6) 「第四十一回帝国議会貴族院史蹟名勝天然記念物保存法案特別委員会議事速記録第一号」（帝国議会会議録検索システム）。
- (7) 「第四十一回帝国議会衆議院外客ノ招致及待遇ニ関スル建議案外一件（外客ノ招致及待遇ニ関スル建議案名勝旧跡其ノ他著シキ事歴アル樹石竝特殊ノ植物保存及利用ニ関スル建議案史蹟名勝天然記念物保存法案）委員会議録（速記）第三回」（帝国議会会議録検索システム）。
- (8) 同上。
- (9) 「内務大臣床次竹二郎外二十五名史蹟名勝天然記念物調査会会長委員臨時委員並幹事被仰付ノ件」（『任免裁可書・大正八年・任免卷三十』）所収、国立公文書館所蔵、請求番号：任 B00899100）。
- (10) 『東京朝日新聞』、1919年10月28日、朝刊。

- (11) 同上、1920年1月12日、朝刊。
- (12) 同上、1920年4月20日、朝刊。
- (13) 同上、1920年4月21日、朝刊。
- (14) 『社寺・史蹟・名勝・天然記念物』（宮城県公文書館所蔵、史料番号：昭和15年-3-0064）。
- (15) 同上。
- (16) 同上。
- (17) 同上。
- (18) 金原左門「加藤（高）内閣－政治体制修正への試み－」（林茂・辻清明編『日本内閣史録3』（第一法規出版、1981年）57～61頁。奈良岡聰智『加藤高明と政党政治－二大政党制への道－』（山川出版社、2006年）295～302頁。
- (19) 前掲奈良岡『加藤高明と政党政治』、299～300頁。
- (20) 『東京朝日新聞』、1924年10月29日、朝刊。
- (21) 同上、1924年11月6日、朝刊。
- (22) 同上、1924年7月31日、朝刊。
- (23) 「認可又ハ許可ノ処分事項調査方」（『史蹟名勝天然記念物総規』所収、国立公文書館所蔵、請求番号：昭59文部02535100）。
- (24) 「古墳発掘ノ場合処理方（施行令改正）」（同上所収）。
- (25) 以上、「事務簡捷事項」（同上所収）。
- (26) 「史蹟名勝天然記念物所屬地ヨリ生ズル収益所得処理方」（同上所収）。
- (27) 「地方庁ニ対スル委任権限拡張調」（同上所収）。
- (28) 『東京朝日新聞』、1926年11月7日、朝刊。
- (29) 「史蹟名勝天然記念物ノ保存施設方」（前掲『史蹟名勝天然記念物総規』所収）。
- (30) 『社寺－史蹟名勝天然記念物』（宮城県公文書館所蔵、昭和15年-3-0172）。
- (31) 同上。
- (32) 同上。
- (33) 『東京朝日新聞』、1926年8月24日、朝刊。
- (34) 同上、1927年11月10日、朝刊。
- (35) 同上、1927年10月15日、夕刊。
- (36) 「各官庁ノ権限整備ニ付陸運ニ関スル事務及史蹟名勝天然記念物保存ニ関スル事務ノ所管ニ関スル件」（『公文雑纂・昭和二年・第一ノ二卷・内閣一・各種調査会委員諮問答申～人口食糧問題調査会』所収、国立公文書館所蔵、請求番号：纂01763100）
- (37) 「第五十六回帝国議会衆議院議事速記録第十七号」（帝国議会議録検索システム）。
- (38) 前掲『社寺・史蹟・名勝・天然記念物』。
- (39) 同上。

メタバース法廷による (文学) 模擬裁判の実践的研究

—オンライン (文学) 模擬裁判との比較・検討より—

札 埜 和 男

▶キーワード

メタバース法廷、オンライン、
(文学) 模擬裁判、『羅生門』

▼要 旨

本稿の目的は、開発されたメタバース法廷による模擬裁判と、従来のオンラインでの模擬裁判との比較・検討を通して、メタバース法廷による模擬裁判の現時点での長所と課題をまとめることである。模擬裁判あるいは文学模擬裁判を行うのにどちらが適しているかは、双方に一長一短があるので、授業者の何を学ばせたいかという意図次第であるといえる。参加者の質問への回答結果から、メタバース法廷の一番の強みはリアリティあふれる臨場感にあり、最大の弱みは参加者の表情が見えないところにあるといえるだろう。ただ裁判などに関心を持たない「初心者」には、ゲーム性を有するところからもメタバースによる法廷のほうが心理的ハードルが低くなると思われる。また「アバター」を駆使する手法は、匿名性を重視する現代の若年層の心情にもマッチしているといえるだろう。今後メタバース法廷による模擬裁判の目的を実現するためには、通信トラブルの減少とともに、技術的な面での改善が一層望まれる。技術面のユニバーサル化が今後の普及にあたって最大のポイントであるといえよう。

第I章 はじめに (目的と意義)

本稿の目的は、法教育のひとつの手法として開発されたメタバース法廷による新しい模擬裁判の長所と今後の課題について、これまでのオンラインでの模擬裁判との比較・検討を通して明らかにすることである。メタバース法廷による模擬裁判は市民の司法参加を遍く広げる手段として可能性を抱かせる手法であり、現時点での長所と課題を整理することは今後のメタバースによる模擬裁判の改善、引いては我が国の裁判員制度の在り方や法教育の進展に寄与する意義があるといえる。

オンラインによる（文学）模擬裁判の先行研究とメタバース法廷の開発経緯や仕組みについて説明した後、実際に高校生がメタバース法廷で（文学）模擬裁判を行った様子やその後の質問調査の結果を分析していく。なお「（文学）模擬裁判」としているのは、筆者の実践・研究する模擬裁判の名称が「文学模擬裁判」であるゆえで、本稿では（文学）を外して「模擬裁判」と解釈しても差支えはない。

第Ⅱ章 先行研究

メタバース法廷による模擬裁判に関する論考は管見の限り見当たらない。対面の模擬裁判の研究は多数あっても、オンラインの模擬裁判については相対的に少ない。札埜（2020）はコロナ禍で高校生のための模擬裁判の大会を開催し、参加した生徒を対象にオンライン模擬裁判の長所と短所を質問紙調査で尋ねてその結果をまとめた内容である。平山（2020）にはやはりコロナ禍で対面の講義が大学でできなくなった中で、アメリカでオンラインによる民事裁判や刑事裁判が実施された報告とともに、Zoomを用いて模擬裁判を実施した内容がまとめられている。井門（2011）は刊行年からもわかるようにコロナ禍以前にオンラインを使った裁判員裁判を実践した内容である。井門が「2008年に開発した、インターネットのウェブサイト上で体験できる『ネット裁判員模擬裁判』」（井門2011 p.192）についてのねらいや、システム構成、実践の中味、参加者の学びや参観者の感想が詳細に記されている⁽¹⁾。先見の明のある実践的研究といえよう。

本稿では主に札埜（2020）での質問紙調査の結果データを引用しながら論じていく。

第Ⅲ章 メタバース法廷について

第1節 開発の背景

2019年に内閣府が18歳以上の日本国籍を有する3千人に実施した「基本的法制度に関する世論調査」では裁判の見学や傍聴経験のある者は11.9%に過ぎない（「ない」と答えた者の割合は88.1%）。2024年10月の同調査でも、裁判所の見学や裁判の傍聴をしたことがある人はわずか12.3%にとどまる⁽²⁾。一方、2022年4月の改正少年法施行に伴い、裁判員の候補者の年齢は18歳以上になった。2024年の成人対象調査によれば、裁判員裁判制度の大まかな知識を持っている人は92.6%いるが、裁判や司法に興味や関心のある人は29.0%にすぎない（最高裁判所「裁判員制度の運用に関する意識調査」2024年3月実施）。また、最高裁判所による裁判員裁判の実施状況に関する統計データによると、裁判員の辞退率は2009年には53.1%だったが、2025年6月末には67.7%に達している。裁判員裁判も開始翌年の2010年の1797件から2024年には889件までに減少した⁽³⁾。

2025年3月にまとめられた法務省の法教育に関する調査⁽⁴⁾によれば、回答した291校の高等学校のうち、240校の高校が「課題を感じる」とし、内容として「法教育に十分な時間を取る余裕がない」と回答している（77.1%）。そういった現状もあるのだろうか、法務省は既に2024年3月に小中高校の授業で、刑事裁判を模擬体験できる動画教材を作成している。最高

裁判所も 2025 年 5 月に裁判員制度を紹介する動画を YouTube にアップし、裁判員選出過程や体験者の声を紹介している。

ここで紹介するメタバース法廷は、一般社団法人刑事司法未来（以降「刑事司法未来」と略す）と株式会社 TKC（以降「TKC」と略す）が共同開発したバーチャル空間でアバターになって訴訟劇を演ずる法廷である。刑事司法未来とは「現在の日本において、一般市民に『十分なリーガル・リテラシー』を学ぶ機会が提供されていない現状を打開するため、刑事司法とそれを取り巻く社会に、科学的、人道的、国際的なスピリットとコミュニケーション・ツールを持った次世代の刑事司法の担い手を育成するシステムを構築し、広く普及させることを目的として、2021 年に発足した」団体である⁵⁾。メタバース法廷開発の背景には、一般市民が法と司法に無関心であるという司法参加の現状を憂える開発者の心情がある。刑事司法未来の代表理事である石塚伸一（龍谷大学名誉教授）は「裁判員に選ばれて初めて裁判所に行き、何をしたら良いか分からなかったという人も多い。市民に向けた法教育が必要だと感じた」（京都新聞 2025 年 6 月 1 日付）と述べ、その原因と対策を次のように述べる。

まずは、市民が司法に関心を持たない主な原因として「裁判沙汰」は御法度であり、裁判所は敷居の高いところと思われる、「揉め事」を嫌う日本人の社会的・文化的土壌がある。最高裁判所は「市民の開かれた裁判所」をスローガンに裁判所見学などを積極的に呼びかけ、裁判所で社会科見学の小中高生を見かけることも少なくないが、見学に来る児童生徒は、50 か所の地方裁判所に住む都市部居住者に限られている。地域社会に根ざした裁判所、市民のための司法を実現するためには、リーガルサービスの拡大だけでなく、初等・中等教育、教養教育、生涯学習などの多様な学習機会の提供が必要である。そのためには、まず裁判を傍聴することだが、「近くに裁判所がない」、「そんな暇はない」、「生徒を法廷に連れて行く余裕がない」という声も多いゆえ、「距離と時間の壁」を超えるため、「メタバース（仮想空間）」に構築した模擬法廷で刑事裁判を体験できることを考えた。「誰もが裁判所に足を運ぶのは現実的には難しい。開廷するのは平日のみで、地理的な制約もある。ICT（情報通信技術）を活用すれば、全国どこからでも仮想空間にアクセスできる」（京都新聞 2025 年 6 月 1 日付）、「距離的・時間的な問題も、メタバース法廷なら解消できる」（読売新聞オンライン 2025 年 9 月 24 日付）。

龍谷大学法学部教授時代に犯罪学研究センターを設立した石塚は、2005 年に法情報研究会を立ち上げ、さまざまな「体験型法教育」の手法を実験し、従来、司法研修所や一部の法学部だけで行われていた「模擬裁判（mock court）」という体験型学習の機会を中高生や一般市民に提供してきた。法科大学院（石塚伸一）や法学部（金尚均）における模擬裁判、出前模擬裁判（熊本大学）、高校生文学模擬裁判（札幌和男）、さらにはドイツ語模擬裁判「ヘンゼルとグレーテル」（ゲーテ・インスティテュート・ドイツ学術協会「PASCH プロジェクト」）などでその学習効果は検証済みだが、模擬裁判の実施には、法廷の設置、準備作業の負担、指導者の人数などに制約され、広がりには欠ける面があるので、模擬裁判の普及のためには、環境の整備と人材の育成が不可欠であるという。この辺りの事情もメタバース法廷開発の背景にあるといえる。

第2節 開発の具体化と特徴

2020年に始まる新型コロナウイルス感染症の流行により、対面での模擬裁判が頓挫した一方で Zoom などを利用したリモート（遠隔）方式による法廷設置の可能性が開かれることとなり、2021年から刑事司法未来と TKC（リーガルデータベース営業本部長・山澤和之）が共働し、mono AI technology 株式会社に協力を得て「メタバース法廷」システムを構築した。XR CLOUD 上で動く仮想空間である。「ゲーム感覚の体験で若手世代の関心呼び込む狙いだ」（京都新聞 2025 年 6 月 1 日付）という。2021 年からトライアルを始め、2024 年 4 月に実用段階に入り、これまでに「袴田事件再審無罪判決再現」（2024 年 10 月 17 日実施）、「大麻・麻薬及び向精神薬取締法違反事件」（2025 年 4 月 26 日実施）、「放火・殺人未遂・詐欺未遂被告事件」（2025 年 7 月 15 日実施）などをメタバース法廷で実施している。

メタバース法廷の特徴はバーチャルの魅力にあり、「距離と時間の壁」を超えて刑事司法の現場で生ずるさまざまな事象を体験できることにあるという。参加者は、アバターとなって、裁判官・検察官・弁護人・被告人、裁判員、傍聴人などの役割を演じる。「傍聴に必要なのはパソコンやタブレットなどの通信機器のみ。専用のアプリやウェブブラウザでアクセスする」（京都新聞 2025 年 6 月 1 日付）。中でも開発された「視点切替え」機能は、裁判官席、検察官席、弁護人席、証言台、評議室から裁判を体験することができ、リアルには体験できない機能であると石塚は強調する（管見の限り、法教育の「先進国・アメリカ」でもメタバース法廷での模擬裁判は知り得ない）。

第3節 今後の展開・展望

石塚の見立てでは、ゲームなどでバーチャル空間での操作に慣れた小学生・中高生はリモート教育への適応力が高く、彼・彼女たちが成人し、裁判員になる頃、「メタバース模擬裁判」というツールは、メタバース（仮想空間）とリアル（現実空間）の模擬裁判体験を結び、法の実務へと繋ぐ教育技法になる可能性がある。現在の小中高生が成人になる 5 年後、10 年後を見据えて「メタバース模擬裁判」を全国に普及させ、すべての市民が、18 歳になった時模擬裁判を体験している社会を共創することを目論み、「市民のための法教育」という新たな地平を開拓し、メタバース（仮想）とリアル（現実）の模擬裁判を体験し、主体的に法の実務に参加していく法の主体を育てていくための挑戦的研究プロジェクトであるという。石塚の「全ての市民が、18 歳になる頃には一度は模擬裁判を経験したことがある。そんな社会を実現させたい」（朝日新聞デジタル 2024 年 9 月 19 日付）という思いがソフト開発の背景にある。

第Ⅳ章 メタバースを使用した（文学）模擬裁判の実施

第1節 実施の概要

筆者は専門分野の国語科教育を活かして文学模擬裁判を創出し、高校生を対象とした大会を年2回開催している。「模擬裁判を通じて、法の知識や法的思考力に留まらず、人間や社会という不条理な存在を深く考える姿勢を養う模擬裁判」を「国語的模擬裁判」とし、その中でも文学作品を題材とした模擬裁判を「文学模擬裁判」と定義している（札幌2025 p.2）。コロナ禍の2020年以降オンラインで全国の高校生を対象に選手権・交流大会を運営してきたのだが、2025年2月に開催した第5回オンライン高校生文学模擬裁判選手権では、芥川龍之介『羅生門』をモチーフとして教材を作成し、それをもとに高校生が熱戦を繰り広げた。

メタバース法廷での（文学）模擬裁判の実施を、大会の常連校である東京の中央大学杉並高等学校（以降「中大杉並」と略す）と兵庫の神戸女学院高等学部（以降「神戸女学院」と略す）に持ち掛けたところ、快諾を得られ3月21日に実施の運びとなった⁶⁾。試合は1試合のみで検察側は神戸女学院、弁護側は中大杉並である。

実施に先立ち3月10日（16時半～17時半）に刑事司法未来のスタッフよりオンラインで両校に対して説明会が開かれた（スタッフ3名、両校より教員各1名含む4名ずつ参加した）。スタッフによると、当日のそれぞれの役の動きを説明し、操作についてはその時間中に問題なく習得してもらったという。そして当日までに学校ごとにURLを設定し練習するよう依頼した。音声については途切れることがあったので、練習期間中スタッフと各校で音声の確認をすることになった。またハウリングしないようヘッドセットの使用も依頼したそうである。試合当日は中大杉並7台、神戸女学院5、6台のパソコンで参加したという。

当日（2025年3月21日金曜日）のタイムスケジュールは以下のとおりである。ジャッジは刑事司法未来のスタッフが務め（裁判長は石塚代表）、筆者は傍聴人として参加しつつ事案紹介や講評において発言した。

12:45	メタバース法廷を開場
13:00-13:10	進行・操作説明、事案紹介等
13:10	裁判官入廷
13:15	開廷
	《メタバース高校生文学模擬裁判交流戦：神戸女学院高等学部 VS 中央大学杉並高等学校》
15:15	閉廷
15:15-15:30	評議、投票、休憩
15:30	判決言渡し（裁判長）
15:40-16:30	結果発表・講評等

第2節 裁判の様子

『羅生門』裁判について、事件発生から起訴までは次のとおりである。

元暦元年神無月二十九日酉刻頃、山城国羅生門楼の上において、ある若者が聖柄の太刀を老婆に突き付けて、衣服を奪って逃走するという事件が発生した。検非違使は緊急手配して、若者を逮捕した。若者は20歳くらいであり、天涯孤独で、身寄りもなく、下人として15年間ほど雇われてきたが、京都の衰微の余波を受けて、解雇されたのである。一方、被害者の老婆は死体から髪の毛を奪うという行為をしていた。老婆はなぜ髪の毛を抜いているか、若者から聞かれ、彼女なりの論理を話したようであった。盗みをすることに迷っていた若者はその論理に触発されて、老婆から着物を奪ったとのことであった。こうして、この事件は、検非違使による捜査が開始され、検察官から京都地方裁判所に起訴状が提出され、公訴が提起された。検察官は強盗罪を主張し、弁護人は着物を奪った行為に対して、急迫な危難を避けるためにやむを得ず、命を繋ぐ必要からやむなく着物を奪った、他人の権利を侵害する行為であり、「緊急避難」にあたるとして無罪を主張した。

下人の名前を交野平六（推定20歳）、現在無職で勾留中とした。公訴事実以下になる。

被告人は、元暦元年神無月29日酉刻頃、山城国羅生門の楼の上において甲子兼に対し、持っていた聖柄の太刀（刃体の長さ2尺）を、同人の顔1寸手前の位置にその白い鋼を突き付け「いわぬとこれだぞ」などと言って脅迫し、その反抗を抑圧した上、同人から同人の着用していた檜皮色の着物（時価45文相当）を強取したものである。罪名及び罰条強盗。刑法第236条。

今回は「文学模擬裁判」であることよりもメタバース法廷での「模擬裁判」を実施したことに意味があるゆえ、本稿では文学模擬裁判の意義や法廷での詳細は省く。東京新聞（2025年4月7日付）では次のように伝えている。

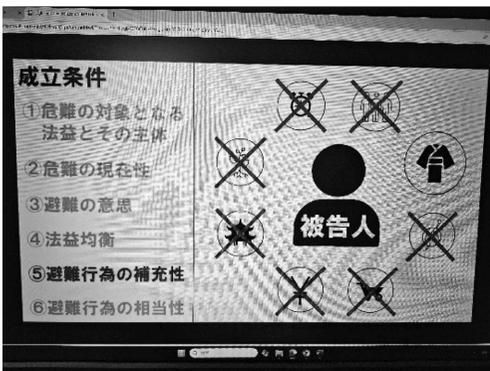
「異議あり！」。弁護士役の中央大杉並高3年生の生徒が、検察側の神戸女学院高等部の生徒に異議を申し立てた。アバターが立ち上がり、抗議する姿勢を示すなど本当の刑事裁判さながらの緊張感が漂う。（中略）メタバース空間は傍聴席、裁判官、検察、弁護側の4方向から視点を変えて見ることができる。ただ、操作に慣れておらず、被告人のアバターが証言台に移動する前に、裁判官が「判決を言い渡します。主文…」と言い出すハプニングも。改めてアバターの操作をし、懲役6年の求刑に対し、判決は懲役3年、執行猶予5年とした。（中略）「刑事司法未来」代表理事で弁護士の石塚伸一氏は「日本は世界的に見ても司法への関心や期待が薄い。未成年のうちに司法に接する機会を持つことで、自信をもって裁判員になれる成人になってほしい。時空を超えたメタバース空間でちょっとリアルな裁判を体験してほしい」と語る。



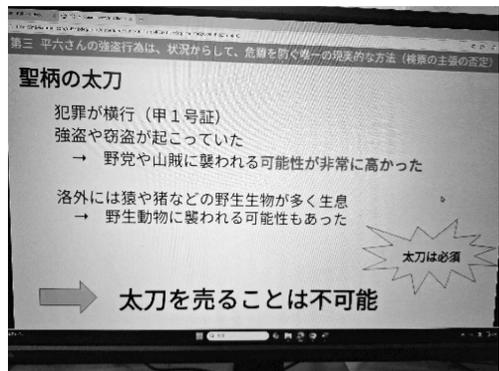
写真① 傍聴席の視点からの法廷の風景



写真② 裁判官席の視点からの法廷の風景



写真③ 神戸女学院提示の検察側論告資料



写真④ 中大杉並提示の弁護側弁論資料

第3節 振り返り質問調査の結果について

終了後に Google フォームを使って、生徒対象に振り返りの質問調査を行った。質問事項と回答結果を示しながら分析していく。

① 「対面」、「(Zoom などの) オンライン」の模擬裁判と比較して「メタバース」の模擬裁判の長所は何でしょうか。(8 件の回答)

- ・ 臨場感がある。
- ・ 実際の視点を味わえ、裁判に興味があって模擬裁判に参加している生徒にとって嬉しい。
- ・ 同じチームの中での連携が取りやすい。
- ・ どこからでもすることができ、Zoom などよりもより検察側、弁護側、裁判官、被告人などを意識してできる点。
- ・ 実際の法廷と同じような空間で、オンライン上でも動きながら裁判をできるため、普段対戦できない遠い学校のチームなどでも実際に会っているかのように交流することが出来る点。
- ・ 裁判所が実際に再現されているので、より臨場感を感じて模擬裁判を行うことができる

点。アバターの位置を動かせるだけでなく、お辞儀や相槌などの動作もできるので本物の人っぽくできる点。

- ・実際の裁判の動きを体験することができる臨場感がある。
- ・オンラインと比較すると、より実際の法廷のような工程が踏めることでリアリティが上がった。また、対面、オンライン共と比較して声のみしか分からないからこそ、尋問、質問での対話に集中出来る気がしました。
- ・「メタバース」の模擬裁判の長所として、自分が裁判に参加している意識が強く、迫力やリアリティーがあることだと思います。それによって、異議や質問がより本当の裁判に近くなっていると感じました。また、僕は弁護側でしたが、被告人をみんなで守るという意識や、チーム一丸となってやっている意識が「対面」模擬裁判よりも強くなっていると感じました。また、だれでも弁護士、検察官、証人、被告人などになりきることができるのはとても良い点だと感じました。
- ・Zoomでは相手の顔しか見えないが、メタバースでは全身の動きを見ることができること。また自分も一人称視点で実際に法廷に立った感覚を体感できること。画面の共有がしやすいこと。(対面と比較し) 遠くの相手と対戦しやすいこと。

以上の記述をもとに、ユーザーローカル AI テキストマイニングによる分析 (<https://textmining.userlocal.jp/>) を行うと図1のようになる(出現頻度順)。

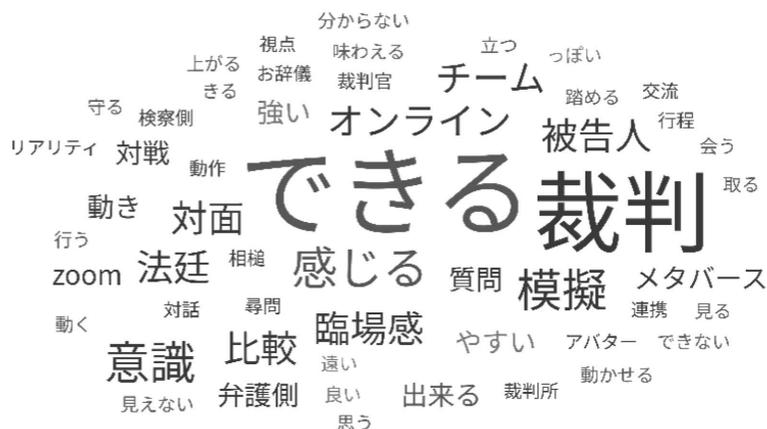


図1 「メタバース模擬裁判の長所」への回答結果に対するテキストマイニング分析

この結果からメタバース法廷の強みは「臨場感」を「感じる」ことが「できる」ところにあるようである。「裁判所が実際に再現されている」ので「実際の法廷のような工程が踏め」、「実際の視点を味わえ」たり、「一人称視点で実際に法廷に立った感覚を体感」できるところが「臨場感」というワードを引き出しているのであろう。他にもオンラインに比べて「メタバースでは全身の動きを見ることができること」が強みであり、相手の本当の顔がわからないけれども「声のみしか分からないからこそ、尋問、質問での対話に集中出来る気がしました」という感想や、対面の模擬裁判よりも「被告人をみんなで守るという意識や、チーム一丸となってやっている意識が……強くなっている」という回答が見られるのも興味深い。

「文学模擬裁判」と条件づけたが、「模擬裁判」となっているにもかかわらず、機能に焦点が当たっているため、回答に変化があることは考えにくい。結果としては「どちらともいえない」という回答が最多であった。その理由は次のとおりである。賛成と反対の記述を含めて次に示す。

③-2 上記の回答を選んだ理由を教えてください。(8件の回答)

(賛成の理由)

- ・ Zoom と比較した際に、Zoom より良いなと思ったのが裁判所がすごく綺麗に再現されていることで、Zoom の方が良いなと思ったのが操作が簡単なこと、表情がわかること、参加者が常に画面上に出ていなければならないのでより実際の裁判に近いこと（メタバースだと質問中にチーム内で連携が取れる）、模擬裁判自体に集中を置くことなどが挙げられ、総合的に見ると Zoom でやる方が模擬裁判としての質が高まるのかなと思ったから。しかし、やはりメタバースにも良いところがあったので、やり込んでいる題材はメタバースで行うなど、その時々に合わせて使い分けたら良いかもしれないと思った。

(反対の理由)

- ・ トラブルで流れが途切れてしまうという短所のため。
- ・ 遠い場所にいるチームと対戦できるという点ではより多くの経験をつむことができとても良いと思うが、音声ラグや、トラブルが必ずと言っていいほど起こるということを考えると、スムーズに進まないことが考えられ、対戦しにくいと考えることが出来るため。

(どちらともいえない理由)

- ・ 裁判所が再現されており、全員が大会に取り組み意識が上がるとは思いますが、進行上での小さいトラブルが多いことから、課題を解決すれば文学模擬裁判を行えると思いました。そのため、どちらとも言えないに投票しました。
- ・ 対面やオンラインのほうが大会が円滑に進んだり、模擬裁判で思考することに集中できるから。
- ・ 新しい試みとしてはとても面白く楽しかったのですが、感情が通常の模擬裁判と比べ分かりにくい所もあったので一長一短、選べないなと思いました。
- ・ 長所のところでも述べたように、裁判にリアリティーがある点や誰でも参加しやすいというのが魅力的だと思うからです。文学模擬裁判としての「なりきる」という面でも、実際アバターを動かして表現できるというのが良いと感じました（*注「どちらともいえない」に書かれていたのでそのまま記述した）。
- ・ 実際の法廷を再現したメタバース空間は、法廷の緊張感を感じる経験ができる点が素晴らしいと思う一方、Zoom で相手の顔を見ながら質問を投げかける方が生身の人間を相手にしていることを感じられ、相手と対している実感を得られるという点も捨てがたいと思うため。しかしメタバースと Zoom の両者とも、遠くの相手とも対戦できるという点で強く支持します。

「賛成」の回答者は「時々に合わせて使い分けたら良い」という結論であるが、法廷の再現性ではメタバースが優れていること、チームで連携を取りやすいことを挙げている。「反対」の回答者は「トラブル」を一番の理由に挙げている。5名の「どちらともいえない理由」につ

いては両者とも一長一短あって、決定的な結論は下し難いということであろう。

④ これまでの質問への回答に関すること以外で、今回メタバース模擬裁判に参加しての感想を述べて下さい。(8件の回答・下線部筆者)

- ・実際の法廷に立っているような感覚で普段は対戦できないような離れた学校と模擬裁判ができ、面白かったです。良い経験となりました。
- ・初めてメタバースというものを使い、すごく新鮮な感覚で面白かったです。また、オンライン上であったとしても、衣装を変えたり実際に動くことが出来たりすることで、対面で裁判をしているかのような気持ちになることが出来ました。
- ・今まで Zoom で2回、対面で1回の文学模擬裁判に参加させていただきましたが、それぞれの形式が違った長所を持っていました。今回のメタバース空間での模擬裁判は特に新鮮で、そもそも今までにメタバースというものを使うことがなかったこともあり非常に興味深かったです。ただいつも遅くまでお付き合いいただく感想戦や交流会が無かったことが少し残念です。裁判官役の方や相手校の生徒さんともお話したかったなと思います。
- ・今回の模擬裁判では、判決を決めましたが、これはあまり良くないと感じました。勝負なので仕方がないことかも知れませんが、「判決」という裁判的な考え方だけでなく、正解のない被告人の問題について、もっとお互い考えたことを共有したり、お互いの反省点について触れるのも大切だと思いました。傍聴人の意見を聞いたりするのも面白いと思います。

メタバース法廷について言及した箇所のみ抜粋して下線を施した⁷⁾。今までにない方法ゆえに新鮮で、リアルな感覚を持たたという感想が主である。「判決」に否定的見解を述べている意見がある。これは本来筆者主催の大会では「判決」は下しておらず、試合後の意見交流の時間を取っているの、そういった体験から出た「違和感」かもしれない。これはメタバース法廷が実際の法廷のプロセスを提供することを大切にしている以上致し方のないことではある。参加者のニーズに応じてプログラムを変えていくことができるかという今後の運営上の問題になるだろう。

第V章 オンライン模擬裁判との比較・検討

筆者は2020年8月9日、自身の研究室主催で Zoom を用いて、第1回オンライン高校生(文学)模擬裁判選手権(以下「オンライン模擬裁判」と略す)を開催した。コロナ禍で高校生参加の全国大会が軒並み中止となる中、オンライン上では東西10校92名の高校生が模擬裁判を繰り広げた。大会終了後、参加校の教員・生徒に質問紙調査の協力を依頼し、教員6名、生徒63名(8校)より回答を得た。札埜(2020)は「大会開催に至る動機、経緯、運営方法等を報告することで、今後のオンラインでの法教育の実施にあたり、参考に資する内容を提供するとともに、オンライン模擬裁判の可能性について、その成果や課題を踏まえて論じる」ことを目的に執筆されたのである。

本章ではその時のデータをもとに、メタバース法廷による模擬裁判とオンライン模擬裁判に

ついて比較・検討する。オンライン模擬裁判の回答結果より纏めたのが表1で、札埜（2020 p.35）からの抜粋である。

表1 オンライン模擬裁判のメリットと課題（札埜 2020 p.35 表2より）

指標	メリット	課題
伝え方	・表情の見やすさ ・映り方によるイメージの変化	・カメラワークや声のトーンの難しさ ・感情の伝達に難
心情	・緊張の緩和	・威圧感や臨場感のなさ
技術	・スキルの獲得	・通信トラブル
物理的環境	・コロナ禍でも実施可能 ・地理的・日程的ハンディの克服 ・全国的交流可能 ・自宅から参加可	・異議を出すタイミングの難しさ ・チーム内の会議や打ち合わせのやりにくさ ・模擬裁判との相性
学習	・学習の利便性	・質問のしにくさ
提示	・提示のしやすさ	・書記化や提示方法の難しさ
性質	・平等性	・公平性への疑問

「伝え方」でみるとオンラインの方は、表情がはっきり見やすく、映り方によって相手の感じるイメージを変える効果がある一方で、カメラワークや声のトーンなどオンラインの特殊な仕様を意識しないといけない難しさがあることが報告されている。しかしメタバースではアバターで、しかも全身が見えるゆえ、そういった意識の難しさは起こり得ない。「心情」ではオンラインでもメタバースでも自宅や学校といった身近な環境から参加できるので、緊張が緩和されるのは同じである。オンラインでの威圧感や臨場感のなさは、メタバース参加者が「臨場感がある」ことをメリットに挙げているので、オンラインでの欠点を解消できるといえるだろう。「技術」に関しては両者とも参加することでそれぞれのツールのスキルを獲得できることは変わらないが、技術的にはメタバースの短所として「難しい」という声が目立つ。③-2で「賛成」と回答した参加者は「操作が簡単なこと」を理由の一つに挙げているが、相対的に機器の操作に長けていることが考えられる。筆者の個人的な感想になるが、Zoomの操作よりもメタバースの操作の方は格段に難しく感じられた。通信トラブルが存在するのは変わらない。「物理的環境」でいうと、コロナ禍での実施が可能なこと、地理的及び日程的ハンディの克服、全国的な交流が可能なこと、自宅から参加できることは両者ともメリットとして同じである。異議を出すタイミングの難しさ、チーム内の会議や打ち合わせのやりにくさについては、異議を出す生徒の力量も関係するが、メタバース法廷では積極的に異議が出されており、異議を出すタイミングの難しさは一定程度解消されているとみてよいだろう。「打ち合わせがしやすい」という声もあり、この点もクリアできていると考えられる。模擬裁判との相性については議論の分かれるところであるが、筆者はオンラインでもメタバースでも実践を重ねてきているので、ここでは扱わない。「学習」に関しては事前講義や講習を受けられる点で変わりはない。質問のしにくさについては、学習者の意識次第かと思われる。「提示」についてはオンラインでは肯定と否定両方の意見があった。メタバースでは「画面の共有がしやすい」という声があったが、このあたりはもう少し精査が必要である。「性質」の「公平性への疑問」に

関してはオンラインの場合「環境の違いという根本的問題の存在から『公平性』に疑問を抱く声もある」と報告したが（札幌 2020 p.35）、メタバース法廷の場合、既に戦う「土俵」は用意され自身のアバターの動かし方については全く同じ機能ゆえ平等性は相対的に担保されているといえるだろう。振り返りの調査結果も踏まえて比較・検討したのが表2になる。罫線のない箇所が共通する性質である。

表2 オンライン法廷とメタバース法廷の比較

指標	オンライン法廷	メタバース法廷
伝え方	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の表情が見える。 ・映り方でイメージの変化が可能。 ・全身が映らない。 ・感情が伝えやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カメラワークを気にする必要がない。 ・動きで感情を伝えられる。 ・全身が映る。 ・表情での感情伝達に難。
心情	<ul style="list-style-type: none"> ・緊張が緩和されやすい。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・臨場感に乏しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨場感がある。
技術	<ul style="list-style-type: none"> ・必要なスキルを獲得する機会になる。 ・通信トラブルが発生する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的易しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的難しい。
物理的環境	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも実施が可能なこと ・全国的な交流が可能なこと 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・異議を出すタイミングが難しい。 ・チーム内の会議や打ち合わせがやりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地理的及び日程的ハンデの克服 ・自宅から参加ができること ・異議を出すタイミングが比較的とりやすい。 ・チーム内の会議や打ち合わせがやりやすい。
学習	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の利便性がある。 	
提示	<ul style="list-style-type: none"> ・提示がしやすいかどうかの感じ方には個人差がある。 	
性質	<ul style="list-style-type: none"> ・平等性が担保されている。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・個人個人の環境の相違から公平性に疑問が生じる場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ戦う場が予め設定されアバターの動きも共通なので公平性が担保されやすい。

第Ⅵ章 おわりに（結論および今後の課題）

どちらが（文学）模擬裁判を行うのに適しているかは、生徒の声にもあったようにどちらも一長一短あるので、一概に結論づけることはできない。授業者の「何を学ばせたいか」という学習のねらいが最も肝心なところである。

メタバース法廷による模擬裁判の最大の弱みは参加者の表情が見えないところにある。オンライン模擬裁判では、画面越しであっても、授業者側の意図が伝わったと思える参加者の表情や心揺さぶられる言葉に筆者が出会った瞬間が確実にあり、対面での模擬裁判にない可能性を感じられる場面があったが、メタバース法廷の場合は表情が見えない分、その可能性は生じ得ないといえる。ただオンラインでの模擬裁判はある程度の興味や関心がある生徒を対象にする傾向が見られるので、裁判などに関心を持たない「初心者」にはメタバース法廷のほうがゲー

ム性に富む分、有効であると思われる。「アバター」を駆使する手法は、匿名性を重視する現代の若年層の心情にも合っているといえよう。

今後メタバース模擬裁判の開発目的を実現するためには、通信トラブルの減少とともに、質問調査への回答には、相対的に難しいという声が多かったように、技術的な面での改善が一層望まれる。実際に筆者は過去2回トライアルに参加したが、通信上のトラブルや操作の難しさから2回とも途中脱落した。今回3回目にして漸く通して参加できた。ただ当初は陪席裁判官を務める予定であったが、事前説明で操作の難しさを感じ、傍聴人に回った。誰にとっても操作が簡単と思われること、技術面のユニバーサル化が今後の普及にあたって最大のポイントであるといえよう⁽⁸⁾。

今回メタバース法廷を使って文学模擬裁判を行ったが、文学模擬裁判はアメリカにも存在する。筆者は日米の文学模擬裁判の比較調査研究を手掛け、18歳の司法参加に必要なシティズンシップの涵養に有効な文学模擬裁判メソッドの開発を目指している⁽⁹⁾。一方、アメリカにはメタバース法廷は存在しないようである。「全ての市民が18歳になる頃には模擬裁判を経験したことのある社会を実現させる」という石塚の思いを背景に生まれたメタバース法廷は、日本独自の法教育メソッドとして今後の発展が期待される場所である。

謝辞

中央大学杉並高等学校、神戸女学院高等学部の生徒・教員の皆様、一般社団法人刑事司法未来の石塚伸一氏、山口裕貴氏をはじめとする皆様、(株)TKCの山澤和之氏に多大なご協力を頂いた。

本研究は龍谷大学国際社会文化研究所（共同研究『『国際共修型』文学模擬裁判メソッドの開発－市民性を醸成する対話教育を目指して－』）及びJSPS科研費（課題番号20K02809）「国語科の視点を取り入れた新科目『公共』で活用可能な模擬裁判メソッドの研究開発」基盤研究（C）（一般）の助成を受けている。

注

- (1) 井門（2011 p.202）で紹介されている「裁判員制度の模擬裁判」のウェブページは閲覧できなくなっているようである（2025年9月現在）。
- (2) 内閣府「基本的法制度に関する世論調査」令和元年11月調査、内閣府「基本的法制度に関する世論調査」令和6年10月調査（2025年9月1日閲覧）
- (3) 最高裁判所事務総局「裁判員制度の運用に関する意識調査」令和6年3月（2025年9月1日閲覧）及び裁判所「裁判員制度を調べる統計速報」令和7年8月29日（2025年12月14日閲覧）
- (4) 令和4年度法務省委託調査「高等学校における法教育の実践状況に関する調査報告書」令和5年3月株式会社リベルタス・コンサルティング 001404898.pdf（2025年9月1日閲覧）
- (5) 刑事司法未来「法人概要」<https://cif.jp/organization>（2025年9月1日閲覧）
- (6) 2023年3月に東京飯田橋のTKCの模擬法廷にて対面で行われた日本一決定戦の再戦であった。
- (7) 他の感想も紹介しておく。「贋作事件での交流戦が終わってからは、ふとした瞬間に模擬裁判やりたいなあ〜と思うことがよくあったので、久々に模擬裁判ができる機会を与えていただけたことが本当に嬉しかったです」、「中杉としては従来よりも異議出しに力を入れていたのですが、却下されてしまうこともあり、ただ揚げ足取りとして出しているようにも思えるので、事件の核心に迫るようなところを出していくべきだなと思いました。相手校の方の証人の解像度が高く、中杉としてはもう少し人物に寄り添った考えをするべきだなと実感しました。貴重な経験をありがとうございました」、「最後に中大杉並さんと対戦することができて、自校との目の付け所の違いなどとても面白く参加出来ました。また、題材の緊急避難ということが難しく命の価値をも考えさせられました。こうして、少人数で超集中して一つの論告までの道を作るのは本当に楽しかったです。模擬裁判を通じて、読解力から表現力ま

で、・・生きる・考える力をしっかりと養うことが出来ました。本当に楽しかったです」、「今回メタバース模擬裁判に参加したことで、『メタバース』にふれることができ、いい経験になったとともに、羅生門や裁判についても理解を深めることができたと思います。特に、感じたこととして、神戸女学院さんの『証人』の設定はよく作り込まれていて、素晴らしいと感じました。僕は、今回被告人役をやりましたが、『下人がしたことは生きるために仕方がなかった』ということをごどのように表現するのか、正義とはどのようなことなのかといったことなどを、たくさん考えました。下人がやったことは、『法律』『社会』という視点ではだめなことかもしれません。しかし、当事者の視点では、自分を守るための行動だから、それを法律という観点で見て、当事者の気持ちを見捨てるのも良くないとも思いました。改めて、文学模擬裁判の特徴である、被告人や証人についてよく考え、なりきるというテーマが良いと感じたとともに、考えるきっかけを得たなと思いました」、「メタバース模擬裁判という新たな試みにお招きいただきありがとうございます。ずっと夢見ていた羅生門の教材で、念願の中杉さんとの対戦を果たすことができ、とても楽しかったです」。

- (8) 費用面の問題もある。読売新聞オンライン（2025年9月24日付）によると、刑事司法未来では一般の人が有償で利用できるよう、システムの安定的な運営を目指し、維持費の確保などを目的にクラウドファンディングを実施、メタバースの内覧会も開き、260万円超集めたということである。
- (9) JSPS 科研費（課題番号 25K06287）「文学を題材とする日米の模擬裁判を活用した18歳裁判員教育に有効なメソッドの開発」基盤研究（C）（一般）。

参考文献

- 朝日新聞デジタル 2024年9月19日付「『メタバース法廷』で裁判を身近に感じて 刑事法学者らが開発」
井門正美、『役割体験学習に基づく法教育 裁判員裁判を体感する授業』、現代人文社、2011年。
京都新聞 2025年6月1日付朝刊「メタバースで裁判体験 被告・検察など視点切り替え ゲーム感覚 若者の関心向上狙う 龍谷大名誉教授ら開発」
東京新聞 2025年4月7日付朝刊「『羅生門』題材 高校生 メタバース法廷で白熱 『文学模擬裁判』に意義あり！」
平山真理、「Zoom 模擬裁判員裁判への挑戦－オンラインツールを活用した法学教育の試み（1）」、白鷗大学法学部編『白鷗法学』27巻2号、2020年、123-142ページ。
札埜和男、「第1回オンライン高校生模擬裁判選手権の報告及びオンライン模擬裁判の実践的研究」、法と教育学会編『法と教育』11号、2020年、27-35ページ。
札埜和男、『文学模擬裁判のつくりかた 国語科と公民科をつなぐ。』、清水書院、2025年。
読売新聞オンライン 2025年11月29日付「スマホで検察官や弁護人のアバターを操り有罪か無罪か議論... 『メタバース法廷』で模擬裁判」

執筆者紹介

Frank DAULTON	本学経済学部教授(英語)
角岡賢一	本学経営学部教授(英語)
前田哲宏	本学文学部准教授(英語)
林麗婷	本学法学部講師(中国語)
入谷秀一	本学文学部准教授(哲学)
手嶋泰伸	本学文学部准教授(日本の歴史)
札幌和男	本学文学部教授(国語科教育法)

編 集 後 記

『龍谷紀要』第47巻第2号をお届けいたします。本号には英語科目部会、初修外国語科目部会、人文科学系科目部会に所属する先生方、教職課程を担当されている先生方から計7本の論文をご寄稿いただきました。

さて、私事ではありますが、筆者が大学院を出てドイツ語教員として初めて教壇に立ったのは大学設置基準大綱化直後のこと、多くの大学でカリキュラムが大幅に改革され、特に外国語科目など、それまで設置基準で縛られていた必修単位数が大幅に減少していった渦中のことでした。過渡期であった当時、非常勤のコマは増えましたが、ドイツ語フランス語など旧来からあった「第二」外国語の専任職については、どの大学も採用を控え、公募は全国あわせて一年に片手で数えられる程度、という状況が2010年代まで続きました。

私自身、長い非常勤のあと辛うじて専任職を得ることはできたものの、勤務しながら強く感ずるのは、学内業務にしろ学会運営にしろ、大学教員には自らの教育研究に直結するわけではない仕事がいふん多いということ、そしてどの分野であれ、日本語や英語以外の言語を日常的に使って研究している人が、いかに少ないかということです。AIなどコンピュータ技術の進歩は、読むことを研究の基本とする者にとって諸刃の剣ともいえる環境の変化をもたらしていますが、どの言語であれ、またいかに雑務が多くとも、文献を渉猟し自らの文章を書くという基礎的な部分の力は、日々高める努力をしていきたい、と感じているこの頃です。

今後とも『龍谷紀要』にご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。 (今井 敦)

編 集 委 員

今 井 敦 内 田 准 心 久 保 利 久
村 上 亮 佐 々 木 浩 雄 今 村 潔

2026年2月20日 印 刷

2026年2月25日 発 行

龍谷紀要第47巻 第2号

編 集 龍 谷 大 学
龍谷紀要編集委員会

発 行 龍 谷 大 学
京都市伏見区深草塚本町67
電 話 (075) 642-1111

印 刷 所 協 和 印 刷 株 式 有 限 公 司

RYUKOKU KIYO

THE RYUKOKU JOURNAL
OF
HUMANITIES AND SCIENCES

Vol.47 No.2

February, 2026

CONTENTS

- Conspiracy Theory Related Expressions in Japanese:
A Lexical Analysis Using Google Trends Frank DAULTON (1)
- A Typological Study of Tone Languages and the Word Accent Systems
..... KADOOKA Ken-Ichi (21)
- Rethinking English Reading Activities in Japanese School English Education:
An Examination from the Perspective of Levels of Understanding
and Question Types MAEDA Akihiro (37)
- Beyond Somerset Maugham:
An Essay on Eileen Chang's "Aloeswood Incense:
The Second Brazier" LIN Liting (51)
- Authoritarianism 2.0?:
Lessons from the Frankfurt School's Studies on Authoritarianism
..... NYUYA Shuichi (65)
- The Formation of Local Administration for Cultural Property Protection in the 1920s
..... TESHIMA Yasunobu (83)
- Practical Research on (Literature-Based) Mock Trials in the Metaverse Courtroom:
A Comparative Study with Online (Literature-Based) Mock Trials
..... FUDANO Kazuo (95)
-

Published by
Ryukoku University
Kyoto, Japan

龍
谷
紀
要

第四七卷 第二号
(二〇二六年二月)

龍谷大学